

令和6年度

主要施策の成果に
関する調書

屋久島町

目 次

【一般会計】

総 務 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(選挙管理委員会含む)		
政 策 推 進 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	10
観 光 ま ち づ くり 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	30
町 民 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	57
福 祉 支 援 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	69
健 康 長 寿 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	78
生 活 環 境 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	84
産 業 振 興 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	96
建 設 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	109
地 域 住 民 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	120
会 計 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	121
議 会 事 務 局	・・・・・・・・・・・・・・・・	122
監 査 委 員 事 務 局	・・・・・・・・・・・・・・・・	125
農 業 委 員 会 事 務 局	・・・・・・・・・・・・・・・・	127
教 育 総 務 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	129
社 会 教 育 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	136

【特別会計】

簡 易 水 道 事 業	・・・・・・・・・・・・・・・・	142
国 民 健 康 保 険 事 業	・・・・・・・・・・・・・・・・	144
介 護 保 険 事 業	・・・・・・・・・・・・・・・・	148
診 療 所 事 業	・・・・・・・・・・・・・・・・	155
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	・・・・・・・・・・・・・・・・	161

令和6年度 決算の概要 総務課

1. 行政運営

令和2年度に実施した口永良部島簡易水道事業が令和4年度に、長峰牧場で発生した臨時職員死亡事故に係る損害賠償等請求訴訟が令和5年にそれぞれ提起され、簡易水道事業関係については令和6年度中に結審し、臨時職員死亡事故関係は現在も審理が続いている。また、令和4年度に実施した「海・川・山の繋がり豊かな屋久島の自然を守るプロジェクト」業務に係る損害賠償命令請求住民訴訟が令和6年に提起され、こちらも現在審理が続いており、法令遵守を意識し規律ある事務執行に努めるべく、引き続き法務事務相談の対応のほか、各種職員研修への積極的参加を進めた。

住民参加型の行政運営のため集落担当職員制度の実現に向け、昨年度に引き続き台風等の避難所運営に取り組むこととし、台風10号では各避難所へ職員配置を行った。

庁内DXの取り組みとしては、職員向けの研修を行った他、鹿児島県電子申請システムを活用した職員募集や、避難所での避難者の報告を行った。

職員の定年延長については、令和6年度に60歳に到達する職員に対し、60歳給与月額7割措置、管理監督職上限年齢制（60歳管理職の降格）、定年前再任用短期勤務制度等の説明を行い、その結果、令和7年度は定年延長1名の他、暫定再任用5名と、60歳到達後も知識と経験を活かし勤務を継続している。

個人情報保護法に係る特定個人情報の適正な取扱いや条例、規則等に係る改正等の審査・取りまとめ等の対応を継続して行った。担当者によって法制事務に関する意識レベルに差があるため、各人の意識の高揚を図るべく対応を工夫する必要がある。

人事評価制度については、昨年度に続き、評価者研修を実施し、職員の職務状況や能力、成果等の適格な把握に努めた他、上司と部下の対話の促進、相互理解と信頼関係の構築など、コミュニケーションツールとしての活用も図った。

定員管理について、令和6年度は、14名の退職者（定年退職者2名、60歳到達2名、普通退職10名）があり、途中で3名採用した他、令和7年4月1日付けで4名を新規採用、3名を再任用として採用し、職員数は特別職の町長・副町長・教育長を除いて180名となった。

定年延長の制度化との調整も含めて定員管理の数値目標を設定し適正化を図る。

【数値目標の設定】

	普通会計			特別会計 企業会計	旧広域 連 合	合 計
	一般行政 部門	特別行 政部門	小 計			
H19. 4. 1	153人	28人	181人	34人	11人	226人
旧屋久	76人	13人	89人	10人		99人
旧上屋久	77人	15人	92人	24人		116人
旧広域連合					11人	11人
H19. 10. 1 屋久島	158人	22人	180人	40人	—	220人
H20. 4. 1 屋久島	155人	20人	175人	39人	—	214人
H21. 4. 1 屋久島	151人	20人	171人	37人	—	208人
H22. 4. 1 屋久島	146人	20人	166人	37人	—	203人
H23. 4. 1 屋久島	145人	20人	165人	38人	—	203人
H24. 4. 1 屋久島	139人	21人	160人	34人	—	194人
H25. 4. 1 屋久島	137人	19人	156人	33人	—	189人
H26. 4. 1 屋久島	136人	19人	155人	31人	—	186人
H27. 4. 1 屋久島	131人	18人	149人	35人	—	184人
H28. 4. 1 屋久島	132人	17人	149人	34人	—	183人
H29. 4. 1 屋久島	134人	19人	153人	32人	—	185人
H30. 4. 1 屋久島	136人	19人	155人	33人	—	188人
H31. 4. 1 屋久島	138人	19人	157人	34人	—	191人
R 2. 4. 1 屋久島	136人	20人	156人	33人	—	189人
R 3. 4. 1 屋久島	135人	17人	152人	32人	—	184人
R 4. 4. 1 屋久島	137人	18人	154人	32人	—	187人
R 5. 4. 1 屋久島	131人	22人	153人	35人	—	188人
R 6. 4. 1 屋久島	131人	19人	150人	34人	—	184人
R 7. 4. 1 屋久島	129人	18人	147人	33人	—	180人

(参考) 条例定数 224人

一般管理費 281,780千円 (対前年度比 △29,497円)

主な執行状況、増減等は、次のとおりである。

① 人件費	213,522千円	(対前年度比 △33,717千円)
・給料	85,307千円	(対前年度比 4,757千円)
・職員手当	102,209千円	(対前年度比 △39,304千円)
・共済費	26,006千円	(対前年度比 830千円)
② 旅費	6,413千円	(対前年度比 25千円)
③ 通信運搬費	10,667千円	(対前年度比 1,164千円)
④ 例規整備委託	2,086千円	(対前年度比 0千円)
⑤ 宿直守衛業務委託	8,574千円	(対前年度比 691千円)

2. 文書広報について 5,009千円 (対前年度比 △182千円)

文書広報については、町報「やくしま」の更なる内容充実を図り、定期発行するとともに、町ホームページへの掲載を行い、情報発信に努めた。また、ダイレクトに町政情報を町民に伝えるためLINE、Facebook、InstagramなどSNSを積極的に活用し情報発信を行った。その他、令和7年度に計画している町ホームページリニューアル業務の公募型プロポーザルの実施に向けて準備を行った。

主な執行状況、増減等は、次のとおりである。

① 印刷製本費	3,429千円	(対前年度比 △219千円)
【毎月6,500部発行】		

3. 電算管理について 95,628千円 (対前年度比 22,402千円)

令和4年度に町内全域に於ける光ブロードバンド整備完了後、公民館等へのWi-Fi導入補助事業により、令和6年度を以て湯向集落を除く全25集落に公衆無線Wi-Fiの整備が完了した。

庁舎内電算管理については、令和7年度末に期限を迎える基幹システムの標準化に向けて、総合行政システムの業務移行を進めた。また、ペーパーレス会議システム導入に伴い本庁舎内のWi-Fi環境整備を行った。職員IT研修の実施により職員の情報セキュリティ、IT、DX等に関する基礎的知識向上を図る取組を行い、住民の情報資産の保護のため、より一層の情報漏洩強靱化対策に努めた。

電算管理費の主な執行状況、増減等は、次のとおりである。

① 電算システムソフト保守委託	3,698千円	(対前年度比 △583千円)
② 光ファイバーケーブル中継伝送路保守業務委託	14,344千円	(対前年度比 0円)
③ PC機器リース料(所移・所外)	12,449千円	(対前年度比 2,134千円)
④ 総合行政システム負担金	18,059千円	(対前年度比 0円)
⑤ 総合行政ネットワーク負担金	23,784千円	(対前年度比 22,951千円)
⑥ 中間サーバ・プラットフォーム利用負担金	6,977千円	(対前年度比 3,876千円)
⑦ 公民館光ブロードバンド導入事業補助金	1,580千円	(対前年度比 778千円)

(全25集落導入完了・R6年度6集落導入)

4. 交通安全対策について 3,295千円 (対前年度比 1,160千円)

屋久島警察署や交通安全協会等の各関係機関と連携し、各期の交通安全運動を柱として、のぼり旗の掲出や街頭キャンペーン、各集落で立哨活動を実施するなど、交通安全意識の高揚と見守りを図った。

交通事故防止の対策として、町内全校の新入学児童を対象にランドセルカバーや黄色帽子の配布、関係機関との意見交換会による危険個所の確認等を行った。

また、万が一に備えた交通災害共済の加入促進を図った。

道路交通法の改正により運転前のアルコールチェックが義務化されたことから、公用車運転前のチェック体制を徹底するためアルコールチェッカー20台を購入し、各課へ配布した。

県下の交通事故発生件数は、2,871件(前年比△94件)、負傷者数3,180人(前年比△168人)、死者数53人(前年比+13人)となっている。

本町においては、人身事故発生件数14件(前年比△2件)、負傷者数15人(前年比△13人)、死者数0人(前年比△2人)であり、人身事故に関しては全て減少する結果となった。ただし、駐車場内での事故や道路構造物に衝突するなどの物件事故件数は、360件と前年比+10件で増加している。

主な歳出科目の執行状況、増減等は、次のとおりである。

① 交通安全対策費

- | | |
|------------------------------|-------------------------|
| 1) 消耗品費 | 384千円 (対前年度比 △72千円) |
| ・新入学児童用交通安全用品、アルコールチェッカー 20台 | |
| 2) 原材料費 | 1,812千円 (対前年度比 1,122千円) |
| ・カーブミラー(30基)・取付金具等 | |
| 3) 負担金、補助及び交付金 | 672千円 (対前年度比 0千円) |
| ・交通安全協会・交通安全母の会・安全運転管理者協議会 | |
| ・法定講習会 | |

5. 職員厚生について 3,259千円 (対前年度比 660千円)

健康で働き続ける環境づくりのため、鹿児島県厚生農業協同組合連合会及び鹿児島県民総合保健センターと契約し、職場健康診断を実施した他、株式会社セーフティネットと契約し、メンタルヘルス対策としてストレスチェックを実施した。

また、産業医については屋久島徳洲会病院と契約し、ストレスチェックにおいて高ストレスと判定された職員や、新規採用職員を中心に医師の面談を実施した他、人間ドックや健診結果を確認いただき、必要に応じて指導や助言をいただいた。

その他、産業医、衛生管理者による職場巡視を、宮之浦出張所(電気課、地域住民課、北部包括支援センター)、憩いの森で実施し、衛生状態を含め、安全確認を行った。

主な執行状況、増減等は、次のとおりである。

- ・ 職場健康診断受診料 2,117千円 (対前年度比 310千円)
(職場健診209名/1,942千円・ストレスチェック319名/175千円)
- ・ 産業医業務委託費 1,100千円 (対前年度比 374千円)

6. 選挙管理について 24,124千円 (対前年度比 △2,630千円)

(1) 選挙管理委員会に関する事項

1) 定例会 (毎月1回開催)

永久選挙人名簿の調製を基本とし、各種案件の協議・議決を行った。

報酬 委員長 月額 44,600 円

委員 (3名) 月額 31,600 円

2) 臨時会 (選挙時又は緊急に審議を要する事案が発生した際に開催)

鹿児島県知事選挙関連で1回 (R6. 6. 20)、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査関連で2回 (R6. 10. 15 及び R6. 10. 25)、計3回開催し、告示案件の議決等を行った。

3) 選挙人名簿の定時登録事務

年4回 (6月・9月・12月・3月) 選挙人名簿の調製を行い、選挙管理委員会に諮り定時登録を行った。

4) 選挙人名簿の選挙時登録事務

鹿児島県知事選挙選挙並びに衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、名簿を調製した。

5) 検察審査員候補者の選定事務 (毎年1回)

9月末までに候補予定者4名の選定を行い、鹿児島検察審査会に報告した。その後、四半期ごとに異動等の報告を行った。

6) 裁判員候補者の選定事務 (毎年1回)

裁判員候補予定者19名の選定を行い、鹿児島地方裁判所に報告した。

7) 鹿児島県選挙管理委員会連合会総会・熊毛支会総会 (R6. 5. 14)

自治会館で開催。

前年度の決算・活動報告、今年度の予算・事業等を決定した。

8) その他報告関係事務等

国・県その他団体に対する報告等の事務について、随時対応した。

(2) 選挙啓発に関する事項

1) 町明るい選挙推進協議会総会 (R6. 5. 31)

屋久島ホールで開催。前年度の活動報告及び新年度の活動方針・活動計画につ

いて、出席した推進員 28 名の賛成によりすべての議案が承認された。

選挙前において、鹿児島県知事選挙で町内の 4 店舗に啓発チラシの掲示を依頼し、店舗前での啓発チラシ配布の啓発活動を行った。

その他、新成人者への啓発冊子の配布、広報誌「しろばら」の配布を実施した。

2) 県明るい選挙推進協議会熊毛支会総会 (R6. 5. 17)

鹿児島県庁で開催。

前年度の決算・活動報告、今年度の予算・事業等を決定した。

3) 熊毛地区明るい選挙推進協議会指導者研修会 (R7. 2. 27)

令和 6 年、令和 7 年度は屋久島町が事務局であり、屋久島離島開発総合センターで開催。屋久島町、西之表市、中種子町、南種子町から 42 名の参加があり、県明るい選挙推進協議会と県選挙管理委員会より講演をいただいた。

4) 主権者教育

今年は選挙出前授業が実施できなかったが、中央・岳南・安房中学校に対して、生徒会選挙用に投票箱及び記載台を貸し出した。

その他、明るい選挙啓発ポスターコンクールへの出品案内を行い、宮浦小学校から 2 名の応募があった。

(3) 執行選挙

1) 鹿児島県知事選挙に関する事項

・令和 6 年 7 月 7 日執行

・投票率

今回	前回 (R2. 7)	増減
58. 79%	62. 64%	△3. 85 票

・執行経費財源 県支出金—鹿児島県知事選挙執行 8, 602 千円

2) 衆議院議員総選挙に関する事項

・令和 6 年 10 月 27 日執行

・投票率

今回	前回 (R1. 10)	増減
63. 10%	65. 74%	△2. 64 票

・執行経費財源 県支出金—衆議院議員総選挙執行 8, 439 千円

7. 空港管理及び航空気象観測について 42, 965千円 (対前年度比 387千円)

空港管理業務においては、毎年空港不法侵入事案等対応訓練や空港ハイジャック事

件対応訓練など各種訓練を実施し、県・町・警察署・消防・その他空港関連機関と連携し、空港内の安全確保対策・保安体制の確立に努め、その他滑走路及び空港敷地周辺の清掃管理業務を実施した。

気象観測業務においては、1年を通し天候・雲の状況・視界距離等を確認し、また、気象観測機器等の清掃及び点検等を行った。

主な歳出科目の執行状況、増減等は、次のとおりである。

① 人件費	32,337千円	(対前年度比 1,319千円)
・給料等	29,718千円	
・報酬	2,619千円	
② 需用費	1,074千円	(対前年度比△1,051千円)
・消耗品費	662千円	
・燃料費	403千円	
・修繕費	9千円	
③ 委託料	8,514千円	(対前年度比 64千円)
・化学消防車管理委託	7,207千円	(対前年度比 79千円)
・空港駐車場清掃業務委託	1,307千円	(対前年度比 5千円)

8. 消防防災対策について 488,637千円 (対前年度比 14,823千円)

各消防分団では、定例の活動として使用資機材点検及び水利点検等を実施するとともに、秋・春の全国火災予防運動期間及び年末年始特別警戒期間に、夜間の広報活動等の火災予防に努めた。

消防資機材等の整備として、中央分団宮之浦班に水槽付消防ポンプ自動車を配備、屋久島南分遣所に救助資機材として電動スプレッダー及び電動カッター各一台を配備した。また、春牧地区に防火水槽1基を新設し消防水利の確保を図り、消防力の強化を図った。

昨年は大型台風10号の襲来により、町内各所に被害が発生し、長時間の停電や落雷などにより防災行政無線等にも不具合が発生した。災害発生時には、各種避難情報の迅速な伝達や発令を行うとともに、町内各避難所に職員を配置し、避難状況等を把握し、避難所の適正運営に努めた。

主な歳出科目の執行状況、増減等は、次のとおりである。

① 常備消防費【9.1.1】	326,991千円	(対前年度比 △33,436千円)
1) 負担金		
・熊毛地区消防組合負担金		322,998千円
2) 備品購入費		
・備品購入費 電動スプレッダー1台 電動カッター1台		3,993千円
(屋久島南分遣所配備)		

② 非常備消防費【9.1.2】	127,567千円	(対前年度比 47,213千円)
1) 報酬	28,094千円	(対前年度比 3,712千円)
・消防団員報酬	17,025千円	
主な出動内容		
・訓練等	5件	町操法大会訓練 熊毛支部操法訓練 ラッパ隊演奏訓練 新入団研修 等
・山岳遭難救助	2件	6/26太忠岳遭難 9/28湯泊歩道遭難
・行方不明者捜索	1件	11/5～11/7一湊海難事故捜索 他救助支援等 6件
・火災関係	4件	4/10尾之間(住宅) 5/21小島(原野) 7/11長峰(住宅) 2/23春牧(住宅)
・台風警戒等	1件	台風10号風水害警戒活動
・急患搬送	3件	口永良部島急患搬送
2) 旅費	1,069千円	(対前年度比 638千円)
普通旅費(職員旅費)	140千円	
費用弁償(団員研修等)	928千円	
3) 消耗品費	4,767千円	(対前年度増減 1,721千円)
・消防用ホース(操法用×22本、消火栓用×50本)	2,404千円	
・活動服・半長靴・階級章 等	2,363千円	
4) 修繕料	6,647千円	(対前年度増減 2,387千円)
・消防関係車両車検代等(車検 18台分)	1,744千円	
・消防水利他消防資機材・施設等修繕	4,903千円	
5) 保険料	1,108千円	(対前年度比 19千円)
・婦人消防隊福祉共済(800円×6名)	4千円	
・消防団員福祉共済(330名分)	990千円	
・消防車両自賠責保険料(車検18台・新規1台 他)	113千円	
6) 工事請負費	17,587千円	(対前年度比 3,638千円)
・防火水槽新設工事(春牧地区)	8,910千円	
・梡川消防詰所外部改修工事	4,273千円	
・吉田消防詰所外部改修工事	4,404千円	
7) 原材料費	1,033千円	(対前年度増減 708千円)
・消火栓他施設管理用	1,033千円	
8) 備品購入費	46,970千円	(対前年度増減 31,094千円)
・水槽付消防ポンプ自動車【宮之浦班】	46,970千円	
9) 負担金、補助及び交付金	11,653千円	(対前年度増減 1,468千円)
・県市町村総合事務組合(県離島緊急医療対策)	1,935千円	
・県市町村消防事務組合(消防補償)	8,336千円	

・その他研修講習負担金、消防関係負担金 1,382千円

③ 防災対策費【9.1.3】	34,079千円（前年度比 1,045千円）
1) 職員手当	425千円（対前年度増減 △210千円）
・宿日直手当（気象警報警戒、台風10号待機に伴う）	425千円
2) 修繕費	5,972千円（対前年度増減 1,085千円）
・防災行政無線機器修繕	3,960千円
・吉田コミュニティーセンター非常用発電機修繕	1,041千円
・その他避難施設等修繕	971千円
3) 委託料	8,982千円（対前年度比 △3,090千円）
・浄化槽維持管理業務委託（吉田・口永良部）	197千円
・電気工作物保安管理委託（吉田・一湊揚排水機場）	297千円
・戸別受信機設置業務委託	1,271千円
・防災行政無線施設保守管理業務委託	6,380千円
・消防防災施設維持管理業務委託	837千円
4) 備品購入費	2,645千円（対前年度比△1,882千円）
・戸別受信機 65台	2,645千円
5) 負担金、補助及び交付金	8,938千円（対前年度比 3,395千円）
・防犯灯助成金（18集落）	2,276千円
・屋久島地区防犯協会負担金	2,000千円
・県防災行政無線運営協議会負担金	247千円
・県防災ネットワーク回線利用負担金	183千円
・県防災行政無線（衛星系）再整備事業負担金	4,000千円
・その他負担金	232千円

令和6年度 決算の概要 政策推進課

1 財政係

○財政運営（令和6年度の財政指標は後頁に掲載）

（1）総括

令和6年の国内経済は、企業収益や設備投資が過去最高を記録し、33年ぶりの賃上げが実現するなど近年にない明るい兆しがみられたが、本町では度重なる物価上昇などの影響により、都市部のような景気の回復、雇用環境や町民所得の改善を実感するには程遠い状況にあった。また、定期船の長期運休により、住民生活だけではなく地域経済や産業活性化の面においても深刻な影響を及ぼす事態となった。

そのような厳しい情勢下ではあったが、例年同様に「自主財源の確保」及び「歳出削減の推進」、「徹底した事業の厳選」に努め、町民生活向上及び産業活性化に資するための各種事業に取り組んだ。

以下に、令和6年度地方財政状況調査における数値の分析結果を挙げる。

（2）令和6年度地方財政状況調査における数値分析結果（一般会計及び診療所会計）

① 歳入

歳入は前年度比 1,147,915 千円増（8.3%増）の総額 14,932,587 千円（一般:14,863,652 千円／診療所:68,935 千円）となった。減額となった項目は、国庫支出金（317,784 千円減 14.0%減）が最も多く、次いで地方税（54,602 千円減 4.1%減）となっている。一方、増額となった項目は、繰越金（830,185 千円増 124.3%増）や地方交付税（222,284 千円増 4.5%増）が挙げられる。

増減の大きな要因として、国庫支出金は、令和4年度から整備を行っている一般廃棄物処理施設整備に係る国庫補助金が減額となったことが大きく影響している。地方税については、個人町民税（22,253 千円減）及び固定資産税（34,792 千円減）の減によるもの。個人町民税の減額は定額減税が要因であるが、定額減税による個人町民税の減収分は地方特例交付金で補填されているため、地方特例交付金が前年度比 41,670 千円増（1,062.7%増）となっている。繰越金については、一般廃棄物処理施設整備事業など多くの普通建設事業が資材の納入遅延等の理由で令和5年度から令和6年度に繰越しとなったためである。地方交付税について、普通交付税は、こども・子育て政策に係る費用が強化されたことや、地方公務員の給与改定に伴う経費が措置されたことで前年度比 89,683 千円の増となった。また、特別交付税についても、前年度比 132,601 千円の増であったが、これは災害復旧事業や貨客船運休に伴う経費など特別な財政需要が措置されたものと思われる。

② 歳出

歳出は、前年度比 1,626,174 千円増（13.2%増）の総額 13,912,882 千円（一般:13,759,559 千円／診療所:153,323 千円）となり、主な要因を性質別にみると、普通建設事業費（1,244,757 千円増 67.2%増）の増が大きなものとなっている。要因として最も影響しているものは、一般廃棄物処理施設整備事業（1,076,935 千円増）である。その他、総合センター改修事業（47,747 千円増）、すこやかふれあいセンター屋根改修事業（35,148 千円増）、口永良部出張所改修事業（47,251 千円減）などによるものである。

積立金（208,117 千円増 18.2%増）については、財政調整基金は 255,128 千円を積

立てたが、321,033千円を取崩したため65,905千円の減となり基金総額は2,221,541千円となった。ふるさと納税制度である、だいき基金については、652,657千円の積立てに対し514,646千円を取崩したため138,010千円の増となり基金総額は859,247千円となった。減債基金については、31,008千円を積立て基金総額431,735千円となった。公共施設整備基金については、344,756千円の積立てに対し262,300千円を取崩したため82,456千円の増となり基金総額は1,836,980千円となった。

物件費(162,704千円増10.8%増)については、貨客船の長期運休に係る経費【船舶運航及び荷役業務委託】(136,000千円増)や町営牧場管理委託(81,405千円増)などによるものである。

人件費(76,826千円増4.6%増)については、令和6年人事院勧告に基づく給与及び期末勤勉手当の改定によるもの。

(3) 収支状況の分析

歳入歳出差引額(形式収支)は1,019,705千円(478,259千円減)、翌年度への繰越財源を除いた実質収支は523,612千円(53,493千円増)となった。また、前年度の実質収支との差である単年度収支は53,493千円(70,328千円減)となり、財政調整基金の積立金と取崩額を加味した実質単年度収支については△12,412千円(120,311千円減)となった。

実質単年度収支の赤字については、財源不足額を補てんするための財源として財政調整基金を活用した結果、取崩額が積立額を65,905千円上回ったことが要因である。令和6年度は長引く物価高騰や人件費の上昇等の影響から、昨年度より財源不足額が増加したことに加え、貨客船の長期運休対策や災害復旧事業など不測の事態に対処する必要があり取崩額が多額となった。

(4) 財政指標の分析

実質公債費比率の3ヵ年平均は9.8%と前回(10.0%)より0.2pt改善しており、単年度においても8.7%と前回(10.4%)より1.7pt改善している。【令和5年度決算時点(10.0%)…鹿児島県内:34/43位(全国町村:681/926位)】主な要因としては、元利償還金の減(60,745千円減)と普通交付税の増(89,683千円増)によるものである。元利償還金については、一般廃棄物処理施設整備に係る地方債の元利償還が令和6年度中に発生しなかったため減少したものであり、今後は悪化していく可能性が高いと思われる。

また、将来負担比率については、平成19年に公表が義務付けられた時点では197.5%であったが、その後、財政健全化に継続して取り組み令和3年度に初めて0.0%となり、令和6年度まで0.0%を維持している。しかしながら、今後見込まれる老朽施設の改修や更新等に、多額の地方債発行及び公共施設整備基金等の取崩しが予想されることから、本比率についても悪化していく可能性が高いと思われる。

各指標とも、これまでの改善に向けた取り組みの成果が表れつつあるが、今後も大規模事業が計画されており、現状のままでは財政悪化を招くことは必至の状況であるため、将来を見据え歳出削減に努めるとともに、事業の選択と集中、地方債の発行抑制や基金の適正な運用等に徹底して取り組み、財政健全化に努めていきたいと考える。

(5) 財政全般における検討課題

① 収支バランスの問題

各種公共施設の維持管理にあたり、使用料収入と施設維持管理経費等の均衡が図れているか、また、特別会計運営経費等の収入状態は適正であるかどうかなど、随時精査を行いながら安定した施設及び制度の運営を図らなければならない。特に公営企業会計は、令和2年度から地方公営企業法を適用（又は一部（財務規定等）適用）しており、将来にわたって持続可能な経営を確保するために「経営の見える化」による経営基盤の強化が求められている。

② 税収確保

本町の町税徴収率はR4：92.4%、R5：95.0%、R6：95.5%であり、徐々に徴収率の改善が図られているが依然として県平均（R5：97.3%）を下回っている状況にある。町税は町勢発展の根幹をなすものであることから、納税者に不公平感を生じさせないように、滞納者に対しては法令に基づく滞納処分を徹底して行うなど徴収率の改善に努めることが重要である。

③ 増加する社会保障費への対応

令和元年10月の消費税増税に伴い、増税分は社会保障財源のため地方消費税交付金として交付されている。これは医療や介護だけでなく、子ども・子育て支援の拡充など全世代に向けられたものであり、国・県支出金の公的扶助の増加に伴って町負担額も相応に増加することを鑑み、世代間の均衡を図りながらの町政推進及び財政運営に努める必要がある。

④ 財政健全化へ向けた事業の厳選及び適正な予算規模

普通交付税については、令和元年度をもって合併算定替の措置期間は終了したが、新たな財政需要による加算や臨時経済対策費が措置されたことなどから、予想していたほどの落ち込みとはなっていない。また、国庫支出金についても物価高騰対策等により臨時的な国庫支出金が措置されていることから令和2年度以降予算規模は増大している。現在が物価高騰対策などによる特殊な状況下にあることを認識し、事態の収束を見据え、適切な予算規模の把握・移行が必要となる。そのためには、長期振興計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略等の各種計画に基づいた長期的視点による計画的かつ均衡ある事業の厳選が重要となる。

これらの課題に対し、人口減少及び少子高齢化の急速な進行や生産年齢人口の減少による働き手不足など、行財政運営における困難の度合いは深まっているが、限られた財源で最大の効果を発揮し、住民、集落、行政の協働により、次代を担う子どもたちが夢や希望を描くことができる住みよいまちづくりに努めていく所存である。

2 財産管理係【財産管理費】

(1) 町有財産の状況

令和6年度末における土地及び建物に関する状況は次のとおりである。

増減の主な理由として、土地については、林道及び農道等用地としての購入や寄附受けなどが増加要因で、道路災害復旧事業及び県単道路整備（災害防除）事業による鹿児島県への寄附や町有地の払下げなどが減少要因として挙げられる。

建物については、町営住宅半四郎団地1号棟の解体によるものとなっている。

区分	総面積 (6年度末)	総面積 (5年度末)	前年度比
土地	27,985,268.26 m ²	27,983,466.47 m ²	1,801.79 m ² 増加
建物（延面積）	147,883.31 m ²	148,045.66 m ²	162.35 m ² 減少

(2) 町有財産の管理

資産の目的及び用途に応じて、町有財産の適正な管理に努めた。

令和6年度における主な事項は次のとおりである。

- ① 未利用資産の貸付け及び売却等については、公有財産取得処分等審査委員会を開催して、適正化に努めた。

ア 行政財産使用許可の状況（総務使用料）

件数	収入額	備考
26 件	867 千円	本庁舎使用料（後段）を除く

イ 普通財産貸付の状況（財産貸付収入）

区分	件数	面積	収入額	備考
土地	83 件	176,279.42 m ²	6,502 千円	
建物	5 件	1,867.89 m ²	350 千円	
計	88 件	178,147.31 m ²	6,852 千円	

ウ 普通財産売払状況（財産売払収入）

区分	件数	面積	収入額	備考
土地（現年度分）	5 件	1,074.58 m ²	1,577 千円	交換含む
土地（分割払分）	1 件	526.00 m ²	567 千円	
立木	—	—	—	
計	6 件	1,600.58 m ²	2,144 千円	

- ② 土地の取得処分等に伴う境界測量、分筆及び所有権移転等の登記事務については、関係課と連携を図り、93 件の登記を行った。

ア 嘱託登記件数

所有権移転	33 筆	表題登記	—	建物保存・変更	2 筆
保存登記	1 筆	地目変更	16 筆	住所変更	5 筆
建物移転	1 筆	分筆・合筆	15 筆	修正申出	2 筆
合併承継	13 筆	抵当権抹消	5 筆		

イ 会計年度任用職員（嘱託登記員 2 名 フルタイム）

	本年度	前年度
給料	5,942 千円	5,158 千円
職員手当	2,804 千円	1,553 千円

- ③ 所管施設の維持管理として、憩の森公園や春田定住促進団地分譲地、庁舎敷地及び住宅地に近接する未利用町有地など、衛生面・安全面の確保を図るため、草払いや支障木伐採等により保全管理に努めた。

憩の森トイレ改修工事及び尾之間公衆トイレについては、入札不調となったことから、令和7年度に繰越して事業実施する。

ア 所管施設等

	本年度	前年度
憩いの森	228 千円	713 千円

旧小瀬田中	374 千円	171 千円
春田定住促進団地分譲地除草作業委託	—	198 千円
尾之間公衆トイレ	—	190 千円

イ 会計年度任用職員（憩の森公園維持管理作業員 2 名 パートタイム）

	本年度	前年度
報酬	2,695 千円	2,484 千円
職員手当	998 千円	293 千円
費用弁償	187 千円	189 千円

ウ 憩の森トイレ改修工事

【歳入】 だいすき基金	600 千円
【歳出】 工事設計	602 千円

- ④ 本庁舎の維持管理状況については、次のとおりである。また、庁舎が完成して 5 年を経過したことから、令和 6～7 年度で外壁塗装工事を行うこととしている。

ア 維持管理経費

	本年度	前年度
光熱水費	8,951 千円	8,120 千円
その他需用費（消耗品費・修繕料等）	729 千円	1,634 千円
電話代（出張所回線含む）	2,067 千円	2,078 千円
ごみ収集運搬業務手数料	462 千円	396 千円
電気工作物保安管理委託	438 千円	442 千円
消防用設備等点検委託	495 千円	495 千円
浄化槽保守点検維持管理業務委託	671 千円	671 千円
空調設備保守点検委託	1,155 千円	1,155 千円
エレベーター保守点検委託	462 千円	462 千円
構内電話設備保守管理業務委託	733 千円	733 千円
非常用発電設備保守点検業務委託	294 千円	294 千円

イ 会計年度任用職員（本庁用務員 1 名 フルタイム）

	本年度	前年度
給料	2,128 千円	1,877 千円
職員手当	944 千円	507 千円

ウ 一般貸出状況（総務使用料）

区分	利用件数	利用人数	使用料	備考
フォーラム棟	38 件	874 人	115 千円	
やくしまホール	47 件	1,411 人	188 千円	
委員会室 1	29 件	314 人	56 千円	
委員会室 2	17 件	178 人	31 千円	
合計	131 件	2,777 人	390 千円	

エ 外壁塗装工事（令和6年度はフォーラム棟、事務棟、機械室棟を実施）

【歳入】 公共施設整備基金	18,300 千円
【歳出】 工事請負費	18,370 千円

（3）公有物件共済事業

全国自治協会の町有建物災害共済及び公用車損害共済に加入し、共済掛金の支出を行った。また、車両事故や建物災害請求に係る事務処理に努めた。

① 建物及び自動車共済金（雑入）

摘要	金額	備考
共済解約返戻金	8 千円	1 件
建物災害共済金	73 千円	2 件
自動車損害共済金	768 千円	2 件

② 建物及び自動車共済の状況（保険料）

摘要	件数	金額	備考
建物災害共済掛金	(施設) 396 件 (物件) 613 件	12,453 千円	
自動車損害共済掛金	154 件	3,345 千円	

（4）入札事務に関する事項

① 町が発注する工事及び工事に関係する委託業務の競争入札について、競争性及び公平性を確保するため、入札資格者指名推薦委員会を開催して資格者の推薦を行い、鹿児島県が運営する電子入札共同システムを利用して適正に入札を執行している。また、透明性の確保のため、入札結果の随時公表に努めている。

電子入札システム共同利用負担金 358 千円

② 入札関係事務取扱件数

競争入札参加資格者登録数（工事関係）	460 社	工事：261、委託：199
電子入札の執行（工事関係）	97 件	
入札参加資格者推薦委員会の開催	22 回	工事：11、物品 11
指名願（工事及びコンサル関係）変更届	120 件	
指名願（工事）新規更新申請	261 件	R6 年度は工事のみ受付
指名願（物品・役務）新規更新申請	91 件	
指名願（物品・役務）変更届	44 件	
電子入札用電子証明書（IC カード）関係	62 件	

（5）多目的交流センター

多目的交流センター事業については、昨今の建設単価の高騰に加え、民間事業者の参入意欲や町としてはじめての運営まで含めたPPP事業（DBO方式）への懸念があったことから、アドバイザー業務を受託しているコンサル会社とも協議し、令和7年2月にサウンディング調査（官民対話）を実施した（4者が参加）。

調査を踏まえ、基本計画に示している事業費では不足する可能性が高いこと、また、管理運営において、他施設更新との調整が必要なことなどから、施設内容や運営方式

の見直し、他施設との更なる複合化などを検討し、より効率的・効果的な事業となるよう協議を行うこととした。

【歳入】	だいすき基金	10,000 千円
【歳出】	多目的交流センター建設・管理運営事業に係る事業者選定支援業務	10,010 千円

(6) 支障木の伐採

町有地内の立木で、特に県道及び電線に支障のある高木の枝等の伐採を船行地区において行った。

支障木等伐採業務委託	224 千円
------------	--------

3 企画調整係【企画費・統計調査費】

(1) 振興計画及び総合戦略

① 屋久島町第三期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定

本町の最上位計画である「屋久島町第二次振興計画（令和元～10年度）」を補完する戦略である「屋久島町第三期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和7～11年度）」を策定した。

現行人口ビジョン及び現行総合戦略の振り返り検証支援、次期人口ビジョンの策定支援、次期総合戦略の策定支援、次期人口ビジョン及び次期総合戦略概要版作成支援、屋久島町総合戦略推進会議の開催支援、パブリックコメントの実施支援等を業務委託した。

委託料	9,988 千円
-----	----------

② 総合戦略会議

「屋久島町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を対面で3回、書面で1回の計4回開催した。「屋久島町第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2～6年度）」の検証及び「屋久島町第三期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けた協議を行った。

また、前年度に引き続き、2名の有識者を複業人材アドバイザーとして委嘱し、総合戦略策定における各タイミングにおいてweb会議等による相談等を行った。

	本年度	前年度
報償費	99 千円	110 千円
旅費	119 千円	258 千円

(2) 特定地域（離島・過疎・辺地）振興

離島振興法、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法及び辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、条件不利地域である本町の住民生活の利便性向上を図った。

関係する団体（離島振興協議会、過疎地域協議会等）と連携を図り、各種要望活動、離島行政懇談会、研修、人材育成及びパンフレット「かごしまの島々」の掲載情報更新などの諸活動を行った。

① 協議会等負担金

	本年度	前年度
鹿児島県離島振興協議会負担金	2,207 千円	2,050 千円
【内訳】 均等割	(120 千円)	(120 千円)
人口割	(166 千円)	(166 千円)
事業費割	(1,903 千円)	(1,746 千円)
日離七分	(18 千円)	(18 千円)
かごしまふれあいアイランド形成推進事業負担金	115 千円	115 千円
【内訳】 基本割	(30 千円)	(30 千円)
人口割	(85 千円)	(85 千円)
鹿児島県過疎地域協議会負担金	226 千円	147 千円
【内訳】 県分	(40 千円)	(40 千円)
全国分	(186 千円)	(107 千円)

② アイランダー2024

本年度も、ウェブシステムなどを利用した「オンライン交流」と対面式の「リアル交流」を組み合わせた「ハイブリッド型」のイベントとして、11月に池袋サンシャインシティで開催された。本町は、口永良部島が単独で出展しワークショップ等を行った。屋久島は種子島屋久島振興協議会として種子島の3市町とともに出展した。

通信運搬費（送料）	2 千円
会場使用料（アイランダー用ブース）	79 千円

③ 第15回全国離島交流中学生野球大会

町内の中学生18名を選抜し、壱岐市で開催された大会に出場した。試合はもとより、元プロ野球選手による野球教室やさよならパーティなど他の離島地域生徒とも交流を深め、貴重な体験をすることができた。

1回戦 vs ALL I K I 2-3 交流戦 vs 大崎上島 4-5

【歳入】 全国離島交流野球大会助成金（雑入）	100 千円
【歳出】 旅費	130 千円
手数料	3 千円
全国離島交流野球大会負担金	2,500 千円

④ 特定有人国境離島地域航路・航空路運賃低廉化事業

本町住民及び準住民の移動コストの負担を軽減するため、航路・航空路運賃の低廉化を図った。

事業主体：県（鹿児島県特定有人国境離島地域航路航空路運賃低廉化協議会）

（特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、市町村負担分を支出）

令和6年度実績報告表（屋久島分）

単位：人、円（税抜）

航路	事業実施者	船種	利用実績	交付対象事業費
鹿児島～種子島・屋久島	種子屋久高速船株	J F	47,952	237,160,668

鹿児島～種子島・屋久島	岩崎産業(株)	フェリー	256	119,699
鹿児島～屋久島	折田汽船	フェリー	2,368	4,184,910
宮之浦～口永良部・島間	屋久島町	フェリー	1,917	1,993,664
鹿児島～屋久島	コスモライン(株)	フェリー	6	9,600
鹿児島～屋久島	JAC	飛行機	20,780	85,125,455
合計			73,279	328,593,996

※往復割引乗船券は、往・復の利用を1人とカウントしている。

※大人・小人の1回あたりの利用を1人とカウントしている。

	本年度	前年度
鹿児島県特定有人国境離島地域航路・航空路 運賃低廉化協議会負担金	73,934 千円	66,559 千円

※準住民：町民が扶養している島外に居住している児童・生徒等及び要介護認定等を受けている町民を介護するために、本町に年間6回以上来訪する親族（施設入所者への面会は対象外）。

(3) 広域行政

熊毛1市3町で構成する種子島屋久島振興協議会において、熊毛地域における喫緊の課題や中長期的な課題解決に向けて、各種要望活動、アイランダー2024等のイベント参加などを実施した。

	本年度	前年度
旅費	47 千円	20 千円
種子島屋久島振興協議会負担金	644 千円	839 千円

(4) 交通政策に関する取組み

① 港湾及び航路

10月から3月にかけてのフェリー屋久島2の長期運休は、生活必需品の確保や特産品の出荷など、町民の安定的な生活を脅かすこととなった。滞る物流対策として、岩崎産業(株)の「ぶーげんびりあ」臨時運航に対し、12月分から運航費用を支払った(10月、11月は岩崎産業(株)による自主運航)。

また、これまで宮之浦港へ寄港してきたマルエーフェリー(株)であったが、慢性的な燃料費高騰、早朝宮之浦港着に起因した営業赤字と船員の労働環境悪化等により、令和6年度末で撤退することとなった。

航路の充実等に係る要望活動としては、例年どおり、大型客船保有各社への訪問及び要望を実施した。

町民の生活を確保するために必要な輸送能力を規定した、海上運送法に基づく「指定区間」及び「サービス基準」の維持のため、関係機関と連携を図った。

【歳入】	屋久島物流対策支援事業（県補助金）	28,325 千円
【歳出】	旅費	138 千円
	船舶運航及び車両等荷役業務委託	136,000 千円
	「奄美・沖縄－屋久島」を結ぶ航路支援事業補助金	2,625 千円

② 空港及び航空路

ア 屋久島空港滑走路延長

令和6年度より屋久島空港滑走路延長が事業化され、8月には事業概要や現地測量についての鹿児島県による説明会や、3月には国による公聴会が開催された。一方、県港湾空港課や屋久島事務所との事務打合せを数回行われた。

また、県港湾空港課と連携を強化し、屋久島空港整備促進協議会及び屋久島空港利用促進協議会での取組みのもと、国土交通省航空局や航空会社への要望活動を実施した。

イ 屋久島空港利用促進

閑散期における空港利用促進の一環として、JAC及び阪急交通社と連携し、航空機を利用した屋久島日帰りツアーを実施した。

屋久島空港利用促進協議会負担金	1,000 千円
屋久島空港整備促進協議会負担金	98 千円

③ 地域公共交通

地域幹線バス路線の確保及び維持を図るため、特定の運行系統について支援を実施した。

道路運送法第78条第1項第3号に基づく「日本版ライドシェア」への取組意思のあった町内タクシー事業者2社との協議や鹿児島運輸支局との勉強会を重ね、今後の事務手続きに至る準備を行った。

	本年度	前年度
旅費	57 千円	—
地域間幹線系統確保維持費補助金	13,734 千円	8,673 千円

(5) 屋久島高校魅力化プロジェクト

屋久島町と屋久島高等学校で締結している「屋久島高校魅力化プロジェクトに関する協定」に基づき、次の事業を展開した。

① 屋久島町人口ビジョンに掲げる「屋久島高校の1学年3学級の維持が可能な生徒数の確保」に向け、地域みらい留学フェスタへ参加し、町外からの屋久島高校への入学生受入れを推進した。

【歳入】 地方創生推進交付金	440 千円
【歳出】 地域みらい留学ネットワーク負担金	880 千円

② 本年度受入れた留学生12名（うち3名は、中途転学）に対し、下宿代支援や帰省費用の支援を実施した。

【歳入】 離島活性化交付金	1,358 千円
【歳出】 町外高校生受入支援金	2,716 千円

③ 生徒の学力向上を図ることを目的に、「スタディサプリ」アプリの導入費に対する補助を行った。

	本年度	前年度
屋久島高校魅力化事業補助金	1,827 千円	1,894 千円

④ 本年度から、屋久島高校地域みらい留学のため、寄宿舎運営を開始した。

【歳入】 離島活性化交付金	1,820 千円
寄宿舎利用料（雑入）	2,600 千円

【歳出】	修繕料	426 千円
	寄宿舎運営業務委託	3,640 千円
	建物使用料	4,400 千円

(7) 統計調査

① 令和6年度実施の統計調査

名称	周期	歳出額	歳入額
町民所得推計	(毎年)	63 千円	—
教育統計 (学校基本調査)	(毎年)	9 千円	9 千円
県人口移動調査	(毎年)	12 千円	12 千円
農林業センサス	(5年)	1,199 千円	1,199 千円

② その他 (本調査前の準備調査等の実施)

名称	歳出額	歳入額
経済センサス (活動調査)	4 千円	4 千円
国勢調査	139 千円	139 千円

③ 統計調査員確保対策事業

統計調査員として新たに登録された者に対して、統計調査に関する基礎的な知識等を付与するため、「統計調査員のしおり」を交付した。

【歳入】	統計調査員確保対策事業 (県委託金)	7 千円
【歳出】	消耗品費	7 千円

(8) 地方創生臨時交付金関連

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の取りまとめを行った。

所管課	事業名	事業費	交付金充当額
福祉支援課	第2回物価高騰緊急支援給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	0 千円 (※1)	29,698 千円
福祉支援課	R6低所得者支援・定額減税補足給付金事業	186,602 千円	187,550 千円 (※3)
福祉支援課	R6年度第2回低所得者支援給付金(※2)	68,651 千円	68,651 千円
産業振興課	荒茶加工施設燃油助成事業補助金	947 千円	1,028 千円 (※3)
産業振興課	子牛配合飼料高騰対策支援事業	3,340 千円	3,340 千円
産業振興課	林業振興対策事業補助金	1,469 千円	2,000 千円 (※3)
産業振興課	水産業振興対策事業補助金	4,947 千円	5,200 千円 (※3)
		計	297,467 千円

(※1) 令和5年度に事業完了しているが、交付金が100%に満たなかったため、不足分を6年度に交付されている。

(※2) 令和7年度に繰越して完了予定。

(※3) 先に概算払を受領しており、事業費が予定を下回ったため、過充当となっている。(※2)の事業が完了後、実績報告時に精算返納予定。

令和6年度普通会計決算状況

(地方財政状況調査より)

ア、歳入歳出決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
歳 入	14,932,587	13,784,672	1,147,915	8.3
歳 出	13,912,882	12,286,708	1,626,174	13.2

イ、収支の状況

(ア) 実質収支

(単位：千円)

区 分	歳 入	歳 出	差引額(A)	翌年度へ繰越べき財源(B)	実質収支(A)-(B)
令和6年度	14,932,587	13,912,882	1,019,705	496,093	523,612
令和5年度	13,784,672	12,286,708	1,497,964	1,027,845	470,119

(イ) 単年度収支

(単位：千円)

区 分	当該年度 実質収支 (A)	前年度 実質収支 (B)	単年度 収支 (A)-(B)=(C)	積立金 積立額 (D)	積立金 取崩額 (E)	繰上 償還額 (F)	実質単年度 収支 (C)+(D)-(E)+(F)
令和6年度	523,612	470,119	53,493	255,128	321,033	0	△ 12,412
令和5年度	470,119	346,298	123,821	180,364	196,286	0	107,899

令和6年度普通会計決算状況

(単位：千円、%)

区 分		屋 久 島 町			類似団体
		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
財政力指数（3ヶ年平均）		0.23	0.23	0.23	0.43
標準財政規模（A）		6,340,274	6,256,477	6,275,579	4,613,482
基準財政収入額（一本算定）		1,384,543	1,377,064	1,365,753	1,676,743
基準財政需要額（一本算定）		6,010,793	5,888,587	5,877,323	4,111,342
経常収支比率		87.1	87.4	87.0	89.2
地方税徴収率	現年課税分	99.0	98.7	98.6	
	滞納繰越分	18.7	38.3	10.5	
	合計	95.5	95.0	92.4	
地方債現在高（B）		11,575,554	11,410,131	11,496,325	6,863,576
債務負担行為額（C）		1,462,399	3,303,665	3,663,545	887,314
普通建設事業費（D）		3,097,172	1,852,415	2,826,201	1,205,174
積立金現在高（E）		5,800,909	5,589,362	5,513,907	3,648,777
内 訳	財政調整基金	2,221,541	2,287,446	2,303,368	1,489,084
	減債基金	431,735	400,727	374,725	397,594
	その他特定目的基金	3,147,633	2,901,189	2,835,814	1,762,087
	公共施設整備基金	1,836,980	1,754,524	1,754,530	
	じいちゃんばあちゃん応援基金	1,810	1,809	1,809	
	生き生き福祉基金	9,027	9,027	9,027	
	中山間ふるさとの水と土保全基金	10,703	10,695	10,695	
	水と緑のふるさと環境基金	1,915	1,914	1,914	
	世界自然遺産屋久島山岳部環境保全基金	0	0	0	
	緊急畑地帯担い手育成農地集積支援事業基金	483	483	483	
	岩崎育英奨学基金	32,050	32,049	32,048	
	田上育英奨学基金	8,624	8,624	8,624	
	岩川百歳長寿記念奨学基金	2,652	2,652	2,652	
	屋久杉自然館資料等取得基金	1,237	1,236	1,236	
	縄文杉「いのちの枝」基金	3,119	3,117	3,117	
	未来を担う人材育成基金	15,281	15,281	15,281	
	屋久島町だいすき基金	859,247	721,237	648,774	
	育英奨学資金積立基金	13	6	6	
	未来につなぐ森林づくり基金	64,474	38,523	45,612	
	野々村喜八・和子教育振興基金	0	0	0	
旧支所周辺にぎわい創出事業基金	300,018	300,012	300,006		
標準財政規模に対する比率	地方債現在高（B）/（A）	182.6	182.4	183.2	148.8
	債務負担行為額（C）/（A）	23.1	52.8	58.4	19.2
	普通建設事業費（D）/（A）	48.9	29.6	45.0	26.1
	積立金現在高（E）/（A）	91.5	89.3	87.9	79.1
実質赤字比率		0.0	0.0	0.0	
連結実質赤字比率		0.0	0.0	0.0	
実質公債費比率（3ヶ年平均）		9.8	10.0	10.2	
将来負担比率		0.0	0.0	0.0	

令和6年度普通会計決算状況

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
自 主 財 源	5,119,387	34.3	4,098,732	29.7	1,020,655	24.9
町 税	1,261,795	8.4	1,316,397	9.5	△ 54,602	△ 4.1
分 担 金 及 び 負 担 金	36,561	0.2	26,401	0.2	10,160	38.5
使 用 料 及 び 手 数 料	244,300	1.6	224,591	1.6	19,709	8.8
財 産 収 入	84,740	0.6	93,599	0.7	△ 8,859	△ 9.5
寄 附 金	738,362	4.9	567,442	4.1	170,920	30.1
繰 入 金	1,137,142	7.6	1,065,139	7.7	72,003	6.8
繰 越 金	1,497,964	10.0	667,779	4.8	830,185	124.3
諸 収 入	118,523	0.8	137,384	1.0	△ 18,861	△ 13.7
依 存 財 源	9,813,200	65.7	9,685,940	70.3	127,260	1.3
地 方 譲 与 税	99,155	0.7	91,539	0.7	7,616	8.3
利 子 割 交 付 金	434	0.0	309	0.0	125	40.5
配 当 割 交 付 金	4,975	0.0	3,602	0.0	1,373	38.1
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	6,940	0.0	4,373	0.0	2,567	58.7
地 方 消 費 税 交 付 金	307,370	2.1	298,152	2.2	9,218	3.1
自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0.0	399	0.0	△ 399	△ 100.0
自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	5,303	0.0	4,457	0.0	846	19.0
法 人 事 業 税 交 付 金	22,437	0.2	19,590	0.1	2,847	14.5
地 方 特 例 交 付 金	45,591	0.3	3,921	0.0	41,670	1,062.7
地 方 交 付 税	5,176,239	34.7	4,953,955	35.9	222,284	4.5
交 通 安 全 対 策 交 付 金	964	0.0	919	0.0	45	4.9
国 庫 支 出 金	1,958,604	13.1	2,276,388	16.5	△ 317,784	△ 14.0
県 支 出 金	863,288	5.8	894,436	6.5	△ 31,148	△ 3.5
町 債	1,321,900	8.9	1,133,900	8.2	188,000	16.6
歳 入 合 計	14,932,587	100.0	13,784,672	100.0	1,147,915	8.3
特 定 財 源	8,001,384	53.6	7,087,059	51.4	914,325	12.9
一 般 財 源 等	6,931,203	46.4	6,697,613	48.6	233,590	3.5

資料：地方財政状況調査

令和6年度普通会計決算状況

(1) 目的別

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	110,639	0.8	104,457	0.9	6,182	5.9
総 務 費	2,828,457	20.3	2,373,786	19.3	454,671	19.2
民 生 費	2,999,403	21.6	2,915,928	23.7	83,475	2.9
衛 生 費	3,097,034	22.3	1,993,254	16.2	1,103,780	55.4
労 働 費	9	0.0	19	0.0	△ 10	△ 52.6
農 林 水 産 業 費	1,035,105	7.4	957,108	7.8	77,997	8.1
商 工 費	252,252	1.8	287,734	2.3	△ 35,482	△ 12.3
土 木 費	716,808	5.2	686,505	5.6	30,303	4.4
消 防 費	486,703	3.5	526,410	4.3	△ 39,707	△ 7.5
教 育 費	1,057,642	7.6	1,069,061	8.7	△ 11,419	△ 1.1
災 害 復 旧 費	101,451	0.7	85,850	0.7	15,601	18.2
公 債 費	1,202,164	8.6	1,262,909	10.3	△ 60,745	△ 4.8
諸 支 出 金	25,215	0.2	23,687	0.2	1,528	6.5
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	13,912,882	100.0	12,286,708	100.0	1,626,174	13.2
特定財源充当額	6,356,193	45.7	5,025,969	40.9	1,330,224	26.5
一般財源等充当額	7,556,689	54.3	7,260,739	59.1	295,950	4.1

資料：地方財政状況調査

令和6年度普通会計決算状況

(2) 性質別

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	4,889,436	35.1	4,906,035	39.9	△ 16,599	△ 0.3
人件費	1,734,460	12.5	1,657,634	13.5	76,826	4.6
公債費	1,202,164	8.6	1,262,909	10.3	△ 60,745	△ 4.8
扶助費	1,952,812	14.0	1,985,492	16.2	△ 32,680	△ 1.6
投資的経費	3,198,623	23.0	1,938,265	15.8	1,260,358	65.0
普通建設事業費	3,097,172	22.3	1,852,415	15.1	1,244,757	67.2
災害復旧費	101,451	0.7	85,850	0.7	15,601	18.2
その他の経費	5,824,823	41.9	5,442,408	44.3	382,415	7.0
物件費	1,674,897	12.0	1,512,193	12.3	162,704	10.8
維持補修費	119,576	0.9	131,111	1.1	△ 11,535	△ 8.8
補助費等	1,936,926	13.9	1,931,850	15.7	5,076	0.3
積立金	1,348,690	9.7	1,140,573	9.3	208,117	18.2
投資及び出資金・貸付金	10,500	0.1	9,500	0.1	1,000	10.5
繰出金	734,234	5.3	717,181	5.8	17,053	2.4
歳出合計	13,912,882	100.0	12,286,708	100.0	1,626,174	13.2
臨時的経費	6,209,108	44.6	4,593,066	37.4	1,616,042	35.2
經常的経費	7,703,774	55.4	7,693,642	62.6	10,132	0.1

資料：地方財政状況調査

令和6年度会計別決算状況

特別会計

単位：千円

区 分	令和6年度			令和5年度			一般会計 繰入金 増減額
	歳入 決算額	歳出 決算額	差引	歳入 決算額	歳出 決算額	差引	
簡易水道事業	17,878	17,878	0	17,344	17,344	0	
うち一般会計繰入金	16,199	—	—	15,594	—	—	605
国民健康保険事業	1,965,125	1,947,873	17,252	1,937,780	1,897,906	39,874	
うち一般会計繰入金	165,985	—	—	175,899	—	—	△ 9,914
介護保険事業	1,516,495	1,443,417	73,078	1,508,166	1,399,939	108,227	
うち一般会計繰入金	254,697	—	—	258,203	—	—	△ 3,506
診療所事業	153,323	153,323	0	138,494	138,494	0	
うち一般会計繰入金	84,389	—	—	58,857	—	—	25,532
後期高齢者医療事業	220,451	220,451	0	200,078	200,078	0	
うち一般会計繰入金	83,492	—	—	74,141	—	—	9,351
合 計	3,873,272	3,782,942	90,330	3,801,862	3,653,761	148,101	
うち一般会計繰入金	604,762	—	—	582,694	—	—	22,068

公営企業会計

単位：千円

区 分	令和6年度			令和5年度		
	収入 決算額	支出 決算額	備考	収入 決算額	支出 決算額	備考
上水道事業	収益的収支	506,254	426,566	474,972	410,780	
	資本的収支 (うち一般会計補助金)	349,917 (161,156)	396,129 —	241,886 (171,265)	296,047 —	※資本的収入額(翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する129千円を除く。)が資本的支出額に不足する額46,224千円は、繰越工事資金77千円、当年度利益剰余金処分額46,147千円で補填した。
農業集落排水事業	収益的収支	46,631	44,972	45,652	42,693	
	資本的収支 (うち一般会計補助金)	25,263 (44,013)	28,865 —	25,955 (34,886)	29,075 —	※資本的収入額が資本的支出額に不足する額3,602千円は、減災積立金取崩額1,700千円、建設改良積立金取崩額1,902千円で補填した。
船舶事業	収益的収支	500,293	522,098	521,968	494,049	
	資本的収支 (うち一般会計補助金)	0 (25,215)	135,368 —	0 (23,687)	108,635 —	※資本的収入額が資本的支出額に不足する額135,368千円は、損益勘定留保資金127,791千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,577千円で補填した。
電気事業	収益的収支	675,243	585,433	607,723	518,766	
	資本的収支 (うち一般会計補助金)	0 (0)	70,532 —	0 (0)	41,621 —	※資本的収入額が資本的支出額に不足する額70,532千円は、建設改良積立金37,363千円、損益勘定留保資金30,000千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,169千円で補填した。 建設改良費の内訳は、工事請負費32,337千円、材料費30,416千円、業務委託費2,522千円、材料費5,257千円である。 たな卸し資産購入限度額60,000千円のうち、予算執行額は59,065千円。うち仮払い消費税及び地方消費税5,370千円である。

資料：令和6年度決算書

令和6年度 入湯税の充当状況

(歳入)

入湯税 5,829 千円

(歳出)

環境衛生施設、消防施設、観光施設、観光振興に要する経費 634,316 千円

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・県 支出金	町債	その他	入湯税	その他	
環境衛生施設 の整備	屋久島クリーンセンター設備等修繕	36,997				1,856	35,141
	屋久島クリーンセンター設備等修繕	46,965				2,356	44,609
	一般廃棄物処理施設整備事業	460,941	127,291	254,500	79,000	8	142
	小計	544,903	127,291	254,500	79,000	4,220	79,892
消防施設 の整備	救助用資機材更新(屋久島南分遣所)	3,993		3,800		10	183
	消防車両購入事業(水槽付消防ポンプ自動車)	46,970		35,200		591	11,179
	消防詰所長寿命化事業(梶川班詰所)	4,273		4,200		4	69
	消防詰所長寿命化事業(吉田班詰所)	4,404		4,400			4
	防火水槽設置事業(春牧地区)	8,910		8,900		1	9
	消火栓設置事業	934				47	887
	消防施設・消防水利修繕	2,681				135	2,546
	小計	72,165		56,500		788	14,877
観光施設 の整備	各観光施設修繕	1,338				67	1,271
	屋久杉自然館内施設修繕	2,605				131	2,474
	本村温泉ボイラー修繕	5,473				275	5,198
	小計	9,416				473	8,943
観光振興 経費	インバウンド対策事業	5,057				254	4,803
	観光パンフレット増刷(日英併記版・英語版)	1,000			900	5	95
	大型クルーズ船歓迎事業	140				7	133
	サイクリング屋久島負担金	500				25	475
	屋久島町里めぐり推進協議会負担金	500				25	475
	観光誘致促進補助金	135				7	128
	広域観光連携事業負担金	500				25	475
	小計	7,832			900	348	6,584
合計	634,316	127,291	311,000	79,900	5,829	110,296	

令和6年度 社会保障財源交付金（引上げ分の地方消費税交付金）の充当状況

(歳入)

社会保障財源交付金（引上げ分地方消費税交付金） 166,864 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 2,241,667 千円

(※事務費、職員人件費は除く)

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・県 支出金	町債	その他	社会保障財源 交付金	その他
障害者福祉事業	472,384	343,595			26,517	102,272
特別障害児手当給付費	749	589			33	127
移動支援事業	806	225			120	461
障害者等相談支援事業	7,474	2,079			1,111	4,284
身体障害者日常生活用具給付金	3,108	870			461	1,777
障害者支援費	453,903	335,031			24,474	94,398
障害者措置費	3,964	2,920			215	829
特別障害者手当等給付費	2,380	1,881			103	396
児童福祉事業	851,193	572,760	10,400	8,766	53,379	205,888
児童手当	198,295	160,210			7,841	30,244
児童扶養手当	65,530	22,121			8,938	34,471
子どものための教育・保育給付（保育所園運営費）	506,707	345,640		8,766	31,356	120,945
子育てのための施設等利用給付費	6,131	4,930			247	954
特別保育事業	1,343	871			97	375
放課後児童健全育成事業	60,140	38,988			4,355	16,797
進要保護児童生徒援助費助成金	13,047		10,400		545	2,102
母子福祉事業	9,196	2,131		14	1,454	5,597
乳幼児健診・乳児健診	101				21	80
妊婦健康診査	4,843			14	994	3,835
母子集団検診	461				95	366
乳幼児精密健康診査	4				1	3
乳幼児歯科健康診査	492				101	391
新生児聴覚検査	115				24	91
産婦健康診査	764	382			79	303
産後ケア事業	1,475	1,424			11	40
妊婦健診補助金	222				46	176
不妊治療費補助金	650	325			67	258
新生児聴覚検査費補助	18				4	14
産婦健康診査補助	51				11	40
生活保護扶助事業	315,058	275,100			8,227	31,731
生活保護扶助費	315,058	275,100			8,227	31,731
小計	1,647,831	1,193,586	10,400	8,780	89,577	345,488
国民健康保険事業	150,209	80,735			14,304	55,170
特別会計繰出金（基盤安定：保険税軽減分）	72,263	54,197			3,720	14,346
"（基盤安定：保険者支援分）	35,384	26,538			1,821	7,025
"（出産育児一時金分）	3,232				665	2,567
"（財政安定化支援分）	39,330				8,098	31,232
介護保険事業	187,096	19,683			34,468	132,945
特別会計繰出金（介護給付分）	151,506				31,193	120,313
"（保険料軽減分）	26,244	19,683			1,351	5,210
"（地域支援事業分）	9,346				1,924	7,422
後期高齢者医療事業	66,768	50,076			3,437	13,255
特別会計繰出金（保険基盤安定分）	66,768	50,076			3,437	13,255
小計	404,073	150,494			52,209	201,370

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・県 支出金	町債	その他	社会保障財源 交付金	その他
医療施策事業	97,819	46,116	14,300		7,702	29,701
ひとり親医療費助成金	5,635	2,817			580	2,238
更生医療給付費	27,439	21,194			1,286	4,959
療養介護医療給付費	5,599	4,304			267	1,028
育成医療給付費	256	188			14	54
重度身体障害者医療費助成金	27,776	13,996			2,837	10,943
臓器機能障害者旅費助成金	894				184	710
乳幼児医療費助成金	29,795	3,617	14,300		2,446	9,432
準要保護児童生徒医療費助成金	425				88	337
感染症その他の疾病予防対策事業	21,945				4,518	17,427
結核健診	1,254				258	996
各種予防接種	20,691				4,260	16,431
健康増進事業	19,944	620		6,923	2,553	9,848
各種検診	18,207	517		6,923	2,217	8,550
児童各種検診	1,209	56			237	916
生徒各種検診	528	47			99	382
診療所事業	50,055				10,305	39,750
診療所事業特別会計繰出金（施設維持管理経費を除く）	50,055				10,305	39,750
小計	189,763	46,736	14,300	6,923	25,078	96,726
合計	2,241,667	1,390,816	24,700	15,703	166,864	643,584

令和6年度 決算の概要 観光まちづくり課

1 地域振興に関する事項

(1) 集落の活力アップ事業

集落が身近な地域課題を自主的に解決し、自らの判断と創意工夫により地域社会を維持発展させるために行う活動に対して助成をすることにより、住民自治の振興及び町民協働のまちづくりの推進並びに地域の均衡ある発展を図った。(令和6年度～令和9年度の時限措置)

【令和6年度補助実績 全26集落】

(1) 住民登録人口が500人未満の集落 50万円 (19集落)

本村、湯向、永田、吉田、志戸子、楠川、榑川、小瀬田、長峰、永久保、船行平野、高平、麦生、原、小島、湯泊、中間、栗生

(2) 住民登録人口が500人以上600人未満の集落 60万円 (2集落)

一湊、松峯

(3) 住民登録人口が600人以上700人未満の集落 65万円 (2集落)

尾之間、平内

(4) 住民登録人口が700人以上の集落 70万円 (3集落)

宮之浦、安房、春牧

【歳出】 2.1.6 (総務費-総務管理費-地域活性化対策費)

集落の活力アップ交付金：14,100,000円 ※だいすき基金を活用

(2) 屋久島町まち・ひと・しごと創生事業

人口減少対策につながる産業の活性化、雇用の創出及び交流人口の拡大を図る取組に対し補助を行った。

令和6年度については、集落の維持・存続のために将来を見据えた村づくりの考え方等を学習する機会を設けた原区に対し補助を実施。

【歳出】 2.1.6 (総務費-総務管理費-地域活性化対策費)

屋久島町まち・ひと・しごと創生補助 155,000円

(3) 地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みである。

令和6年度は、前年度から引続き隊員2名(屋久島1名、口永良部島1名)の他、口永良部島の隊員が令和6年度末に退任することから、口永良部島での地域支援等

が円滑に行われるよう、新規に1名任用した。

また、屋久島高等学校寄宿舎管理人として、委託型の地域おこし協力隊2名を採用した。

【協力隊業務内容】

氏名	勤務地	業務内容
藤本 将也	口永良部島	口永良部島の活性（地域住民の支援/観光案内所/情報発信）
中谷 吉伸 中谷 敦子	屋久島	屋久島高等学校寄宿舎管理人業務

氏名	勤務地	業務内容
池添 慧 【 <u>退任 R7. 3. 31</u> 】	口永良部島	口永良部島の活性（地域住民の支援/観光案内所/特産品の加工、販売、加工施設の建設）
大水 孝介 【 <u>退任 R7. 3. 31</u> 】	屋久島	農林水産業の振興に係る支援（コケ生産・商品化・魅力発信（ガイド））

【歳出】 2. 1. 6（総務費-総務管理費-地域活性化対策費）

地域おこし協力隊員人件費 10,570,249 円（報酬、期末手当、社会保険料、雇用保険料、職員共済組合負担金）

委託型地域おこし協力隊活動業務委託料 7,386,993 円

地域おこし協力隊活動費等補助金 5,717,622 円

（4）人口減少対策について

近年、田舎暮らしなど移住への関心が高まり、本町においても移住を考えている方々からの問い合わせが増加傾向にある。

様々な自治体で移住・定住に関するサポートや補助金を交付している中、令和2年度より、「屋久島町移住促進家賃等補助金/町単独事業」として町外から本町に移住しようとする者の住宅の賃借等に係る費用の一部補助を行い、令和3年度からは、「屋久島町移住者住宅取得事業等補助金/町単独事業」として、町外から本町に移住しようとする者や、空き家バンクに登録する物件の所有者等に対し、新規・中古住宅の取得や空き家の改修、移住費用の支援等に係る費用の一部を補助しており、活用件数も事業費も増加傾向にある。

また、令和3年度から創設した「屋久島町移住支援金/国庫補助事業」については、東京23区（在住者又は通勤者）から本町に転入し、要綱で定める移住元要件と移住先要件等を満たす方に補助金を交付する制度であり、対象となる5名に対し補助を行った。

暮らし体験住宅では、令和6年度中に入居期間満了となる1世帯（1人）及び途中退居1世帯（3人）全員が現在も島内に居住している。

令和6年度中には2世帯（2人）が入居し、引き続き入居している。

移住者世帯・人数の把握については、令和2年度から、移住者数の調査に取り組んでおり、転入時の手続の際に任意で記入いただいていることから、記入をされない方もおり精度の高い数字ではない。

現状を踏まえ、精度を高めるために記入内容や方法等を改善していく必要がある。

【年度別移住者数】

年度	世帯数	移住者数
令和2年度	188世帯	236人
令和3年度	165世帯	189人
令和4年度	144世帯	179人
令和5年度	178世帯	221人
令和6年度	237世帯	282人

【町単独事業/年度別補助金交付件数】

年度	移住促進家賃等補助金		移住者住宅取得事業等補助金					
	件数	金額（円）	移住者住宅取得費用		空き家改修費用		移住費用	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和2年度	17	1,527,000	-	-	-	-	-	-
令和3年度	33	2,927,000	3	2,400,000	8	6,691,000	18	2,501,000
令和4年度	49	3,408,000	5	4,102,000	7	6,780,000	34	3,147,000
令和5年度	43	4,033,000	8	7,273,000	9	8,380,000	46	4,967,000
令和6年度	48	4,107,000	5	5,976,000	14	3,934,000	37	3,906,000

※移住者住宅取得事業等補助金は令和3年度創設

※5年度移住者住宅取得事業等補助金明許繰越予算 3,500,000円（2件）あり

※6年度移住者住宅取得事業等補助金明許繰越予算

移住者住宅取得費用4,914,000円（3件）/空き家改修費用990,000円（1件）あり

【歳出】 2.1.6（総務費-総務管理費-地域活性化対策費）

移住促進家賃等補助金 4,107,000円

移住者住宅取得事業等補助金 19,222,000円

※だいき基金を活用

【国庫事業/年度別補助金交付件数】

年度	移住支援金	
	件数	金額（円）
令和3年度	0	0
令和4年度	0	0
令和5年度	6	12,200,000
令和6年度	5	5,400,000

【歳入】 15-02-01-07（県支出金-県補助金-総務費補助金）

かごしま移住・就業・起業支援事業 4,050,000円

【歳出】 2.1.6（総務費-総務管理費-地域活性化対策費）

移住支援金 5,400,000円

【結婚新生活支援事業】

人口減少対策の一環として、若年層の町外転出、外出機会の減少による出会いの場の喪失、収入面などの経済的不安を抱えている等、将来のライフプランを考えられず、結婚に踏み出せないといった若者が、それぞれ希望する年齢でかなえられる環境を整備することを目的に新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る新居の住居費や引っ越し費用、リフォーム費用の補助を行った。（国庫補助事業）

【国庫事業/年度別補助金交付件数】

年度	結婚新生活支援事業補助金	
	件数	金額（円）
令和5年度	5	1,377,000
令和6年度	9	2,066,000

【歳入】 15-02-01-08（県支出金-県補助金-総務費補助金）

結婚新生活支援事業補助金 1,033,000円

【歳出】 2.1.6（総務費-総務管理費-地域活性化対策費）

結婚新生活支援事業補助金 2,066,000円

(5) ふるさと納税について

ふるさと納税の増額を目指して、返礼品の掘り起こしや、PR活動に取り組んだ。

ふるさと納税の金額は、651,141,757円で、前年度と比較し、116,050,357円の増額となった。

使途区分	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
環境保全	3,877	148,363,200円	4,684	203,065,700円

子育て・教育	2,668	86,965,900円	3,151	99,661,900円
人口対策	303	11,505,200円	394	11,988,800円
地域活性化	694	25,365,500円	869	27,245,700円
防災	261	8,298,000円	372	13,831,600円
指定なし	7,298	254,593,600円	8,479	294,001,557円
災害支援			158	1,346,500円
合計	15,101	535,091,400円	18,107	651,141,757円

これに係る返礼品等の手数料は、315,663,555円で、こちらも前年度と比較して、43,002,641円の増額となった。

そのほか消耗品や通信運搬費などを含めて、ふるさと納税関係で、318,431,353円を支出している。

令和6年度 屋久島町だいすき基金の充当事業一覧

担当課	事業名	基金充 当額 (千円)
政策推進課	憩いの森公園トイレ長寿命化事業	6,600
〃	多目的交流センター建設・管理運営事業	24,600
産業振興課	新規漁業就業者支援事業	1,200
〃	産業祭り補助金	1,600
〃	クラウド型ポイントシステム導入計画補助事業	7,600
〃	屋久島町パッションフルーツ用ハウス資材費補助事業	800
〃	屋久島ぼんかん導入100周年事業	1,000
建設課	町道淀川線・荒川線環境保全事業	30,000
〃	野平線道路整備事業	10,000
教育総務課	学校施設空調機整備事業	11,600
〃	屋久島町立学校向けデジタルドリル教材整備事業 (5年継続)	2,600
〃	国際人材交流事業(ニュージーランド派遣事業)	4,400
社会教育課	巡回図書車新規購入	4,700
〃	新刊図書購入	1,200
〃	宮之浦野球場改修事業	1,200
生活環境課	不妊去勢手術補助事業	1,600
観光まちづくり 課	外国人向け観光PR事業	900
〃	インバウンド推進事業	900
〃	魅力的な観光情報発信媒体制作事業	3,200
〃	国内向け観光PR事業	7,800
〃	エコツーリズム推進事業	1,200
〃	ウミガメ保護監視業務委託事業	1,900

〃	電気自動車等導入促進事業	7,000
〃	電気自動車（公用車）等購入事業	8,400
〃	海・山・川のつながりで豊かな屋久島の自然を守るプロジェクト	3,800
〃	集落の活力アップ交付金	14,100
〃	屋久島町まち・ひと・しごと創生補助金	100
〃	屋久島町移住促進家賃等補助金	4,100
〃	屋久島町移住者住宅取得事業等補助金	21,600
〃	移住定住促進事業	2,000
〃	婚活イベント催行事業	2,700
〃	結婚新生活支援事業	1,000
〃	観光案内板景観等向上事業	3,500
〃	ふるさと納税お礼品等	318,400
計		513,300

（６）一般コミュニティ助成事業について

（財）自治総合センターが行う、宝くじの社会貢献広報事業の一つである「一般コミュニティ助成事業」を活用し、集落が各種行事やイベント等で利用する備品購入を行った。

この助成金は、これまでに助成金を受けた古い集落の順から申請しており、令和6年度は志戸子区が対象となり、220万円の助成を行なった。

【歳入】20-05-02-017（諸収入-雑入-雑入）

一般コミュニティ助成金 2,200,000円

【歳出】2.1.6（総務費-総務管理費-地域活性化対策費）

一般コミュニティ事業助成金 2,200,000円

（７）地域間交流事業について

菊陽町との姉妹都市盟約30周年を迎え、両町報で記念紙面を作成した。

【ふるさと産業祭り】

第12回屋久島町ふるさと産業祭りを4月28日（日）に開催し、姉妹都市である熊本県菊陽町及び大分県日田市に特産品の販売を行っていただいた。毎回物販を楽しみにしている町民が長蛇の列を作り大盛況であった。

また、来島中は、屋久島の魅力を少しでもPRできるよう観光地などを案内した。

【日本列島《島いところ》中学生交換ホームステイ】

青森市と交流を行う日本列島《島いところ》中学生交換ホームステイ実行委員会に489,156円の補助金を交付し、7月に屋久島町へ5名（中学生2名、引率3名）受入、12月に青森市へ4名（中学生2名、引率2名）派遣をし、相互交流が行われた。

【熊本県菊陽町のすぎなみフェスタ、大分県日田市の天領まつり】

昨年に引き続き、姉妹都市である菊陽町及び日田市に訪問し、特産品販売PR等を実施した。

【イベント名/実施日】

菊陽町「すぎなみフェスタ」/令和6年11月9日（土）

日田市「天領まつり」/令和6年11月10日（日）

【歳入】 20-05-02（諸収入-雑入-雑入）

物品販売収入 86,300 円

【歳出】 2.1.6（総務費-総務管理費-地域活性化対策費）

報償費 24,681 円（すぎなみフェスタ 2024 の抽選会用景品）

普通旅費 264,630 円（5名分）

費用弁償 163,020 円（3名分）

消耗品 143,218 円（物販用物品等購入）

燃料費 22,541 円（2台分）

車両借上料 108,900 円（レンタカー2台分）

土地使用料 1,100 円（駐車場料金）

有料道路使用料 21,880 円（高速道路料金）

（8）婚活イベント等について

少子化の要因の一つである未婚化及び晩婚化の進行を抑制する取組として、若者の出会いの機会を創出し、屋久島町の若い世代が結婚や出産の希望を実現できる環境を提供することを目的に婚活イベントを開催した。

当初町内でのイベント3回を予定していたが、うち2回については、イベント開催に必要な人数が集まらず中止となった。

25歳から45歳を対象として、令和7年2月8日（土）～9日（日）に開催したイベントについては、悪天候により数名の欠席者があったものの、男性5名（町内4名）・女性8名（町内4名）合計13名参加があり、イベントの内容については、概ね好評を得ることができた。

【歳出】 2.1.6（総務費-総務管理費-地域活性化対策費）

地域振興イベント催行委託 2,794,000 円

（9）くちのえらぶ商店運営補助金

島内の商店存在のために開業した「一般社団法人火の島口永良部商店」の運営支援を行うため、100万円の運営補助金を交付した。（令和4年度～令和6年度）

【歳出】 2.1.6（総務費-総務管理費-地域活性化対策費）

くちのえらぶ島商店運営補助金 1,000,000 円

2 自然環境に関する事項

4. 1. 8 環境対策費

(1) 屋久島総合自然公園運営事業

屋久島総合自然公園は、ヤクシマシャクナゲなどの固有・希少植物等の育苗及び販売を行う野生植物園と、広場、散策路及び野外ステージなどの管理運営を行っている。

また、園内に併設の特殊公衆浴場温泉施設「ゆのこのゆ」の管理運営を行っている。

本温泉施設は、施設の老朽化などから令和8年3月31日をもって閉館する。

【自然公園】

区分	内容	金額
歳入	屋久島総合自然公園使用料	181,025 円
	(内訳) 町民	423 人(無料)
	身障手帳を有する者	1 人(無料)
	児童・生徒	10 人(100 円)
	学生・大人	484 人(300 円)
	15 人以上の団体	21 人(大人 225 円 小人 75 円)
	協力隊コケイイベント	(8,200 円)
	休憩舎・野外ステージ	(21,900 円)
	苗木売払収入	389,400 円
	雑入(社会保険料自己負担) 1 人分	494,098 円
雑入(雇用保険料自己負担) 1 人分	34,832 円	
	計	1,099,355 円
歳出	雇用経費(報酬・社会保険料・雇用保険料・労災保険料等)	10,196,600 円
	光熱水費	502,704 円
	燃料費	137,155 円
	修繕料	9,002 円
	修繕料(明線)(計器用変成器等取替)	629,200 円
	委託料(電気、浄化槽、配電)	507,100 円
	工事請負費(末端トランス柱取替)	1,248,500 円
	備品購入費(背負式草刈り機)	61,600 円
	その他維持管理費	417,129 円
	計	13,708,990 円

【ゆのこのゆ】

区分	内容	金額
歳入	屋久島総合自然公園温泉使用料	521,000 円
	(内訳) 町民大人 437 人 (400 円)	(174,800 円)
	町民高齢者 238 人 (300 円)	(71,400 円)
	町民小人 48 人 (200 円)	(9,600 円)
	島外大人 522 人 (500 円)	(261,000 円)
	島外小人 21 人 (200 円)	(4,200 円)
	島外幼児 34 人 (無料)	(0 円)
	ゆのこのゆ物品売払収入	5,800 円
	計	526,800 円
歳出	雇用経費 (報酬・社会保険料・雇用保険料・労災保険料等)	4,174,312 円
	燃料費	868,666 円
	修繕費	155,683 円
	その他維持管理費	240,175 円
	計	5,488,836 円

(2) 権限移譲事務

下記 2 事務について、許可申請書の受理及び知事への進達事務を行った。

○県ウミガメ保護条例に関する事務

○自然公園法及び県立自然公園条例に関する事務 (本町は自然公園法のみ)

【歳入】

権限移譲交付金

○県ウミガメ保護条例に関する事務 58,000 円 (均等割 20,000 円 件数割 38,000 円)

<算定方法>令和 4 年度実績により算定 事務処理件数 10 件

○自然公園法に関する事務 161,000 円 (均等割 20,000 円 件数割 141,000 円)

<算定方法>令和 4 年度実績により算定 事務処理件数 37 件

(3) 世界自然遺産

○屋久島世界遺産地域連絡会議

屋久島世界遺産地域連絡会議及び幹事会のほか、下記検討会等を組織し、世界自然遺産地域に登録された屋久島の適正な保全管理の推進を図っている。

- ・屋久島世界遺産地域連絡会議幹事会 (2 回)
- ・屋久島世界遺産地域科学委員会 (2 回)
- ・西部地域の持続的活用に向けたワーキンググループ (2 回)

- ・ヤクシカワーキンググループ（産業振興課担当）

○世界自然遺産地域ネットワーク協議会

日本に5地域しかない世界自然遺産。評価された自然の形はそれぞれであるが、その価値を損なうことなく将来に向けて保全する共通の使命がある。

世界自然遺産地域を抱えている町村が連携し、その価値の啓発と保全を主体的・継続的に取り組むことを目的とし、関係20町村で構成している。

令和6年度は伊仙町で開催した。

（4）エコツーリズム推進事業

令和5年度に認定された全体構想には、利用規制や人数制限等を取り決めた特定自然観光資源の指定について記載を行っていないことから、特定自然観光資源検討グループにて協議を行っている。

永田ウミガメ観察会においても、特定自然観光資源指定を念頭においた形で実施した。

また、永田浜のウミガメ保全に向けた意見交換会を、環境省主導の下4回実施し地元の永田ウミガメ連絡協議会や関係団体と意見交換や現地検討を行った。

ウミガメ保護監視事業は、例年どおり県の補助事業を活用し、永田（前浜、いなか浜）、一湊浜、栗生（栗生浜、サゴシ浜）、中間浜におけるウミガメ保護監視活動を行った。

以下、令和6年度の主な事業を挙げる。

- ・屋久島町エコツーリズム推進協議会総会（1回開催）
- ・エコツーリズム推進全体構想策定部会（2回開催）
- ・特定自然観光資源検討グループ（4回開催）
- ・ガイド登録・認定制度審査部会（1回開催）

登録ガイド（5人登録） 認定ガイド（新規3人認定 更新認定35名 更新保留12名）

- ・ガイド登録認定制度検討部会（3回開催）
- ・屋久島学試験問題作成専門部会（1回開催）
- ・屋久島学試験（令和7年2月28日実施 受験者2人うち合格者2人）
- ・ウミガメ保護利用専門部会（3回開催）

【歳入】

ウミガメ保護監視員設置費補助金 612,000円

【歳出】

需用費・役務費（ウミガメ関係） 6,438円

ウミガメ保護監視業務委託（6浜） 1,224,000円（※県補助対象経費）

上陸産卵足跡調査業務委託 1,916,200円（だいすき基金充当）

屋久島エコツーリズム推進協議会負担金 1,290,000 円 (だいすき基金充当)
ラムサール負担金 20,000 円

(5) ユネスコエコパーク

○日本ユネスコエコパークネットワーク (Japanese Biosphere Reserves Network)

「屋久島・口永良部島ユネスコエコパーク」をはじめとする 10 地域のユネスコエコパークで組織された団体。登録地域間のネットワーク連携を促進し、調査・研究の成果、事業戦略、ノウハウ等を共有することで、ユネスコエコパークの理念に基づいた人間と生物圏とのより良い関係を築くことを旨としている。

日本のユネスコエコパーク

登録年	名称	登録年	名称
1980(S55) 年	志賀高原	2014(H26)年	只見
	白山		南アルプス
	大台ヶ原・大峯山・大杉谷	2017(H29)年	祖母・傾・大崩
	屋久島・口永良部島		みなかみ
2012(H24) 年	綾	2019(R1)年	甲武信

【歳出】

日本ユネスコエコパークネットワーク負担金 100,000 円

(6) 屋久島学ソサエティの支援

屋久島の住民と研究者が連携し、学問と島の現実を結んで真の問題解決のために知識を共有し、地域社会に活かしていくことを目指す屋久島学ソサエティの運営を支援した。

12月14日～15日に開催された第12回大会は、山岳部のトイレと登山道の維持管理や屋久島で学ぶことをテーマに、現地とオンラインのハイブリッド開催となった。

(7) 自然に親しむ集い

環境省と屋久島環境文化財団と共同で開催している。本町主催分は、12月7日(土)に地域おこし協力隊大水氏を講師とし、「屋久島コケ入門」を実施した。

当日は、10名の申し込みに対し8名の参加で開催した。

問い合わせは20件以上(環境省確認)あったので、関心の高さを評価し令和7年度も同氏に依頼し屋久島のコケを実施したい。

(8) 海・川・山の繋がりで豊かな屋久島の自然を守るプロジェクト

屋久島町だいすき基金の事業区分「世界自然遺産をはじめとする地域の環境保全に

関する事業」の一環として、海底・海岸清掃事業を実施した。(水域清掃は計画したが受託団体から実施の必要なしと報告があり未実施となった)

なお、本基金が環境保全に活用されていることを島内外に発信することで、ふるさと納税の寄附額の向上及び、観光客誘致等、関係人口拡大を図る。

【歳出】

環境保全等業務委託	19,910,000 円(だいすき基金充当)明許繰越
グリーン・フィンズ取組み業務委託	1,599,999 円(だいすき基金充当)
海岸清掃業務委託	1,064,800 円(だいすき基金充当) 2回実施
海底清掃委託業務	1,207,580 円(だいすき基金充当) 4回実施
海の特設サイト運用管理保守業務委託料	231,000 円

(9) 脱炭素に向けた取組み

電力の99%以上を水力発電で賄っている本町は、この高いポテンシャルを活かし、脱炭素社会の実現へ向けた戦略を検討するため令和5年度屋久島町地域脱炭素マスタープランの策定を行った。

今年度はマスタープランをベースに2030年度に向けて二酸化炭素排出量の削減を行うため実行計画の策定を行った。

【歳出】

屋久島町地球温暖化対策実行計画策定業務委託	4,994,000 円
-----------------------	-------------

(10) 電気自動車等導入促進事業補助金

発電のみならず、車両からの二酸化炭素排出を抑えることで本町はCO₂フリーへ向け大きく前進する。

その基盤を整備するため電気自動車購入者(付帯施設も対象)へ補助を行った。

【歳出】

令和6年度屋久島町電気自動車等導入促進事業補助金(12件)	8,027,295 円
(だいすき基金充当)	

(11) 電気自動車(公用車)等購入事業

公用車からの二酸化炭素排出を抑えるため電気自動車を購入し、公用車のCO₂フリー化へ継続して取り組んだ。

【歳入】

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金(3台)	1,650,000 円
-------------------------	-------------

【歳出】

令和6年度電気自動車購入(備品購入費:資産)(4台)	10,637,000 円
(だいすき基金充当)	

4. 1. 9 山岳部保全対策費

(1) 世界自然遺産屋久島山岳部環境保全対策事業

台風 10 号による山岳部への被害やフェリー屋久島 2 の長期運休による荒川線利用者数の減少が懸念されたが、前年に比べ 1,800 名程度利用者が増え、協力金の収入額についても 2,744,683 円増加した。

山岳部トイレのし尿搬出については、残置バケツがない状態での契約となり、前年度と比較し搬出量は大きく減少したが、年度末に残置バケツを残すことなく業務が完了した。

今年度の基金事業としては、山岳部トイレし尿搬出量が減少したことに伴い、搬出手数料の支出が抑制されたが、7年連続マイナス収支となり、不足財源は一般財源をもって充てた（一般財源負担は6年連続）。

区分	内容	金額	備考
歳入	世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金	32,080,996 円	
	世界自然遺産屋久島山岳部環境保全基金繰入金	32,080,996 円	
	計	64,161,992 円	
歳出	山岳部の維持管理に関すること	14,375,723 円	
	消耗品	27,090 円	
	光熱水費	52,195 円	
	登山口トイレ汲取り手数料	936,444 円	
	山岳部トイレ汲取り手数料	7,986,959 円	
	携帯トイレブース及び新高塚小屋維持管理	1,173,018 円	
	山岳部トイレ清掃業務委託料	1,142,757 円	
	バイオトイレ維持管理委託料	750,000 円	
	バイオトイレ及び森林軌道補修等	2,307,260 円	
	山岳部の維持管理以外に関すること	295,573 円	
	自然館前駐車場トイレ	284,653 円	
	その他経費	10,920 円	
	屋久島山岳部保全利用協議会負担金	31,000,000 円	
	世界自然遺産屋久島山岳部環境保全基金積立金	32,080,996 円	
	計	77,752,292 円	

【し尿搬出状況】

(単位：t、円)

区分		R6 年度	R5 年度	R4 年度	R3 年度	R2 年度	R1 年度
新高塚 小屋	搬出 量	1,380	2,480	0	560	940	2,620
	手数料	2,636,834	4,799,764	0	1,384,536	2,317,943	6,424,777
高塚 小屋	搬出 量	1,360	4,740	80	940	1,760	2,080
	手数料	2,188,087	7,873,857	133,870	1,534,094	2,878,488	3,387,831
淀川 小屋	搬出 量	1,640	4,880	6,600	5,420	4,320	6,540
	手数料	1,367,168	4,882,101	6,422,518	5,162,759	4,114,964	6,114,296
石塚 小屋	搬出 量	500	220	840	840	660	1,080
	手数料	1,238,710	551,980	2,090,634	2,078,199	1,635,245	2,636,159
鹿之沢 小屋	搬出 量	220	560	140	800	780	840
	手数料	556,160	1,428,020	357,940	2,016,790	1,967,618	2,095,445
合 計	搬出 量	5,100	12,880	7,660	8,560	8,460	13,160
	手数料	7,986,959	19,535,722	9,004,962	12,176,378	12,914,258	20,688,508

3 観光推進に関する事項**(1) 観光客の推移**

屋久島への入込客数は、調査開始以来、平成19年度に初めて40万人の大台を突破したが、その後は減少の一途をたどっている。そして、コロナ禍により令和2・3年度はそれぞれ13万4千人、15万5千人となり、世界自然遺産登録後初めて10万人台まで減少した。令和4年度以降については、令和4年10月からの全国旅行支援など国内観光へのテコ入れや、日本の水際対策の緩和によって訪日外国人観光客は徐々に増加し、令和6年の日本への外国人旅行者は過去最高を記録するなどインバウンド市

場は活発化しており、今後もさらなる増加が見込まれているところである。

種子屋久観光連絡協議会が集計する令和6年度の入込客数は、前年度から3,374人減（前年度比98.6%）の243,731人であり、コロナ禍前の令和元年度の96.3%となった。要因としては、町民及び町外利用者において、それぞれ4.1千人増、△7.5千人減となっており、令和6年8月下旬に本町を襲った台風10号やフェリー屋久島2の10月から3月までの運休などにより、旅行者を含む町外利用者が大きく減少した影響などが考えられる。

■ 年度別入込者数

年 度	入 込 者 数 (人)			対前年
	船	航空機	計	
R元年度	178,203	74,762	252,965	90.2%
R2年度	87,181	46,807	133,988	53.0%
R3年度	91,317	63,629	154,946	115.6%
R4年度	119,206	93,854	213,060	137.5%
R5年度	147,732	99,373	247,105	116.0%
R6年度	139,946	103,785	243,731	98.6%

■ 入込者数に占める旅行者等の割合

年 度	入込者数 (人)	前年比 (人)	左記の内訳 (人)			
			町民	前年比	旅行者等	前年比
R元年度	252,965	△ 27,371	68,980	△ 717	183,985	△ 26,654
R2年度	133,988	△ 118,977	44,259	△ 24,721	89,729	△ 94,256
R3年度	154,946	20,958	51,381	7,122	103,565	13,836
R4年度	213,060	58,114	62,449	11,068	150,611	47,046
R5年度	247,105	34,045	67,240	4,791	179,865	29,254
R6年度	243,731	△ 3,374	71,376	4,136	172,355	△ 7,510

(2) 観光誘客事業

コロナ禍により大きく落ち込んだ国内外の観光需要は、令和4年10月の水際措置の大幅緩和や全国旅行支援の開始以降、需要は堅調に回復している。傾向としては、

日本人の国内旅行者以上に、インバウンド需要が好調となっていることから、本町を訪れる全ての旅行者への快適な旅行環境の提供を目指しつつ、誘客促進を図るために次の事業を実施した。

① 国内向け観光PR

高い誘客効果が期待できるイベント等へ出展したほか、広告掲載やデジタルマーケティングなど観光PRを実施した。

[実績]

- マリンダイビングフェア 2024（東京都：令和6年4月）
- 鹿児島島の島々PRフェア（霧島市：令和6年7月）
- ツーリズムEXPOジャパン（東京都：令和6年9月）
- 関西かごしまファンデー（兵庫県：令和6年9月）
- 女子旅EXPO（福岡県：令和6年9月）
- 鹿児島空港乗り継ぎキャンペーン（静岡県：令和6年10月）
- 鹿児島離島の魅力発見フェア（福岡県：令和6年11月）
- 世界自然遺産を活用した観光振興事業に係る東京商談会（東京都：令和7年1月）
- 国内向け観光誘客プロモーション（東京都：令和7年3月）
- 各種フェアへの協力（装飾品貸与やパンフレット提供など）

歳出 07-01-02（商工費-商工費-観光費）

- └ 普通旅費： 1,820,235 円
- └ 費用弁償： 148,080 円
- └ 消耗品費： 99,000 円
- └ 通信運搬費： 50,134 円
- └ 広告料： 132,000 円
- └ 使用料： 613,800 円
- └ 委託料： 5,000,000 円（国内市場向け観光誘客プロモーション事業業務）
（だいすき基金を活用 7,800 千円）

② 観光推進事業実行委員会

長期化している観光客減少への対策やクルーズ船の受入対応を目的として屋久島町観光推進事業実行委員会を組織し、関係団体と連携して、町外での観光PR活動支援やノベルティ制作、クルーズ船の対応に取り組んだ。

クルーズ船対応では、日本船籍の寄港再開3年目、外国船籍寄港再開2年目であり、日本船籍8回、外国船籍10回（うち初寄港3回）の寄港があったところである。また、伝統芸能の披露や小中学生による楽器演奏、屋久島高等学校生によるおもてなし活動も再開することができるようになり、船社側からも好評を得られていることなどから、今後も継続した取り組みにより全町的な受入体制の機運醸成を図っていくこととしたい。

歳出 07-01-02 (商工費-商工費-観光費)

- └ 報償費： 55,325 円
- └ 消耗品費： 603,903 円
- └ 役務費： 266,815 円
- └ 使用料： 22,000 円

③ 町内事業者等による観光誘致活動への補助

平成28年度から町への誘客促進を目的に、町外での観光PRやキャンペーン、商談等に要する旅費の1/2以内を「屋久島町観光誘致促進補助金」で支援している。

令和6年度は、町が出展したマリンダイビングフェアへ協力依頼している屋久島スキューバダイビング事業者組合等への参加に係る旅費を補助した。

歳出 07-01-02-18 (商工費-商工費-観光費-負担金、補助及び交付金)

- └ 観光誘致促進補助金：135,000 円 (申請件数：3 件)

④ 魅力的な観光情報発信媒体制作事業

観光地間競争が激化する中で、旅行先を選定するための“旅マエ”情報の提供が重要なポイントとなるため、令和2年度に制作した観光パンフレット(日本語版・英語版)の増刷及びデジタル化を行った。また、口永良部島の観光振興のために、新たに観光に特化したパンフレットを制作した。

[実績]

- 日本語版増刷(内容更新) 10,000 部
- 英語版増刷(内容更新) 10,000 部
- 口永良部島観光パンフレット 2,000 部

歳出 07-01-02 (商工費-商工費-観光費)

- └ 需用費(印刷製本費)：2,942,600 円 (R2制作分・口永良部島分)
- └ 役務費(手数料)：319,000 円 (パンフレットデジタル化・デザイン料)

⑤ 訪日外国人向け観光PR事業

好調なインバウンド需要とともに、鹿児島空港国際便の全4路線が令和6年7月に再開されたことなどから機を逸することのないよう、また、屋久島町第2次振興計画に掲げられる「個人観光客、富裕層の誘客の重点化」に対応するため、富裕層かつ外国人への誘客対策として、各種の広報媒体の中で信頼度が高いとされている新聞における広告(デジタル配信含む)を実施した。

歳出 07-01-02-11 (商工費-商工費-観光費)

└ 役 務 費： 990,000 円（ジャパンタイムズ：ベストオブジャパン）

⑥ 滞在型観光促進事業

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、縄文杉や白谷雲水峡に代表される登山メインではなく、「もう一泊したい」と旅行者に思わせるような滞在時間を延ばす効果のある旅行商品の新規造成を行う旅行者に対して経費の一部を助成することにより滞在型観光促進に努めた。

[実績]

● 誘客（販売）実績 69 人 / 141 人泊

歳入 15-02-05 商工費県補助金

└ 地域社会維持推進交付金（観光分）：563,000 円
（国費：477,000 円、県費：86,000 円）

歳出 07-01-02-18（商工費-商工費-観光費-負担金、補助及び交付金）

└ 滞在型旅行商品造成等補助金 : 868,580 円（4社）

（3）第2次屋久島町観光基本計画策定事業

令和7年度をもって現行の観光基本計画の計画期間が満了することから、後継となる「第2次屋久島町観光基本計画」（令和8年度から10年間）の策定に向けて、魅力ある地域資源を活用した目指すべき観光戦略の方向性を明らかにするための各種基礎調査の実施や結果の取りまとめを行うとともに、関係機関・団体等からの推薦を受けた委員及び町民公募による委員で組織する委員会等を設置し、本町の観光分野における特徴や課題の整理や分析などを行うための多角的な議論を行った。

歳出 07.01.02-12（商工費-商工費-観光費-委託料）

└ 第2次屋久島町観光基本計画策定支援業務委託料：3,993,000 円

（4）他自治体との広域連携による誘客事業

他観光地との周遊観光や、交通利便性のある自治体との連携による誘客促進を実施した。

① 指宿・屋久島広域観光推進事業

鹿児島県を代表する観光地である指宿市と本町が高速船で結ばれている強みを活かし、広域的な観光資源の掘り起こしや新たな観光ルートを発掘し、両地域の観光振興を図ることを目的とするもので、令和6年度は旅行者動向が回復傾向にあることから、両地域の回遊性を広く周知するため、インフルエンサーによる両市町の魅力発信とともにWEBを活用した情報発信を実施した。

歳出 07-01-02-18 (商工費-商工費-観光費-負担金、補助及び交付金)

└ 指宿・屋久島広域観光推進協議会負担金：500,000円

② 黒潮連携

世界文化遺産を有する鹿児島市、世界自然遺産を有する本町、同じく世界自然遺産登録地となった奄美市と連携し、世界遺産を巡るクルーズ船誘致など、新たな観光ルートを掘り起こし、広域観光の取組強化を図るため組織している。現状としては、入港可能なクルーズ船のクラスに差があることなどもあって、連携しての事業実施には至っていない。

(5) 観光かごしま大キャンペーン推進事業

新しい観光かごしまの魅力を全国的にPRするために鹿児島県PR観光課及び県観光連盟が事務局となって、観光かごしま大キャンペーン推進協議会(会員：鹿児島県、県内43市町村、21連合会・協会等)を組織して、交通機関(船舶、航空機、鉄道)と連携したキャンペーンや旅行商品の造成、国内主要都市の旅行会社との商談会等を実施している。本町は全市町村が対象となる一般事業とともに、重点戦略事業として実施される事業の関係市町村としても参画しており、当該協議会と連携しながら各種誘客促進事業を実施した。

歳出 07-01-02-18 (商工費-商工費-観光費-負担金、補助及び交付金)

└ 観光かごしま大キャンペーン推進協議会負担金：500,000円(重点戦略事業分)
316,000円(一般事業分)

(6) 世界自然遺産を活用した観光振興事業

東京都(公益財団法人東京観光財団)主催の事業で、世界自然遺産登録地(小笠原諸島、知床、白神山地、屋久島、奄美・沖縄)の各自治体が連携し、「世界自然遺産」のブランドイメージを活用したPRや商談会を実施し、各地域への誘客促進を図ることを目的とする事業。屋久島観光協会ガイド部会及び屋久島スキューバダイビング事業者組合と連携し、シンポジウム及び商談会に参加し、旅行会社へ旅行商品造成の参考としていただくための観光素材の紹介や商談を実施した。

(7) 屋久島観光協会の育成強化

屋久島観光協会は、公益社団法人を解散し、みなし法人として再スタートして観光情報の発信やイベントの実施などにより観光客の誘致促進に努めてはいるものの、運営の基盤となる事業収入が定まっていないこと等もあって不安定な財政運営が続いている。また、山岳部の避難小屋及びトイレの維持管理業務を受託するなどして運営財源の確保に努めるものの、インフォメーション機能の充実に向けた人員確保などの課題も山積していることから、安定的な運営に資するための支援として補助金を交付

した。

歳出 07. 01. 02-18 (商工費-商工費-観光費-負担金、補助及び交付金)

↳ 屋久島観光協会運補助金：12,000,000円

(8) 屋久島レクリエーションの森保護管理協議会

自然休養林(荒川・白谷地区)と風景林(大川の滝・千尋の滝・田代浜)の保護管理を行う屋久島レクリエーションの森保護管理協議会に幹事として参加している。

協議会では、自然休養林内における散策道、標識・ベンチ等の施設の整備や安全管理、トイレの管理を行っているほか、指定管理者としてヤクスギランド休憩施設「森泉」の維持管理運営をしている。また、地域との連携をさらに密にするために、町内の小中学生を対象にした作文大会、清掃ボランティアの受入れなども実施している。

[白谷雲水峡利用者数]

年 度	協力金			計	前年度比	協力金
	抛出者	非抛出者	対象外者			
R4年度	52,866人	5,896人	3,954人	62,716人	23,119人	25,507,176円
R5年度	62,210人	6,036人	3,360人	71,606人	8,890人	29,158,100円
R6年度	55,440人	8,997人		64,437人	△7,169人	26,808,987円

※ R6年度は非抛出者に対象外者を含む。

[ヤクスギランド利用者数]

年 度	協力金			計	前年度比	協力金
	抛出者	非抛出者	対象外者			
R4年度	33,138人	2,227人	5,164人	40,529人	16,234人	14,731,649円
R5年度	40,051人	2,263人	6,321人	48,635人	8,106人	17,552,200円
R6年度	43,509人	11,791人		55,300人	6,665人	19,914,088円

※ R6年度は非抛出者に対象外者を含む。

(9) 屋久杉自然館の管理運営

「屋久島のすべてを語る博物館」として、また「地域の博物館」として、屋久杉自然館の持続可能な管理運営のため、次の4つを柱に内容の充実を図った。

- I 地域博物館本来の機能の充実と地域博物館としての役割の確立
- II 観光施設として耐え得る施設づくり
- III 収支バランスを踏まえた管理運営
- IV 人材の育成

[主要事業]

- 特別展『大屋久杉展 - 屋久杉のすべてがここにある - 』
- 第14回あなたが選ぶ屋久島・口永良部島写真コンテスト2024の実施
- 2025年版屋久杉自然館オリジナルカレンダーの制作、販売

■ 入館者数及び入館料の推移

年 度	入館者 (人)	入館料免除 (人)	入館料 (円)
R 4年度	17,463	2,845	9,351,963
R 5年度	19,264	6,596	10,574,012
R 6年度	23,292	8,363	12,657,275

■ 屋久杉自然館の収支

[歳入]

科 目	金 額	詳 細
使用料	12,673,275	入館料、研修室使用料
行政財産占有料	54,000	自販機設置料 (敷地内)
財産運用収入	2,904	基金預金利息 (「いのちの枝」基金・資料取得等基金)
物品売払収入	7,771,679	屋久杉自然館書籍など
雑入	140,371	音声ガイド機使用料、DVD『屋久島』販売協力金 ほか
計	20,642,229	

[歳出]

科 目	金 額	詳 細
報酬	6,534,805	館長報酬、会計年度任用職員報酬 (パート)
給料	12,367,600	会計年度任用職員給 (フル)
職員手当	7,071,717	[会計年度任用職員分] 通勤手当 (フル)、時間外勤務手当、期末勤勉手当、児童手当
共済費	3,417,759	[会計年度任用職員分] 雇用保険料、労災保険料、職員共組負担金
報償費	64,612	写真コンテスト賞金・記念品

旅費	422,985	費用弁償、会計年度任用職員－通勤費（パート）
需用費	13,287,236	消耗品費、修繕料、光熱水費、印刷製本費、燃料費 ※ 主な修繕 ・ 照明設備及び映像機器改修 1,564,530 円
役務費	1,211,831	通信運搬費、手数料、保険料
委託料	3,053,369	電気工作物保安管理、警備システム、エレベーター 保守 ほか
使用料	74,150	リース料（印刷機、電話機）
原材料費	428,578	クラフト体験用材料、オリジナルグッズ材料 ほか
備品購入費	306,071	施設点検・清掃用梯子、デジタルカメラ ほか
負担金	13,000	全国博物館協議会、県博物館協会
積立金	2,904	預金利息分（いのちの枝基金・資料取得等基金）
公課費	6,600	自動車損害保険料
計	48,263,217	

平成元年の開館から 35 年余りが経過し、施設及び設備の経年劣化が著しいことから、令和 7 年度から設計業務委託を実施するなど、計画的に施設の適切な維持管理に係る大規模な施設改修・更新に向けて着手することとしている。なお、大規模改修等の実施にあたっては、本町が誇る博物館施設であることなどを踏まえて、一層の魅力向上のために展示物の充実など観光入込客数の対策と併せて一体的に取り組む必要がある。

(10) 志戸子ガジュマル公園の管理運営

令和 3 年度から効率的な運営及び維持管理を図ることを目的として、志戸子区を指定管理者に指定して管理運営を行っている。（期間：令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

令和 6 年度の入園者は、前年度比で約 1,000 人増となり、指定管理者である志戸子区がこれまで、地域活性化の資源としてガジュマル公園を核とした取組みの効果も影響していると考えられる。今後も集落に根差した施設として、訪れてくれた方々が快適に過ごせるように管理者と連携を図りながら施設の適切な維持管理に努めていく必要がある。

■ 入園者数の推移

年 度	入園者数（人）	入園料免除（人）	入園料（円）
R 4 年度	13,213	373	2,878,470
R 5 年度	12,151	479	2,670,840
R 6 年度	13,225	651	2,840,520

歳出 07-01-03（商工費-商工費-観光施設整備費）

└ 委託料（町有施設管理委託） : 1,053,600 円
（施設等清掃業務委託） : 600,000 円

- └ 使用料及び賃借料 : 34,000 円 (駐車場借地料)
- └ 需用費 (修繕料) : 408,480 円 (受付棟屋根補修等)

(11) 屋久島青少年旅行村の管理運営

令和4年4月1日から栗生区を指定管理者に指定して協定を締結し、施設の管理運営に努めたところである。そして、現協定期間は令和6年度をもって満了となるが、これまで適切に管理運営がなされていたことから、次期(令和7年4月1日～令和10年3月31日)も継続して栗生区を指定管理者に指定して管理運営を行うこととした。

運営については、コロナ禍にあってもキャンプはあまり密となることが少ないことや、キャンプブームなどの需要の増大などの影響もあり、コロナ禍からこれまで比較的安定した運営を行うことができている。

施設については、昭和50年4月の開村から約50年が経過し、老朽化や白蟻の影響による施設更新が課題となっていたところであるが、令和6年8月の台風10号により、バンガローの屋根の一部損壊が4棟、炊事等の屋根が傾くなどの被害を受けた。年度内の復旧を試みたところではあるが、入札不調などにより復旧には至らなかったため、次年度早期の復旧を目指す。また、公共施設個別計画においては、令和8年度に管理事務所棟、令和11年度にバンガローの改修が予定されているところではあるが、昨今の観光動向等を見極めながら、今後のあり方について検討する必要がある。

■ 青少年旅行村入村者数等の推移

年 度	入村者(人)	入村料(円)	施設利用料(円)
R 4 年度	2,405	1,018,160	4,109,830
R 5 年度	2,342	956,340	3,733,990
R 6 年度	2,552	1,027,510	4,108,660

歳出 07-01-03 (商工費-商工費-観光施設整備費)

- └ 需用費 (修繕料) : 54,431 円 (バンガロー雨漏り対応)
- └ 役務費 : 255,200 円 (産業廃棄物処分手数料等)
- └ 委託料 : 47,300 円 (消防設備等点検業務)
- └ 原材料費 : 82,313 円 (バンガローデッキ補修用材料等)

(12) 屋久島石楠花の森公園の管理運営

会計年度任用職員を1名雇用し、花芽の摘花、枝の剪定などの手入れや清掃管理を行っているが、令和5年8月の台風6号により遊歩道の流失などの被害を受けたことから、利用者の安全を考慮して、しゃくなげの開花時期を除いては閉園とする対策を講じている。遊歩道の被害は広範囲に及んでおり、復旧は困難であると考えられることから、正規の入園ルートの変更など、今後の利活用方針を含めた施設のあり方について検討する必要がある。

歳出 07-01-03 (商工費-商工費-観光施設整備費)

- └ 報酬 : 759,850 円 (会計年度任用職員 (パート))
- └ 消耗品費 : 74,155 円

- └ 燃料費 : 95,746 円
- └ 手数料 : 282,865 円 (花がら摘み、倒木処理等)
- └ 原材料費 : 33,242 円

(13) 本村温泉の管理運営

本村温泉は、本村区を指定管理者に指定し、令和6年4月1日から令和11年3月31日を期間に協定を締結している。施設は昨年度から温泉汲み上げポンプ等の故障のため休業しており、10月19日にようやく再開することができ、約1年半ぶりの営業となった。

■ 本村温泉利用者数等の推移

年 度	利用者 (人)	入浴料 (円)	
R 4 年度	5,125	883,700	
R 5 年度	201	45,550	※ 営業実績 13 日
R 6 年度	1,875	356,350	※ 営業実績 133 日

歳出 07-01-03 (商工費-商工費-観光施設整備費)

- └ 役務費 (手数料) : 45,000 円 (レジオネラ検査等)
- └ 委託料 : 83,600 円 (消防設備点検)
- 171,600 円 (浄化槽保守)
- 1,560,000 円 (町有施設管理委託)
- └ 借上料 : 90,000 円 (完成検査)
- └ 修繕料 : 7,603,970 円 (ボイラー取替え等)

(14) 寝待温泉の管理運営

寝待温泉については、平成27年の豪雨土砂災害以降、利用禁止としており、現状として復旧の目途は立っていない。湯治場とされるなど良質な温泉ではあるものの復旧、移設のどちらも困難な状況にある。

(15) 海水浴場の管理運営

町内3カ所を海水浴場として指定し、以下のとおり開場を行った。

令和4年度からすべての海水浴場の監視業務を屋久島ライフセイビングクラブに委託し、安全に安心して利用者が遊泳できるよう適切な管理運営、安全管理体制の向上を図っている。

※ 開場期間

- 一湊海水浴場 : 7/6~9/1、春田浜海水浴場 : 7/13~9/1、
- 栗生海水浴場 : 7/13~9/1

■ 利用者の推移

年度	一湊海水浴場	春田浜海水浴場	栗生海水浴場	計
R 4 年度	9,210 人	4,183 人	2,332 人	15,725 人
R 5 年度	7,058 人	3,694 人	2,937 人	13,689 人
R 6 年度	8,606 人	3,288 人	3,356 人	15,250 人

歳出 07-01-03 (商工費-商工費-観光施設整備費)

└ 需用費 (消耗品費)	:	55,002 円
(光熱水費)	:	一湊 188,843 円 (電気・水道料)
		栗生 17,712 円 (電気料)
(修繕料)	:	15,400 円 (一湊海水浴場浄化槽ブロワ 等)
(燃料費)	:	25,819 円 (一湊海水浴場海浜整備)
└ 手数料	:	395,700 円 (サメ等侵入防止ネット設置 等)
└ 委託料	:	226,149 円 (浄化槽維持管理)
		4,100,000 円 (海水浴場監視業務)
└ 使用料及び賃借料	:	88,066 円 (一湊海水浴場海浜整備)
└ 原材料費	:	28,022 円 (補修用材料費)

(16) 登山道、避難小屋、大株歩道入口トイレの維持管理

観光施設（避難小屋、登山道及び大株歩道トイレ並びに公衆トイレ）の維持管理に係る業務委託契約を鹿児島県と締結し、そのうち避難小屋と登山道は、観光協会に管理を委託した。

併せて、町が管理する高塚小屋も観光協会に管理を委託した。

大株歩道入口トイレ管理業務は、地元業者にし尿のくみ取り、運搬、処分を委託した。山岳トイレの中では最も利用が多いが、老朽化や停電によって使用できない日もあり、軌道管理も含めて利用の在り方を検討する必要がある。

歳入 15-03-05 (商工費県委託金)

└ 県営避難小屋及びトイレ管理事業	:	12,860,120 円
-------------------	---	--------------

歳出 07-01-03 (商工費-商工費-観光施設整備費)

└ 需用費 (消耗品費)	:	73,778 円 (トイレトッパー等・県補)
(光熱水費)	:	362,466 円 (大株トイレ、森林軌道トンネル照明・県補)
(修繕料)	:	250,000 円 (森林軌道修繕・県補)
└ 役務費 (通信運搬費)	:	70,909 円 (荒川登山口Wi-Fi通信料)
(手数料)	:	448,876 円 (荒川登山口旧トイレ汲取り・県補)
└ 委託料 (町有施設管理)	:	330,000 円 (高塚避難小屋及び付帯トイレ維持管理)
(県営避難小屋管理)	:	3,780,000 円 (県補)
(県営山岳トイレ等管理)	:	7,945,000 円 (県補)

(17) その他観光施設等の管理運営について

本町には、多くの観光スポットや観光施設等（屋久島ふれあいパーク、なごりの松原、ウィルソン株記念碑、志戸子ガジュマル公園、いなか浜、永田公園、鯛之川原生林の森、山河公園、口永良部島の各温泉施設等）があり、観光客に快適な旅を楽しんでもらうために、山岳から里地まで施設の清掃、環境美化活動を通して維持管理に努めた。また、観光客が観光施設で手軽に情報を取得し、その場から発信できるよう公衆無線LANの維持管理に努めた。

近年は、施設の経年劣化や日々の管理のあり方など、労力と費用のバランスをどのように保つかが課題となっている。

歳出 07-01-03（商工費-商工費-観光施設整備費）

- └ 人件費（会計年度任用職員）：8,071,814円（2人）
- └ 需用費（修繕料）：712,569円（各種施設小規模修繕）
- └ 役務費（通信運搬費）：288,859円（4施設 Free Wi-Fi）
- └ 委託料（町有施設管理委託）：1,368,000円（鯛の川原生林観察の森）
140,000円（千尋の滝遊歩道）

(18) 口永良部島本村温泉ポンプ修繕について（繰越事業）再掲

令和5年11月に温泉汲み上げポンプ修繕（交換）に係る契約を締結したが、受注生産であることから納品に時間を要したことや、当時、ボイラーにも不具合が発生しており、部品交換を行ったが改善せず、本体の取替えを令和5年度に実施することとしたが、ポンプ修繕の完成検査にはボイラーを作動させなければならないことから、ボイラーの修繕を待ってポンプ修繕を行うこととしたことなどから繰越事業となり令和6年7月に完成した。

歳出 07-01-03（商工費-商工費-観光施設整備費）

- └ 工事請負費（資外）：2,130,700円（本村温泉ポンプ修繕事業）

(19) 屋久杉自然館エレベーター機械室換気設備修繕について（繰越事業）再掲

令和5年6月に実施した昇降機定期検査の結果として、10月に換気装置の不具合を指摘され、修繕にかかる経費を12月議会において補正予算計上し、令和6年3月末日を期限として修繕を実施したところであるが、部品調達に想定を超える時間を要することとなったことから、期限を4月末日に変更して修繕を実施した。

歳出 07-01-04（商工費-商工費-屋久杉自然館管理費）

- └ 修繕料（資外）：990,000円（エレベーター機械室換気設備修繕事業）

(20) その他の事業等

① 所管イベント等

サイクリング屋久島・屋久島ヒルクライムについては天候に恵まれ、また、一件の事故もなく、大会を無事に終えることができた。イベントが成功裏に終わるよう関係機関・団体等と連携して主催者支援に努めた。

② 次年度への繰越事業

● 屋久島町内展望所及び休憩施設看板製作設置委託業務

11月に入札を実施して落札者が決定し、翌年2月末日を期限として契約の締結を行おうとしたが、落札者の積算誤りにより契約が辞退された。令和7年1月に再入札を行い、落札者が決定したが、デザイン制作等にあたり関係機関等との協議に時間を要したことなどから年度内の完成が困難となったため繰越しとなった。

● 屋久杉自然館空調機器修繕業務

事業費の積算に時間を要して予算措置が12月議会となってしまう、令和7年1月に入札を行ったが、1者のみのお応札であったことから入札を無効とした。工期を考慮すると年度内の完成は困難であると考えられたことから、2月の臨時議会において繰越明許費の補正予算計上を行った上で、3月に再入札を行って落札事業者を決定したため、次年度へ繰り越すこととなった。

● 青少年旅行村バンガロー修繕工事

8月に襲来した台風10号で被災したもので、入札を11月と12月の2回、実施したがお応札がなく入札が不調となった。工期的などを考慮すると年度内の完成が困難となったため繰越しすることとなった。

● 青少年旅行村炊事棟解体工事

8月に襲来した台風10号で被災したもので、青少年旅行村バンガロー修繕工事の受託事業者に依頼することとしていた。修繕工事の入札を11月と12月の2回、実施したがお応札がなく入札が不調となってしまう、工期的などを考慮すると年度内の完成が困難となったため繰越しすることとなった。

令和6年度 決算の概要 町民課

自主財源を確保するため、町税及び国民健康保険税の算定基礎となる課税事務については、公平・公正かつ適正な賦課事務に努めた。

徴収については、納税相談を始め各納期後の督促状発付、年2回の納税催告書の送付、町報への掲載、防災無線による広報により納期内納入の推進を行い、現年度収納率の向上に努めた。

町民の生活スタイルの多様な変化や交通弱者にも対応するため、コンビニ納付と電子決済を導入したことにより、全国のコンビニエンスストアや島内においてはMMK（マルチメディアキオスク）設置店である愛子マートとドラッグストアモリでの納付を可能とし、加えてau PAY等スマートフォンの電子決済アプリでは、24時間の支払が可能となり、島外からの納付ができることで収納率向上につながった。令和6年度において各税収納額に対して、住民税 11.71%、固定資産税 15.23%、軽自動車税 9.07%、国保税 7.90%が納入されている。

租税教育関連については、「税を考える週間」に合わせ、児童・生徒から募集した書道や作文、標語等を役場フォーラム棟等に展示するとともに、租税教室を小・中学校（税務署：中央中、岳南中）（種子屋久法人会：宮浦小、安房小、神山小）（屋久島町：一湊小、栗生小）で実施し、税に関する啓蒙活動を行った。

令和6年度の町税については、全体の調定額 1,321,049 千円（△64,386 千円：前年比△4.87pt）に対して収納額 1,261,785 千円（△54,612 千円：前年比△4.32pt）となっている。

主な税目毎の収納率は、現年度、過年度合算で町民税 94.75%（前年比 0.31pt 増）、固定資産税 94.77%（前年比 0.45pt 増）、軽自動車税 94.31%（前年比 2.51pt 増）であり、全体の収納率は、95.51%（前年比 0.50pt 増）となった。

国民健康保険税については、全体の調定額 305,096 千円（△13,231 千円：前年比△4.33pt）に対して収納額 255,212 千円（△991 千円：前年比△0.39pt）で、収納率は、現年度、過年度合算で 83.65%（対前年比 3.17pt 増）となった。

窓口においては、各種証明書等の発行及び届出書等の受理について個人情報保護の観点から厳格な本人確認及び審査を実施し、適切かつ丁寧で迅速な処理を行い住民サービスの向上に努めた。

住民基本台帳ネットワークシステムは、運用手引書のとおり管理運用することに努め、適切な事務処理を実施しマイナンバーカードの申請サポートや交付、電子証明の更新を行った。また、人口動態調査や中長期在留者に関する事務、離島航空割引カードの新規・更新・再発行の業務を行った。戸籍システムについては、前年度から繰越事業となっていたソフトウェアの改修を行い、法改正に対応できるように努めた。

歳入・歳出に係る概要は次のとおり。

(歳入)**【税務分】****(1) 個人町民税**

個人町民税については、現年度収納額が 374,383 千円で、前年度より△19,950 千円減となった。

過年度については、収納額 4,328 千円で、前年度より△2,459 千円の減となっている。(注) 収納済額には、還付未済額 261,400 円含まず。

【個人・現年分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
6年度	378,535	374,383	0	4,151	98.90	△0.40
5年度	400,319	394,333	6,317	5,980	98.50	△0.58

【個人・滞納分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
6年度	21,314	4,328	2,910	14,076	20.30	△7.49
5年度	24,421	6,787	2,320	15,314	27.79	13.25

(2) 法人町民税

法人町民税については、現年度収納額が 58,418 千円で、前年度より 1,849 千円増となった。過年度については、収納額 258 千円で、前年度より 158 千円の増となっている。

【法人・現年分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
6年度	58,518	58,418	0	100	99.83	0.00
5年度	56,665	56,569	0	96	99.83	0.38

【法人・滞納分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
6年度	1,333	258	259	815	19.38	12.83
5年度	1,527	100	140	1,287	6.55	△0.70

(3) 固定資産税

固定資産税については、現年度収納額が 602,693 千円で前年度より 15,095 千円減となった。(注) 収納済額には、還付未済額 10,300 円含まず。

過年度については、収納額 5,062 千円で前年度より 19,708 千円減となっている。

【固定資産税・現年分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
6年度	610,414	602,693	7	7,714	98.74	0.18
5年度	626,786	617,788	120	8,879	98.56	△0.06

【固定資産税・滞納分】

(単位:千円/%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
6年度	30,853	5,062	4,503	21,288	16.41	△29.08
5年度	54,447	24,770	7,703	21,975	45.49	36.62

○国有資産等所在市町村交付金及び納付金

本町に所在する国有資産、県有資産に対し固定資産税として交付金が交付され、収納額は61,607千円で前年度より318千円減となった。

(単位:千円/%)

区 分	5年度	6年度	増 減	伸 率
九州森林管理局長	52,444	51,919	△525	△0.01
鹿児島県知事	9,481	9,688	207	0.02
計	61,925	61,607	△318	△0.01

(4) 軽自動車税

○種別割

現年度課税分の軽自動車の台数は7,706台(軽四輪6,431台、その他1,275台)で前年度より43台増加(軽四輪9台減、その他52台増)し、収納額は56,839千円で前年度より1,085千円増となった。

過年度は収納額1,025千円で、前年度より27千円増となっている。

【軽自動車税(種別割)・現年分】

(単位:千円/%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
6年度	57,830	56,839	0	991	98.29	0.65
5年度	57,103	55,754	95	1,254	97.64	0.52

【軽自動車税(種別割)・滞納分】

(単位:千円/%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
6年度	3,631	1,025	406	2,200	28.24	7.74
5年度	4,869	998	1,279	2,592	20.50	4.31

○環境性能割

軽自動車の取得価額に環境性能割の税率(非課税~2%)を乗じた税額を、当分の間は県が徴収し市町村に交付される。(※令和元年10月~)

(市町村は交付金の5%を県に事務取扱費として支払う)

(単位：千円)

区 分	4年度 (12ヵ月分)	5年度 (12ヵ月分)	6年度 (12ヵ月分)
環境性能割	1,485	1,701	1,723

(5) たばこ税

町たばこ税については、収納額が前年度より 622 千円減となった。

(単位：千円／%)

区 分	5年度	6年度	増 減	伸 率
町たばこ税	90,085	89,463	△622	△0.69

(6) 入湯税

入湯税については、入湯客数が 38,860 人で前年度より 1,610 人増え、241 千円 (4.31%) の増となった。

(単位：千円／%)

区 分	5年度	6年度	増 減	伸 率
入湯税	5,588	5,829	241	4.31

(7) 手数料

各出張所税務関係証明手数料 (単位：円)

出張所名	手数料収入額
永田出張所	9,900
宮之浦出張所	190,100
安房出張所	148,100
尾之間出張所	104,000
栗生出張所	14,000
口永良部出張所	5,800
本庁 (町民課)	596,300
合 計	1,068,200

(8) 督促手数料・延滞金

(単位：円)

	令和5年度		令和6年度	
	督促手数料	督促手数料	督促手数料	延滞金
町 税	453,900	453,900	433,300	1,017,649
国保税	229,400	229,400	231,000	895,349
(うち県民税)	—	—	—	(222,009)
合 計	683,300	683,300	664,300	2,135,007

(9) 滞納処分等（差押え）の状況

令和6年度において、2件（R5年：6件 269,342円）の滞納処分を実施した。
内訳は次のとおり。

差押の種類	件数	換価・充当額（円）
預貯金差押	1	100,300
給与	0	0
不動産差押	0	0
所得税還付金差押	1	64,530
出資金差押	0	0
自宅捜索による動産差押	0	0
交付要求	0	0
合計	2	164,830

(歳出)

【税務分】

税務総務費 2・2・1

03 職員手当等 756千円

- (1) 特殊勤務手当 97,200円
戸別徴収収納業務に係る手当
- (2) 時間外勤務手当 658,952円
夜間戸別徴収や課税事務等に伴う時間外勤務手当

08 旅費 262千円

(1) 普通旅費

熊毛地区内の税務関係協議会や住民税システム説明会、その他研修会などに出席した。また、新任職員は各種研修会へ積極的に参加し、税務業務への研鑽を深めた。

用 務	人数	金 額
熊毛地方税務協議会研修会（西之表市）	2人	18,400円
MIA固定資産評価全国実務研修会（鹿児島市）	1人	30,260円
種子屋久納税貯蓄組合連合会（西之表市）	1人	9,200円
租税教室講師育成研修会（鹿児島市）	2人	60,600円
種子屋久地区税務協議会（西之表市）	1人	9,200円
熊毛地区地方税協議会確定申告事務研修会	4人	75,620円
自治体土地評価研修会	1人	30,260円
軽自動車申告書受取	1人	28,500円

1 0 需用費 **594 千円**

(1) 消耗品費	追録代	155,013 円
	書籍代他	177,413 円
	証明用改ざん防止用紙	33,000 円
	その他消耗品	228,800 円

1 1 役務費 **64 千円**

(1) 通信運搬費（年末調整・確定申告関係書類送料）	4,264 円
(2) 手数料（軽自動車検査情報手数料他）	59,938 円

1 2 委託料 **2,041 千円**

(1) 地籍情報管理システム保守委託	818,400 円
(2) 住民税システム保守委託	475,860 円
(3) 家屋評価システム保守委託料	339,900 円
(4) eLTAX システム更新等業務委託	407,000 円

1 3 使用料及び賃借料 **2,655 千円**

(1) 地籍情報管理システムリース料	1,532,616 円
(2) eLTAX システム使用料	1,123,320 円

1 8 負担金、補助金及び交付金 **2,858 千円**

(1) 軽自動車税申告事務負担金	146,300 円
(2) 熊毛地区地方税協議会負担金	6,600 円
(3) 屋久島たばこ税連絡協議会負担金	380,000 円
(4) 資産評価システム研究センター負担金	45,000 円
(5) 熊毛地区租税教育推進協議会負担金	30,000 円
(6) 種子・屋久納税貯蓄組合連合会負担金	36,450 円
(7) 地方税共同機構負担金	1,380,209 円
(8) 申告受付定額減税対応システム改修負担金	833,800 円

賦課徴収費 2・2・2

0 8 旅 費 **209 千円**

(1) 普通旅費

用 務	人数	金 額
熊毛地区「税務徴収職員研修会」（西之表市）	3 人	27,600 円
確定申告会場開設のため（口永良部島）	3 人	36,800 円
鹿児島市市内徴収（鹿児島市）	4 人	144,760 円

1 0	需用費	1,402 千円
(1)	消耗品費 各納税通知書、各申告書用紙、各納付書、窓明封筒ほか	1,282,632 円
(2)	修繕料（公用車修理等）	120,059 円
1 1	役務費	230 千円
(1)	通信運搬費 切手代・公用車航送料（口永良部申告時）・徴収用公用携帯	115,965 円
(2)	手数料 住民税通知書テンプレート設定手数料ほか	106,830 円
(3)	保険料 公用車車検	7,220 円
1 3	使用料及び賃借料	248 千円
(1)	PC 機器リース料 WI-FI モバイルルーターレンタル料	8,756 円
(2)	車両借上料	47,700 円
(3)	システム利用料預貯金等照会サービス	191,840 円
1 7	備品購入費	66 千円
(1)	公用携帯 3 台	66,000 円
1 8	負担金、補助金及び交付金	10 千円
(1)	市町村税研修会受講負担金	10,000 円
2 2	償還金、利子及び割引料	7,864 千円
(1)	還付加算金 固定資産税遡及更正に伴う還付加算金（3 件） 町県民税遡及更正に伴う還付加算金（1 件）	1,033,054 円
(2)	還付金 【還付金内訳】 法人町民税 個人町県民税 固定資産税 軽自動車税	6,830,984 円（69 件） 1,449,120 円（24 件） 723,664 円（35 件） 4,617,400 円（8 件） 40,800 円（2 件）
2 6	公課費	6 千円
(1)	公用車重量税	6,600 円

【戸籍・住民】

(歳入)

1. 使用料及び手数料

(2 手数料_1 総務手数料のうち住民係所管分) 5,192 千円

各種証明書等の発行及び届出書等の受理について、個人情報保護の観点から厳格な本人確認及び審査を実施し、適切かつ丁寧で迅速な処理を行い住民サービスの向上に努めた。

証明書等交付手数料の内訳

種 類	取扱件数	内 訳			
		単 価	件 数	収入金額	公用免除件数
戸籍謄抄本	3,066 件	450 円	1,963 件	883,350 円	1,103 件
除籍・改正原戸籍謄抄本	5,311 件	750 円	3,008 件	2,256,000 円	2,303 件
戸籍諸証明 (受理証明等)	37 件	350 円	36 件	12,600 円	1 件
戸籍諸証明 (行政証明)	63 件	200 円	62 件	12,400 円	1 件
身分証明書	125 件	200 円	125 件	25,000 円	0 件
小 計	8,602 件	-	5,194 件	3,189,350 円	3,408 件
住民票謄抄本	5,851 件	200 円	5,213 件	1,042,600 円	638 件
附票謄抄本	2,109 件	200 円	972 件	194,400 円	1,137 件
住民基本台帳諸証明	73 件	200 円	56 件	11,200 円	17 件
小 計	8,033 件	-	6,241 件	1,248,200 円	1,792 件
印鑑証明	3,068 件	200 円	3,049 件	609,800 円	19 件
印鑑登録 (新規・改印)	335 件	200 円	335 件	67,000 円	-
印鑑登録 (再登録)	134 件	500 円	134 件	67,000 円	-
臨時運行許可	15 件	750 円	15 件	11,250 円	-
小 計	3,552 件	-	3,533 件	755,050 円	19 件
合 計	20,187 件	-	14,968 件	5,192,600 円	5,219 件

2. 個人番号カード交付事務費

(14 国庫支出金_2 国庫補助金_1 総務費国庫補助金) 1,666 千円

本庁、宮之浦出張所、安房出張所、尾之間出張所にてマイナンバーカードの申請サポートや交付、電子証明の更新その他各種手続きを行った。また、昨年に引き続き地域住民課の協力のもと、毎月1回休日開庁を実施した。

マイナンバーカード申請件数等(令和7年3月末)

年 度	申請数	交付数	交付率
令和6年度	12,322 件	10,879 件	93.86%
令和5年度	11,285 件	10,051 件	85.73%
比較	1,037 件	828 件	8.13%

3. 中長期在留者居住地届出事務

(14 国庫支出金_3 委託金_1 総務費委託金) 185 千円

本町の住民基本台帳に登録のある中長期在留者の居住地等について、出入国管理及び難民認定法」及び「住民基本台帳法」に基づき管理した。

本町における外国人住民の数(令和7年3月末)

年 度	合 計	男	女
令和6年度	129 人	45 人	84 人
令和5年度	128 人	41 人	87 人
比較	1 人	4 人	△3 人

4. 一般旅券発給申請受付事務

15 県支出金_3 委託金_1 総務費委託金) 456 千円

旅券法に基づき一般旅券発給申請の受付について、鹿児島県から権限移譲を受けて実施しており、令和7年3月24日からは従来の窓口申請に加え、マイナポータルを介した電子申請にも対応した。

一般旅券発給申請受付件数

年 度	申請受付件数
令和6年度	194 件 (うち電子申請3件)
令和5年度	218 件
比較	△24 件

5. 人口動態調査

(15 県支出金_3 委託金_1 総務費委託金) 21 千円

本町にあった戸籍届出に付帯する業務として出生、死亡、婚姻、離婚などの人口に関する情報を収集し、鹿児島県経由で厚生労働省に報告した。

(歳出)

戸籍住民基本台帳費 2・3・1

03 職員手当等 1,832 千円

(1) 時間外勤務手当 1,832 千円

町民課及び地域住民課職員の超過勤務及び休日開庁(マイナンバーカード交付等)実施に要した時間外勤務手当

08 旅費 179 千円

(1) 普通旅費 179 千円

鹿児島地方法務局による戸籍定例会に町民課の職員が出席した。また戸籍事務従事職員向け導入研修会に参加し自己研鑽に努めた。

用務	人数	金額
戸籍定例会 (鹿児島市)	1 人	42,100 円
市町村戸籍住民基本台帳事務協議会総会	2 人	47,600 円
戸籍事務従事職員導入研修・初級者研修	1 人	30,260 円

10 需要費 758 千円

(1) 消耗品費 758 千円

内容	金額
日本行政区画便覧データファイル	132,000 円
戸籍証明複合機パフォーマンスチャージ料	284,336 円
キャノンプリンタ (マイナンバーカード)	39,600 円
追録及び書籍代	67,708 円

11 役務費 53 千円

通信運搬 53 千円

内容	金額
マイナンバーカード送付郵送料	9,640 円
戸籍 FAX に係る電話代	23,924 円
戸籍届書等郵送用切手代	20,000 円

1 2 委託料 **9,317 千円**

(1) 戸籍総合システム機器保守業務	402 千円
(2) マイナンバー対応追記プリンタ保守業務	330 千円
(3) 戸籍総合システム保守業務・戸籍副本システム保守業務	5,468 千円
(4) 戸籍情報システム改修	1,247 千円
(5) 社会保障・税番号システム整備	1,870 千円

1 3 使用料及び賃借料 **5,379 千円**

(1) マイナンバーカード対応追記プリンタリース料	753 千円
(2) 戸籍総合システムリース料	4,190 千円
(3) 戸籍証明用複合機リース料	436 千円

1 7 備品購入費 **294 千円**

(1) IC旅券交付端末機購入	294 千円
-----------------	--------

1 8 負担金、補助及び交付金 **221 千円**

(1) 住民基本台帳ネットワークシステム負担金	209 千円
(2) 法務局直轄管内戸籍住民基本台帳事務協議会負担金	12 千円

(その他)

住民基本台帳事務

住民異動届は町民課及び地域住民課にて受付け、住民基本台帳法関係法令等に基づき細心の注意を払い異動処理を行った。また休日の死亡に伴う異動処理は町民課で行った。

(令和7年3月末)

年 度	世帯数	人 口	男	女	うち外国 人住民
令和6年度	6,353 戸	11,119 人	5,501 人	5,618 人	129 人
令和5年度	6,404 戸	11,329 人	5,589 人	5,740 人	128 人
比較	△51 戸	△210 人	△88 人	△122 人	1 人

(令和6年4月～令和7年3月)

年 度	転 入	転 出	出 生	死 亡
令和6年度	674人	711人	48人	226人
令和5年度	614人	661人	38人	207人
比較	60人	50人	10人	19人

戸籍事務

戸籍法等関係法令に基づき、一連の戸籍業務を的確に処理できるよう管轄法務局及び関係市町村との連携を図り、戸籍電算システムの適正な管理・運用に努め、法改正への対応のためソフトウェアの改修を行った。定例会や実務研修への出席、関係書籍を購読し情報の共有と職員のスキルアップに努めた。

また、戸籍記載事項に振り仮名を追加するためのシステム改修を繰越事業で実施した。（社会保障・税番号制度システム整備補助金）

戸籍取扱件数と本籍数

(令和7年3月末)

年 度	窓口受理数	送付受理数	本籍数	本籍人口数
令和6年度	392 件	420 件	7,633 戸	17,051 人
令和5年度	386 件	386 件	7,749 戸	17,390 人
比較	6 件	34 件	△116 戸	△339 人

令和6年度 決算の概要 福祉支援課（福祉事務所）

I. 総括

福祉支援課（福祉事務所）は、社会福祉法に基づき福祉事務所として所掌された福祉事務を中心に、障がい者、高齢者、子育て支援、母子保健、生活保護の各業務を推進している。また、近年の物価高騰に対応した給付事業や保育、児童クラブなどへの対応を行い、社会の変化に伴い求められるサービスに対応できるように努めてきた。

社会福祉（地域福祉）事業については、社会福祉の一環として、町民の死去に際し遺族に対して弔慰金を支給した。また、人権擁護委員と連携を図り、年3回の人権相談所を開設するなど人権擁護活動に努めた。令和6年度は小瀬田小学校において人権の花運動に取り組み、人権啓発活動に努めた。民生委員・児童委員の活動は、社会の変化、生活圏域の拡大に伴い低所得者対応から多面的分野に広がっていることから、人材育成のため各種研修により幅広い知識習得や積極的な活動の支援に努めた。援護対策では、高齢化が進む町遺族会の運営を補助しながら戦没者追悼式を開催した。災害時に備えて民生委員児童委員協議会と連携し、災害時における要援護者個別支援計画の作成に取り組んだ。令和5年度から4年計画で「縄文の苑」と「こまどり館」の両福祉センターの空調設備改修工事に取り掛かり、福祉避難所として老朽化した両施設の維持管理に努めた。

障がい者（児）福祉事業については、屋久島町基幹相談支援センターとの連携や情報共有により、一般相談や障害福祉サービス等の利用計画を作成できるよう機能強化に努め課題解決を図った。町自立支援協議会では、こども部会、せいかつ部会などを活用して積極的に活動を行い、併せて障がい者（児）支援の更なる機能強化に努め、一歩一歩課題解決を図り、障がい者（児）の人格と個性を尊重した地域社会の実現に努めた。また、令和5年度に策定した第2期障害者計画・第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画に基づき、児童発達支援や放課後デイサービスの療育強化に努めた。また、安房総合センター1階の一部を障がい福祉の拠点施設として整備した。

高齢者福祉事業については、65歳以上の高齢者が4,326名（7年3月末：住基）と人口の38.9%に達し、高齢化が進行している中、同時に核家族化も進み、高齢者の抱える不安や悩みは、老後の日常生活の支援や財産の管理等となっていることから、健康長寿課や地域包括支援センターなど関係機関と連携を図りながら、健やかで安心して生き生きとした生活を送ることのできる地域社会づくりに努めてきた。また、80歳以

上の節目や101歳以上の長寿者への敬老祝い金の支給や、高齢者及び免許証返納者の移動手段の確保と交通事故防止の観点から、高齢者バス利用制度の安定的運用を行い利用促進と周知に努めた。すこやかふれあいセンターでは、屋根の雨漏り改修工事や老朽化した3棟の東屋の屋根の修繕を行った。

児童福祉（子育て支援）事業については、令和6年の出生数が50名と令和5年から若干の増に転じたものの、少子化の傾向は続いている状況にある。そういう中、新規事業として、島外で医療を受けなければならない子どもや保護者の経済的な負担を軽減することを目的とした、子ども通院費等助成事業を開始した。また、子どもの健全育成や育児支援など諸施策を推進するとともに、子ども家庭総合支援拠点を中心に、虐待（面前DV含む）・放任（ネグレクト）等から子どもを守り、心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られるための支援を行った。特段の支援や見守りが必要な子どもについては、要保護児童対策地域協議会の中で、養育支援訪問事業や子育て世帯訪問支援事業なども活用しながら、子ども家庭総合支援拠点を中心に計画的な見守りや支援を行った。特に虐待対応については、県児童相談所や教育委員会、保健所、警察、子育て世代包括支援センター等と連携して問題解決に努めた。また、民生委員・児童委員の協力のもと関係団体と連携し、地域ぐるみで子どもを守る体制をつくり、育成活動の活性化や児童相談体制の充実を図った。

生活支援事業については、無年金者や低額の年金受給者及び傷病による就労困難者に加え、失業者及び低賃金労働者が増加している状況にあることから、生活保護制度の基本原則・原則に基づき、適正な職務遂行に努めた。ケースの複雑・多様化などによって業務が増大していることから、生活保護業務に従事する職員の専門的知識、技術の修得を図り、社会福祉協議会との連携や情報共有を行い相談支援体制の強化に努めた。また、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活保護が適用されない生活困窮者の自立支援策を強化するため、自立相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給など、支援事業の充実に努めた。さらに、物価高騰の影響による経済的支援のため、低所得世帯や生活困窮世帯などに給付金を支給した。

母子保健事業については、妊婦に母子健康手帳を交付し、妊娠期から子育て期までを通して、親子を対象とした保健指導や新生児の訪問指導及び健康診査等を行った。また、発達障がい児等の早期発見や適切な支援が重要であることから、1歳6か月児健診、3歳児健診に加え、新たに5歳児健診を開始し、発達相談会などを通して早期

発見・早期対応に努めた。さらに児童福祉法、母子保健法改正により、児童虐待の予防や早期発見に資することが明記されたことから、子育て世代包括支援センターを中心に児童虐待予防対策に努めた。令和6年度も、出産・子育て応援ギフトと一体的に実施する伴走型相談支援事業を子育て世代包括支援センターを中心に実施し、低所得妊婦健診助成事業や子育てアプリの充実（予約DXの導入）など、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援ができるよう取り組んだ。開所2年目となった子育て支援センターも、年間を通して多くの自主講座を行うなど安定した運営を行った。

1. 社会福祉対策【歳出金額 367,191,528円】

社会福祉対策として、自殺対策研修及び公認心理士による精神相談に係る講師謝金や死亡した町民の遺族に弔慰金を支出した。また、第2期自殺対策計画を策定した。その他口永良部島船便欠航助成金の支出や物価高騰対策として低所得者へ給付金を支給した。

【社会福祉総務費】主な支出

(1) 講師謝金（自殺対策研修及び精神相談）	844,050円
(2) 死亡弔慰金（199名分）	398,000円
(3) 自殺対策計画策定業務委託	2,486,000円
(4) 物価高騰緊急支援給付金（子ども加算含）	59,450,000円
(5) 低所得者支援給付金	39,750,000円
(6) 定額減税補足給付金	84,960,000円
(7) 第2回低所得者支援給付金	67,360,000円
(8) 口永良部島船便欠航助成金	392,550円

2. 障害者福祉対策【歳出金額 590,368,903円】

障がい者の福祉対策は、関係機関と連携し、障害者総合支援法に基づき、障がい者に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動や地域での活動に参加できる機会を設け、障がい者が進んで社会参加できる環境づくりに努めた。

【社会福祉総務費】主な支出

(1) 障害者移動支援業務委託料	805,420円
(2) 障害者等相談支援事業業務委託料	7,474,170円

(3) 日中一時預かり業務委託	924,400 円
(4) 総合センター（安房）1階改修工事（1工区）	50,167,000 円
(5) 更生医療給付事業	27,438,625 円
(6) 障害者支援費	453,903,483 円
(7) 重度心身障害者医療費助成金	27,775,484 円

3. 各種団体への助成【歳出金額 4,799,000 円】

民生委員児童委員協議会をはじめとする公共的団体に対し、活動の活性化と地域における住民の福祉を増進するため、また行政との間に適切な調和と協力が構築できるよう事業運営に関する補助を行った。民生委員・児童委員の地域活動は、地域社会の変化や生活圏域の拡大に伴い、従前の低所得者救済活動から多面的分野の活動に変わってきており、幅広い知識習得や組織強化が不可欠である。そのため、各種研修会への参加促進や地域活動の支援に努めた。なお、「母子寡婦福祉協議会」は会員減少及び役員のみ手不足により令和5年度から休止しているが、同じく休止中であった知的障がい者の福祉団体である「手をつなぐ育成会」は令和7年度から再開することになった。

【社会福祉総務費】主な支出

(1) 屋久島地区精神障害者家族会補助金	246,000 円
(2) 屋久島地区保護司会運営補助金	85,000 円
(3) 民生委員児童委員協議会補助金	4,318,000 円
(4) 身体障害者福祉協会補助金	150,000 円

4. 高齢者福祉対策【歳出金額 52,460,133 円】

高齢者の福祉対策は、「屋久島町高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画」を基本に諸施策を推進した。敬老祝い金は322名（うち特別敬老祝い金9名）に支給した。高齢者路線バス利用費助成制度は6年目で、多くの高齢者が利用するところとなり526名が利用した。老人クラブへの補助なども継続して行い、高齢者の福祉の増進を図った。また、要援護高齢者の対策のため民児協や地域包括支援センターと連携をとりながら、高齢者が安心して暮らせる地域社会作りに努めた。

【高齢者福祉費】主な支出

(1) 敬老祝い金 (322 名)	5,290,000 円
(2) すこやかふれあいセンター東屋屋根修繕 (3 棟)	1,844,700 円
(3) すこやかふれあいセンター取付道防護柵修繕	354,200 円
(4) すこやかふれあいセンター屋根改修工事	36,974,000 円
(5) 老人クラブ補助金	2,000,000 円
(6) 高齢者路線バス利用費助成 (526 名)	5,260,000 円

5. 社会福祉協議会への支援【歳出金額 15,000,000 円】

社会福祉協議会は、指定管理者として福祉センター「縄文の苑」と「こまどり館」を管理運営し、地域福祉活動及び介護保険サービス事業所の中核として活動している。また、共同募金事業や災害時被災者のための赤十字事業のほか、高齢者サロン、子育てサロン、生活支援のための有償ボランティア事業「屋久島愛らんどネット」、生活福祉資金貸付事業など各種事業に取り組んでいる。

【社会福祉総務費】主な支出

(1) 社会福祉協議会運営補助金	15,000,000 円
------------------	--------------

6. 福祉センター管理運営事業【歳出金額 22,502,300 円】

「縄文の苑」と「こまどり館」は、指定管理者制度の導入により社会福祉協議会が管理運営しているが、協定書に基づき施設の維持管理については建物の所有者である町が負担しており、令和6年度はこまどり館の空調機の一部改修工事を行った。

【福祉センター管理費】主な支出

(1) 空調設備更新設計委託 (縄文の苑)	1,287,000 円
(2) 空調設備改修工事 (こまどり館)	11,890,000 円
(3) 町有施設管理委託 (両福祉センター)	8,134,000 円

7. 児童福祉対策【歳出金額 637,625,426 円】

全国的に少子高齢化が進む中、政府の少子化対策に基づき、子どもの健全育成や育児支援など諸施策を推進した。また、児童虐待については、子どもを守る法整備により心理的虐待（面前DV）が増加の傾向にあり、より一層地域におけるきめ細かな対応が期待されることから、児童虐待防止のための「子どもSOS地域連絡

会」等への参加及び「屋久島町要保護児童対策地域協議会」による関係機関との連携など、要保護児童への適切な対応をすべき会議や研修会等を実施した。また、育児支援としての保育所運営において、3歳児以上の保育無償化を継続し、育児支援の一環である放課後児童健全育成事業により、学童保育や休日保育などの特別保育事業の実施に努めた。

【児童福祉総務費】 主な支出

(1) 家庭児童相談員	3,691,157 円
(2) 出産祝金 (49 件)	5,550,000 円
(3) 子ども子育て支援事業計画策定委託	2,090,000 円
(4) 保育所等給食支援事業費補助金	3,715,000 円
(5) 保育所等における性被害防止対策に係る補助金	272,000 円
(6) 子ども通院費等助成金 (202 件)	3,471,796 円

【児童措置費】 主な支出

(1) 特別保育事業委託料	1,342,780 円
(2) 放課後児童健全育成事業委託料	60,140,049 円
(3) 子育て世帯訪問支援事業	450,300 円
(4) 児童デイサービス事業運営補助金	5,300,000 円
(5) 子ども教育・保育給付費(保育所・こども園 5 か所/小規模事業所 1 か所)	506,707,480 円
(6) 障害児支援費	18,296,839 円
(7) 子育てのための施設等利用給付費	6,131,352 円

8. 児童手当支給事業【歳出金額 184,486,793 円】

0歳から18歳の年度末までの子どもを養育している方へ支給した。

【児童手当費】 主な支出

(1) 児童手当	183,435,000 円
----------	---------------

9. 母子・寡婦、父子の福祉対策【歳出金額 71,164,908 円】

母子及び父子家庭の福祉対策については、経済的自立と生活の安定を図るため、医療費の助成、就労の促進、生活福祉資金など融資制度の効率的な活用や相談体制

の強化とともに、安心して子育てができる支援体制を充実し、各種制度の啓発に努めた。

【児童措置費】 主な支出

(1)ひとり親医療費助成金	5,635,048 円
(2)児童扶養手当給付費	65,529,860 円

10. 援護対策事業【歳出金額 238,406 円】

町戦没者遺族会と連携して戦没者追悼式を開催した。なお、近年は遺族会の高齢化による会員減少に伴い、活動が縮小されている。

【援護対策費】 主な支出

(1)追悼慰霊祭消耗品費	236,426 円
--------------	-----------

11. 人権啓発事業【歳出金額 67,028 円】

人権擁護委員と連携し、「人権の花」運動を小瀬田小学校で実施し、児童が大切に育てたひまわりの花を地区の公民館や郵便局などに届け、児童及び住民に対して人権啓発に努めた。また、「人権擁護委員の日」に因んだ町長、副町長、教育長への表敬訪問や、人権擁護委員による人権教室を町内小中学校で実施し、人権相談所については年3回開設した。

【人権啓発費】 主な支出

(1)人権の花運動消耗品費	30,528 円
(2)鹿児島人権擁護委員協議会負担金	36,500 円

12. 生活保護事業【歳出金額 393,066,736 円】

本町の生活保護世帯数は、令和6年度末現在153世帯、被保護者数181名と近年は横ばい状況であり、3名のCWと1名のSV（兼務）により生活保護の原理・原則に基づく公平で適正な事務執行に努めた。新型コロナウイルス感染症は収束してきたが、近年はその影響か若年層の申請が増加傾向にあることから、生活保護制度についての詳細な説明を行うなど適正な事務執行に努めた。

【生活保護扶助費】 主な支出

(1)生活保護扶助費	315,058,109 円
------------	---------------

13. 子ども医療費支給事業【歳出金額 31,300,412 円】

0歳から18歳の年度末までの子どもを対象に医療費の助成を行った。県補助は就学前までであるが、就学以降は子育て支援の一環として町が単独補助を行った。

【子ども医療費】主な支出

(1) 子ども医療費助成事業 29,794,685 円

14. 母子保健事業【歳出金額 25,218,524 円】

妊婦、新生児及び乳幼児が健やかに成長していくために、乳児家庭全戸訪問や各種健診、健康への助言、相談等を実施した。また、開所2年目を迎えた「子育て支援センター」では、パートタイム職員が1名減となったものの、年間を通して各種講座を開設するなど安定した運営を行うことができた。

①母子健康手帳の交付 妊娠の届出53名（前年度比△4名）

②母親学級（妊婦を対象） 実施8回 延受講者24名（△6名）

③妊婦健診（委託） 実人員80名（延べ件数654件）（+15名）

④産婦健診（集団） 対象者50名 受診者50名（+7名）

⑤産婦健診（委託）

【産後2週間】対象者45名／受診者42名（+5名）

【産後1か月】対象者48名／受診者47名（+8名）

⑥妊婦・パートナー歯科健康診査

妊婦受診者23名（+3名）／配偶者11名（△3名）

⑦新生児聴覚検査（委託） 実施件数33件（△4名）

⑧妊産婦訪問指導

妊婦訪問 実人員42名（+5名）

産婦訪問 実人員46名（+1名）

⑨1か月児健診（委託） 対象者48名／受診者31名 64.6%（R6年度より）

⑩4～5か月児健診 対象者50名／受診者50名 100%（±0）

⑪9～11か月児健診 対象者37名／受診者37名 100%（R6年度より）

⑫1歳6か月児健診 対象者46名／受診者44名 95.7%（△4.3%）

⑬3歳半児健診 対象者67名／受診者66名 98.5%（+1.1%）

⑭5歳児健診 対象者78名／受診者75名 96.2%（R6年度より）

⑮乳幼児精密健診（医療機関委託）

乳児及び1歳6か月児／交付0件 3歳児／受診3件／交付5件

⑯新生児訪問指導（乳児家庭全戸訪問事業と同時実施）

新生児延人員10名・乳児延人員36名（*未熟児除く）

⑰乳幼児訪問指導 幼児訪問延人員6名／未熟児訪問延人員2名

⑱養育支援訪問事業（専門的相談支援） 対応件数：延べ31件

⑲保健センター開放

【宮之浦保健センター：週2回】 【尾之間保健センター：週1回】

子ども46名／保護者43名 計83名（△97名）

⑳母子保健推進員による活動

研修会4回実施・子育てサロン23回実施

㉑すまいる歯科健診（個別健診） *対象年齢1～5歳

受診者延152名（△77名）

フッ素塗布者延139名（△53名）

㉒産後ケア事業 申請者28名／利用者26名

㉓利用者支援事業（子育て世代包括支援センター運営事業）

	妊婦	産婦	乳幼児	その他	計
対応者数（人）	56	46	62	7	171
うち支援プラン対象者数（人）	13	3	2	0	18

㉔心の健康相談事業（ルピナス相談室） 実施回数36回／延人員120名

㉕療育相談支援事業

【療育等支援事業】 保育所等2か所・こども園2か所・個別相談6件

【屋久島町発達相談会】 年3回実施 延べ34名参加

㉖不妊治療費助成事業 件数11件（+2件）

㉗未熟児養育医療給付事業 件数5件（△4件）

㉘出産・子育て支援金 出産支援金54件／子育て支援46件

㉙遠方の分娩取扱施設への交通費等支援事業 件数2件

㉚産後ケア推進事業 件数22件

㉛子育て支援センター利用者数 延べ1,906人 平均／日8.7組

令和6年度 決算の概要 健康長寿課

【令和6年4月1日～令和7年3月31日】

健康長寿課

～国民年金事業関係～

■「3.1.3 国民年金費」

予算現額 9,215,000 円 / 支出済額 8,971,020 円

国民年金に関する各種届出等の受付・進達事務を行った。窓口や電話等で受けた相談に対しては、鹿児島北年金事務所と連携を密に図り、分かり易く丁寧な説明を心掛けた。

鹿児島北年金事務所が実施する出張年金相談については、例年どおり年4回（3月・6月・9月・12月）開催し、合計67件の相談に対応した。

各種申請等の受付実績 [令和6年1月～令和6年12月]

業務内容	件数	業務内容	件数
納付督促	113件	各種進達受付	614件
口座振替等受付	17件	電話・来訪相談	72件

～国民健康保険事業関係～

■「3.1.5 国民健康保険事業費」

予算現額 165,987,000 円 / 支出済金額 165,984,801 円

関係機関や関係部署等と連携を密に図りながら、国民健康保険事業の適正な運営に努めた。なお、当科目の支出の全額は、国民健康保険事業特別会計への繰出金である。

～介護保険事業関係～

■「3.1.6 介護保険事業費」

予算現額 261,960,000 円 / 支出済額 255,121,285 円

介護保険事業の適正な運営を図るため、介護保険事業特別会計への繰出金を措置するものであるが、予算の一部に介護事業所の訪問介護等のサービス実施に対する補助を行うため、介護保険利用者負担対策事業費補助金を計上し、総額424,203円を支出した。

～後期高齢者医療事業関係～

■「3.1.7 後期高齢者医療事業費」

予算現額 304,432,000 円 / 支出済額 302,183,889 円

事業の運営主体である鹿児島県後期高齢者医療広域連合と密に連携を図り、当該事業の適正な運営に努めた。なお、当科目の支出は、広域連合への負担金及び後期高齢者医療事業特別会計への繰出金である。

■ 「3.1.8 地域包括支援センター費」

予算現額 8,877,000 円 / 支出済額 8,086,788 円

地域包括支援センターで要支援 1 及び要支援 2 の者に対する介護予防支援を行う際に必要な業務を行った。

また、南部包括支援センターの移転のための各種費用を支出した。

～健康予防対策事業関係～

■ 「4.1.1 保健総務費」

予算現額 32,636,000 円 / 支出済金額 31,969,299 円

「健康はバランスのとれた栄養・運動・休養で」の趣旨のもと、地域での食生活改善推進員の活動を支援した。特に、生活習慣病予防において、食生活の改善は重要な課題であり、推進員とともに事業の充実に努めた。

また、栄養士による栄養指導や健康づくり情報の提供により住民の健康づくりへの意識の高揚を図った。

1 食生活改善推進員への支援

研修会参加延べ人数 31 名 (5 回)

推進員活動延べ件数 7,023 件

2 栄養士による栄養指導

個別栄養指導 32 名 (前年度比較 △14 名)

集団栄養指導 68 名 (前年度比較 +9 名)

～衛生事業関係～

■ 「4.1.2 衛生総務費」

予算現額 95,958,000 円 支出済金額 94,773,370 円

1 献血推進事業

町報やくしま及び防災無線等の広報媒体を活用し、町民に対して献血運動の普及・啓発に努めるとともに、献血者の増加を図るべく各事業所等に協力依頼を行った。令和 6 年度の実績は次のとおりである。

年 度	区 分	受付数	不採血数	献血者数
令和 6 年度	200ml	4 人 (±0)	4 人 (+3)	0 人 (△3)
	400ml	249 人 (+11)	41 人 (+28)	208 人 (△17)

() は前年度比較

2 屋久島町緊急時供血者登録制度

町内医療機関において、鹿児島県赤十字血液センターから供給される輸血用血液製剤の確保が困難となった場合に備え、平成 22 年度から屋久島町緊急時供血者登録制度を運用している。

供血に協力が可能な登録者名簿を年度ごとに整備し、輸血治療を要する傷病者の緊急救命措置に対処することを目的としているが、これまでもこのような事案が生じた際には、昼夜を問わず必要な血液量を迅速に確保されていることから、本町においてこの制度が十分に機能しているといえる。

令和6年度の供血者登録数は、8事業所から235人、緊急時供血者要請実績は、4件の要請に対し供血者15人に協力をいただいた。詳細は次のとおりである。

① 供血者の登録者数

屋久島町	屋久島事務所	北分遣所	南分遣所	合 計
58人 (△2)	27人 (+4)	15人 (±0)	15人 (±0)	235人 (+7)
徳洲会病院	屋久島電工(株)グループ	屋久島高等学校	屋久島警察署	
47人 (+5)	27人 (△3)	17人 (+4)	29人 (△1)	

※ () は前年度比較

② 緊急時供血者要請実績 [要請は屋久島徳洲会病院のみ]

要請月日	患者性別	血液型	供血者	採血量	受理機関
令和6年8月21日	男性	A型 (RH+)	4人	1,300ml	役場対応
令和6年12月14日	男性	A型 (RH+)	3人	1,200ml	北分遣所
令和7年2月 1日	男性	A型 (RH+)	5人	2,000ml	北分遣所
令和7年2月21日	男性	A型 (RH+)	3人	1,200ml	役場対応
要請回数 計4回			計15人	5,700ml	

3 巡回診療、こじか号診療の実施

口永良部島において、県の事業である無医地区及び専門医不在地区を対象にした特定科目の無料巡回診療を3回の日程に分散して実施した。

また、例年、鹿児島県歯科医師会の協力のもと、こじか号による歯科巡回診療(有料)を2回の日程で実施した。

年 度	診療科目	日 程	受診者数
令和6年度	眼 科	令和6年7月13日	15人 (+10)
	皮 膚 科	令和6年6月13日	7人 (+1)
	耳 鼻 科	令和6年6月1日	5人 (+2)
	歯 科	令和6年4月26.27日 令和7年3月10.11日	35人 (+4)

※ () は前年度比較

■ 「4.1.4 感染症対策費」

予算現額 30,988,000円 / 支出済金額 29,387,627円

予防接種法及び学校保健法に基づく予防接種は、広域的な疾病の発生予防及び個人の健康の保持増進を図るため接種率の向上に努めた。また、医師及び学校等関係機関と連携し予防接種事故防止に努めた。結核予防については、集団検診の受診率

向上に努めるとともに、事業所に対し、職場検診の実施を啓発した。

また、HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンについては、令和4年4月から12歳から16歳の女子に個別に通知して積極的勧奨を促すこととされ、接種勧奨されるまでの間に自費で接種を行ったものに対し給付を行った。（償還払実績3件）

1 定期予防接種実施状況

疾病・ワクチン名		区分	対象者	対象者数	接種者数	接種率
ジフテ リア 百日咳 破傷風 ポリオ	DT	第2期	11歳	109	46	42.2
	DPT ー	初回	3か月	159	21	13.2
		1～3回				
IPV	追加	1歳6か月	51	41	80.4	
ジフテ リア 百日咳 破傷風 ポリオ ヒブ	DPT ー	初回	3か月	159	123	77.4
		1～6回				
	IPV Hib	追加	1歳6か月	51	7	13.7
日本脳炎		初回	3歳	132	104	78.8
		1～2回				
		追加				
B型肝炎		第2期	9歳	118	78	66.1
		1～2回	2か月	154	130	84.4
3回	8か月					
ヒブワクチン		初回	2か月	209	53	25.4
		1～3回				
小児用肺炎球菌 ワクチン		追加	1歳	209	177	84.7
		初回	2か月			
1～3回		追加	1歳	252	13	5.2
		初回	2か月			
ヒトパピローマウ イルス 感染症		1～3回	中学1年生 女子			
		1回	1歳	101	70	69.3
水痘ワクチン		2回	1歳6か月			
		インフルエンザ		単回	60～64歳	4436
65歳以上						
高齢者用肺炎球菌		単回	60～64歳	269	30	11.2
			65～100歳			
BCGワクチン		単回	5か月	54	29	53.7
ロタウイ ルス	1価	1～2回	2か月	106	87	82.1
	5価	1～3回	2か月	159	1	0.6

2 結核検診 受診者数 1,011名（前年度比較 -39名）

■「4.1.5 健康づくり推進費」

予算現額 21,083,000円 / 支出済金額 20,655,045円

健康増進法に基づく健康増進事業（40～64歳の方を対象）と65歳以上の高齢者に対しても生活習慣病の重症化軽減等を目的とし、次のとおり実施した。

1 健康教育

「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資する事を目的とし、正しい知識の普及のため、保健師、栄養士等による健康教育を実施した。

実施回数 13回

延べ受講人員 170名（前年度比較 △19名）

2 健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導や助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的に健康相談を実施した。

実施回数 12回（前年度比較 △5回）

延べ相談人員 21名（前年度比較 △18名）

3 訪問指導及び保健指導（精神含む・特定保健指導含まない）

特定健診等の結果や療養上保健指導が必要であると認められる者及びその家族に対して、保健師等が各家庭を訪問し、保健指導やサービス調整を行った。

延べ 30名（前年度比較 +11名）

4 健康診査

疾病を早期発見及び早期治療と生活習慣病の予防・健康増進へのきっかけとするため各種がん検診を実施した。

健診区分	受診者数	前年度比較
(1) 胃がん検診	292名	+65名
(2) 大腸がん検診	977名	△67名
(3) 腹部超音波検診	1,255名	+23名
(4) 肺がん検診	1,239名	△122名
(5) 子宮がん検診	集団検診 432名	△81名
	個別検診 27名	+26名
(6) 乳がん検診	集団検診 464名	△83名
	個別検診 3名	+1名
(7) 肝炎ウイルス検診	B型 124名	+30名

		C型 124名	+30名
(8)	骨粗しょう症検診	623名	△6名
(9)	前立腺がん検診	165名	△20名
(10)	歯周疾患検診	32名	△8名
(11)	胸部ヘリカルCT検査	379名	+45名
(12)	特定健康診査(生保)	8名	△2名

■ 「4.1.14 新型コロナワクチン接種体制確保事業費」

予算現額 3,313,000 円 / 支出済金額 3,312,220 円

追加接種回数の増や接種対象者の拡大に対応するため、予約システムの改修をはじめ、医療機関への接種業務委託料の支出、予診票、接種券台紙、ワクチン接種に係る案内チラシ等の印刷を行い接種勧奨に努めた。

令和6年度 決算の概要 生活環境課

火葬場費（4.1.7） 歳入額 3,092,432円 歳出額 26,875,981円

墓地、埋葬等に関する法律及び火葬場の設置及び管理に関する条例に基づき、管理運営業務を行い、火葬場周辺環境及び施設内緑化等の整備に努めた。

竣工から10年を超え、機械機器類の老朽化による故障が頻発している。収骨室や事務室及び待合室のエアコン室外機ファンモーター等の故障が多発しその都度対応したが、最終的には事務室と収骨室は交換に至った。また、浄化槽オゾン発生装置が経年劣化により故障し、機能を発揮していないうえ補修用部品供給が困難な状況になっていたことから取替を行った。

火葬炉設備においては、2階No.2排気ファンが老朽化により回転軸にズレが生じ、振動・騒音が多大になっていたことから回転インペラーやモーター等の取替を行った。また、火葬炉内の耐火レンガアーチ部分が一部崩落し、再構築する修繕を行い、火葬業務に支障が出ないように対処した。

（歳入）

火葬場使用料	13.1.3 (P10)	2,450,500円
残骨処理手数料	13.2.2 (P11)	277,000円
雑入（社会保険料・雇用保険料）	20.5.3 (P22)	364,932円

（歳出） 4.1.7 (P46)

給与（会計年度任用職員：火葬業務員）		6,205,200円
職員手当等		4,007,644円
共済費		2,133,164円
普通旅費		132,480円
消耗品費		407,824円
光熱水費		2,385,835円
修繕料（内、火葬炉設備関係4,202,000円、浄化槽2,723,996円）		7,653,120円
燃料費		1,822,119円
役務費（通信運搬費）		68,668円
役務費（手数料）		7,000円
委託料（電気工作物保安管理委託料）		349,800円
委託料（消防用設備等点検委託料）		42,900円
委託料（浄化槽保守点検業務委託料）		59,290円
委託料（火葬炉保守業務委託料）		220,000円
使用料及び賃借料（車両借上：レンタカー）		21,014円
使用料及び賃借料（放送受信料）		20,277円
原材料費（工事材料費：ウッドデッキ用防腐剤）		31,746円

備品購入費（資産）エアコン（収骨室）	770,000 円
備品購入費（資外）エアコン（事務室）	495,000 円
研修・講習等負担金（刈払機 2 名・チェーンソー 1 名）	42,900 円

【火葬場の利用状況】

年 度	13 歳 以上	13 歳 未満	死産児	改葬	出産 汚物	体の 一部	行旅 死亡人	合 計
令和 6 年度	204	1	0	91	0	0	0	296
令和 5 年度	185	0	0	67	0	0	0	252
令和 4 年度	176	0	1	59	0	1	0	237

水道施設費（4.1.10） 歳出額 178,708,300 円

町上水道事業特別会計への補助金、町簡易水道特別会計への操出金

（歳出）4.1.10（P48）

負担金、補助及び交付金（上水道事業特別会計）	161,156,300 円
操出金（簡易水道事業特別会計）	17,552,000 円

不快害虫対策事業費（4.1.11） 歳出額 11,494,090 円

町内で発生している不快害虫の蔓延を防止するため、駆除剤の配布、業務員の配置及び駆除業務委託を継続して行った。令和 6 年度は、幼虫期（7 月頃まで）の発生が前年度より増加となった。また、11 月頃からは、宮之浦や楠川地区で成虫期の大量発生となり、今まで発生していなかった場所での発生も認められた。問い合わせや薬剤散布及びコイレット等の配布数も多い状況となった。

発生地区総数：18 地区（永田地区は令和 4 年 3 月に死骸を確認した以降、生存したヤスデが確認されなかったことから発生地区から除外となった）

確認数：18 地区 コイレット配布数：660 袋 薬剤散布件数：293 件

（歳出）4.1.11（P48）

給料（会計年度任用職員：不快害虫蔓延防止作業員）	2,814,000 円
職員手当等	1,170,432 円
共済費	793,900 円
ヤンバルトサカヤスデ対策検討委員会委員謝金	54,000 円
ヤンバルトサカヤスデ対策検討委員会委員費用弁償	12,200 円
消耗品費（駆除剤代）	1,608,376 円
その他消耗品	10,747 円
公用車検料（修繕料 54,500 円・保険料 7,390 円・重量税 7,500 円）	69,390 円
燃料費	209,045 円
不快害虫等蔓延防止対策業務委託料	4,752,000 円

【年度別及び地区別薬剤散布実施件数】

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
宮之浦	161	42	10	104	73	6
楠川	59	4	1	20	14	31
小瀬田	3	5	5	101	15	8
長峰	4	8	9	60	76	52
永久保	0	0	0	4	1	0
船行	1	0	0	0	0	0
松峯	12	3	4	22	17	5
安房	6	2	6	15	7	0
春牧	1	10	8	94	101	6
平野	1	0	1	8	9	4
高平	3	2	4	20	12	14
麦生	3	4	0	12	28	11
原	6	3	0	6	44	9
尾之間	18	18	3	56	83	11
小島	0	0	0	3	2	0
平内	3	7	3	73	57	17
湯泊	12	0	12	36	29	18
中間	0	0	51	104	9	3
合計	293	108	117	738	577	195

生活衛生費（4.1.12） 歳入額 433,730円 歳出額 2,116,760円

（1）生活衛生事業（歳入：94,040円 歳出：257,223円）

台風や大雨による災害発生時の床上・床下浸水個所の消毒に関すること及び墓地、埋葬等に関する法律・化製場に関する法律に係る権限移譲交付金に関する事務並びに屋久島で火葬に付するための霊柩輸送費助成金に関する事務を行った。

（歳入）

感染症予防事業費（消毒に要する経費）	15.1.2（P15）	54,040円
権限移譲交付金（墓地・化製場に関する法律）	15.2.3（P17）	40,000円

（歳出） 4.1.12（P48-49）

消耗品費（消毒用薬剤費）	9,550円
消耗品費（その他消耗品）	8,635円
修繕料（動力噴霧機）	25,256円
霊柩輸送費助成金	213,782円

【災害等発生状況】

年 度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
床上浸水個所件数	1	0	0	1
床下浸水個所件数	24	21	6	7

【霊柩輸送費等助成金実績】

年 度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
輸送費助成件数	9	8	9	7
うち口永良部島	0	1	1	0

(2) 狂犬病予防事業 (歳入：339,690円 歳出：209,537円)

町内の犬の頭数やその所在を確認するため、飼い主に対し畜犬登録を周知徹底させ、狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止するため狂犬病予防注射を受けるよう指導した。また、放浪犬(野犬)による被害を防止するため、屋久島保健所に対し野犬捕獲の要請を行うとともに、飼い主に対する係留指導を行った。

(歳入)

畜犬登録手数料 13.2.2 (P11)	127,600円
狂犬病予防注射済票交付手数料 13.2.2 (P11)	212,090円

(歳出) 4.1.12 (P48-49)

報償費 口永良部島狂犬病予防注射獣医医師謝金	15,000円
普通旅費(口永良部島 職員分)	3,400円
費用弁償(口永良部島 獣医分)	3,400円
消耗品費 狂犬病予防注射済票・犬門標他	118,184円
通信運搬費 狂犬病予防注射通知文	69,553円

【狂犬病予防注射等実績】

年 度	登録頭数	新規登録頭数	注射済み頭数
令和6年度	478	42	385 (80.54%)
令和5年度	506	34	419 (82.81%)
令和4年度	538	27	441 (81.97%)
令和3年度	589	15	493 (83.70%)

(3) 飼い主のいない猫不妊去勢手術補助金事業 (歳出：1,650,000円)

近年各集落内で猫に関する苦情等が多数発生している。野良猫への無責任な餌やりによる繁殖で、周囲への糞尿による悪臭や騒音等で住民トラブルもある。町としては、

保健所と連携し適正飼養の広報活動を続け、令和2年5月より『飼い主のいない猫対策用捕獲器貸出要綱』を定め、TNR活動を助力してきた。

この補助金は、地元獣医の理解を得たうえで協力体制の強化を目指し、活用することで飼い主のいない猫の繁殖抑制、殺処分数減少、猫による生活環境被害の低減を目的として、飼い主のいない猫に不妊去勢手術を実施し、地域内で飼養管理を行うものに対し、その手術費用の一部を予算の範囲内で交付するものである。

また、町内でボランティア活動をしている方達との意見交換を実施し補助額の改定を行った。(令和6年4月1日付、雌=10,000円を15,000円へ増額)

(歳出) 4.1.12 (P49)

飼い主のいない猫不妊去勢手術補助金 1,650,000円

【飼い主のいない猫不妊去勢手術実績】

令和6年度	雄： 66匹	雌： 88匹	計 154匹
令和5年度	雄： 100匹	雌： 124匹	計 224匹

廃棄物対策事業(4.2.1) 歳入額 49,691,120円 歳出額 240,859,804円

(1) ごみ分別収集体制の整備 (歳入:38,427,730円 歳出:124,527,793円)

クリーンサポートセンターでのごみ処理を適正に行うため、各集落に環境美化推進員を配置して、分別収集の指導と適正なごみステーションの管理に努めた。

また、住民に対しては、ごみ搬入・搬出量の状況実態や分別の必要性を町報等で周知・広報するとともに、ごみ分別表を役場各出張所で配布するなどの啓発活動を行った。

さらに、本町における分別収集を促進するため、町指定ごみ袋の必要分を製作し、在庫管理を徹底したうえで円滑な供給に努めた。

その他、島内のごみ減少及びリユース意識の向上を図るため、宮之浦地区でリユースイベントを実施した。

(歳入)

一般廃棄物処理手数料(指定ゴミ袋等) 13.2.2 (P11)	34,324,950円
許可申請手数料(一般廃棄物6件、浄化槽2件) 13.2.2 (P11)	14,000円
有価物売払収入(空き缶プレス品) 20.5.2 (P22)	4,071,180円
物損事故損害手数料(ゴミステーション廃油タンク破損) 20.5.2 (P22)	17,600円

(歳出) 4.2.1 (P49)

ごみ袋配達員給与等	4,026,112円
謝金(環境美化推進員)	1,348,000円
旅費(普通旅費143,380円、費用弁償33,180円)	176,560円
消耗品費(町指定ごみ袋等の購入費(8種類)ほか)	22,753,368円
印刷製本費(ごみ収集ステッカー他)	695,200円

指定ごみ袋交付手数料	3,940,685 円
空き缶処理委託	4,290,000 円
ごみ収集業務委託（屋久島・口永良部島分）	82,773,900 円
環境保全対策交付金	4,523,968 円

（２）不法投棄等対策事業

一般廃棄物の不法投棄、産業廃棄物の不適正管理や野焼きなどの不適正処理について屋久島地区廃棄物不法処理防止連絡協議会（事務局 屋久島保健所）を中心に町、屋久島保健所、屋久島警察署合同で不法投棄等防止対策の強化に努めた。

また、不法投棄等の通報を受けた際は現地確認を行い、職員による指導・回収・処理を行った。

（３）旧ごみ焼却場整理事業（歳出：14,792,939 円）

旧尾之間焼却場において処理しきれない廃棄物の整理、粗大ごみ及び金属類、ストック廃プラスチック類、廃発泡スチロール類を屋久島町クリーンサポートセンターで処理するため分別し搬出する作業を継続して実施した。

なお、旧宮之浦焼却場内の整理作業については現状での作業継続が困難であるため、事業を停止中である。

（歳出） 4.2.1 (P49)

旧尾之間焼却場整理業務委託	14,665,200 円
光熱水費	127,739 円

（４）海岸漂着物回収・処理事業（歳入：2,147,000 円 歳出：2,913,460 円）

大量の海岸漂着物により、海岸における良好な景観及び環境の保全に悪影響を及ぼしているため、海岸漂着物地域対策推進事業費補助金を導入し、町内5カ所

（一湊3カ所・春牧・口永良部島）を重点海岸と定め、委託業者による回収・分別・運搬を実施した（約2.75t）。漂着ごみはクリーンサポートセンターで処理し、処理困難物は島外搬出した。

（歳入）

海岸漂着物地域対策推進事業費補助金 15.2.3 (P15)	2,147,000 円
--------------------------------	-------------

（歳出） 4.2.1 (P49)

通信運搬費（海岸漂着物運搬費）	537,900 円
手数料（海岸漂着物処分費）	1,341,450 円
海岸漂着物地域対策推進事業委託	1,034,110 円

(5) 大気汚染対策事業 (歳出：231,000 円)

屋久島電工の降下ばい塵を測定するため、町内に定点の測定を設置し、排出基準に基づいた運転がなされているか等の調査を行った。

(歳出) 4.2.1 (P49)

いおう酸化物測定委託 231,000 円

(6) 自動車リサイクル法離島対策支援事業 (歳入：4,071,760 円 歳出：4,071,760 円)

自動車リサイクル法離島対策支援事業出損金の助成制度によって、自動車リサイクル料金を預託した使用済自動車に対し、離島から鹿児島本土までの海上輸送費用の80%の助成を行うための事務処理や適正な制度運用に努めた。

(歳入)

使用済自動車リサイクル出えん金 20.5.2 (P22) 4,071,760 円

(歳出) 4.2.1 (P49)

使用済自動車等海上輸送費補助金 4,071,760 円

(7) 家電リサイクル法離島対策事業 (歳入：4,840,880 円 歳出：5,269,640 円)

家電リサイクル法に基づき、エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は、小売業者による引取り、又は、排出者自身によりリサイクル処理することとしており概ね適正に処理されている。

また、リサイクル処理の際に発生する廃家電の海上輸送費用の一部を助成することで、家電リサイクルに対する住民負担の軽減を図り、併せて不法投棄の未然防止として事業の推進を図った。

(歳入)

家電リサイクル法離島対策事業協力金 20.5.2 (P22) 4,840,880 円

(歳出) 4.2.1 (P49)

手数料 (廃家電製品処理手数料) 312,600 円

家電リサイクル法離島対策事業協力補助金 (1,262 台) 4,957,040 円

(8) 生ごみ処理事業 (歳出：27,663,900 円)

家庭や事業者から排出される生ごみを北部は長峰堆肥センター、南部は平野堆肥場で処理している。本町が目指す資源循環型社会の構築と地球温暖化防止対策に取り組むため、両施設は持ち込まれた生ごみを堆肥化している(搬入実績 638.5 t)。

(歳出) 4.2.1 (P49)

生ごみ処理業務委託 (北部地区) 13,737,900 円

生ごみ処理業務委託（南部地区

13,926,000 円

(9) 口永良部島し尿・ごみ処理事業（歳出：2,299,160 円）

口永良部島で収集するごみ・し尿及び汚泥は、島内処理が不可能であり、屋久島クリーンセンター等で処理する必要があるが、生活に必要な町民負担の均衡を図るとともに口永良部島における生活衛生の保持及び公共水域の環境保全に資するため、口永良部島から屋久島までのし尿等の輸送にかかる経費を負担した。

(歳出) 4.2.1 (P49)

一般廃棄物運搬費等	1,276,240 円
口永良部島し尿収集運搬費助成金	1,022,920 円

(10) 廃食用油の回収と利活用（歳入：203,750 円 歳出：427,480 円）

廃食用油が混入した生活雑排水による河川等の水環境の負荷軽減のため、ごみステーションや拠点による回収後、県内業者（合資会社カワサキ産業）に有価物として売却している。

(歳入)

有価物売払収入（廃油） 20.5.2 (P22)	203,750 円
--------------------------	-----------

(歳出) 4.2.1 (P49)

消耗品費（ローリータンク、ドラム缶ほか）	224,750 円
通信運搬費（廃食油ドラム缶運搬費）	202,730 円

(11) 災害廃棄物対策事業（歳出：2,935,658 円）

令和6年8月28日から29日にかけて接近した台風10号の影響により町内各地で家屋の損壊等が生じたことから、処理が困難となった家屋廃材（屋根材・壁材）等の災害廃棄物の収集・処分を行った。

(歳出) 4.2.1 (P49)

通信運搬費（災害廃棄物）	1,354,100 円
手数料（災害廃棄物）	1,541,100 円
重機借上料（災害廃棄物）	40,458 円

(12) 共通経費（歳出：55,727,014 円）

(歳出) 4.2.1 (P49)

人件費（職員給料、職員手当、共済費等）	54,992,774 円
その他（車検代 330,942 円、燃料費 403,298 円）	734,240 円

ごみ処理施設管理（４．２．２） 歳入額 4,367,019 円 歳出額 292,472,617 円

屋久島クリーンサポートセンターで処理する廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）及び容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）、町ごみ処理施設の設置及び管理に関する条例等に基づき処理業務を行った。

施設から発生した水分の含まれる炭化物は福岡県の宇部興産に搬出し、原料として使用している。また、水分を含まない炭化物はヤマショウサービスへ有価物として売却している。

紙類及びビニール・プラスチック類については、始良市の株式会社丸山喜之助商店にてRPF（製紙会社の製品加工燃料）の原料として使用している。

施設の管理運営は、株式会社日本管財環境サービスと委託契約し、管理面での改善要望書や運営面での提案書等をもとに円滑な運転ができる最低限の維持補修や作業環境の充実を図った。

なお、例年行ってきた小中学校の児童生徒や婦人会等、各種団体の視察研修については新施設の建設工事のため受け入れを中止したが、小学校への出前授業や尾之間老人クラブへの出前講座を行い、各家庭におけるごみ分別の重要性の啓発に努めた。

搬入されたごみ量及び搬出物の状況は、別表１のとおりである。

（歳入）		
直接搬入手数料	13. 2. 2 (P12)	500, 100 円
有価物売払収入（段ボール・鉄類・アルミ等）	20. 5. 2 (P22)	451, 375 円
有価物売払収入（炭化物）	20. 5. 2 (P22)	242, 755 円
有価物売払収入（金属類）	20. 5. 2 (P22)	2, 158, 260 円
施設利用徴収金	20. 5. 2 (P22)	976, 946 円
再商品化合理化拠出金	20. 5. 2 (P22)	37, 583 円
（歳出） 4. 2. 2 (P50)		
普通旅費		366, 190 円
消耗品費		7, 749, 603 円
光熱水費		62, 021, 056 円
修繕費		39, 988, 800 円
燃料費		12, 697, 104 円
通信運搬費		1, 003, 355 円
手数料		2, 623, 380 円
保険料（4 tトラック車検）		12, 350 円
浄化槽保守点検維持管理委託		187, 000 円
町有施設管理委託（クリーンサポートセンター運転管理委託）		129, 993, 600 円
紙類・プラスチック類再資源化委託		3, 518, 449 円

容器リサイクル法処理委託	131,612 円
環境調査委託	3,718,000 円
環境調査委託（R5年度事故線分）	4,039,750 円
一般廃棄物分別業務委託	2,508,000 円
廃蛍光管処分委託	559,020 円
有償廃棄物再資源化委託	9,143,134 円
磁性物・異物中間処理委託（炭化物）	3,923,150 円
車両借上料（レンタカー）	7,864 円
重機借上料	74,800 円
土地使用料	924,000 円
備品購入費（資産：CSC 油圧ショベル）	6,930,000 円
備品購入費（資外：リサイクル施設エアコン）	297,000 円
鹿児島県下ごみ処理施設連絡協議会負担金	5,000 円
自動車重量税（4tトラック車検）	50,400 円

別表1 屋久島町ごみ搬入量実績 (単位 t)

ごみの種類	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度
燃えるごみ	1978.51	1,983.53	1,983.48	1,981.88	2,096.29
空き缶	65.43	68.27	70.02	72.16	67.47
ビン類	91.66	100.79	98.98	102.51	105.02
ペットボトル	61.60	62.76	61.87	57.77	54.35
古紙類	92.24	88.62	98.51	112.97	118.96
段ボール	416.91	418.06	416.58	418.57	461.58
粗大ごみ	670.59	589.01	601.08	562.98	717.13
廃蛍光管類	2.18	2.30	2.07	2.30	2.78
廃乾電池	4.60	4.95	4.09	4.29	4.27
発泡スチロール	8.96	8.27	8.32	8.87	9.00
紙パック	1.45	1.75	2.08	1.80	2.70
生ごみ	638.54	659.60	678.40	670.05	671.48
紙類	27.61	27.11	31.50	33.15	35.53
プラスチック・ビニール類	42.36	36.72	38.96	44.79	47.95
海岸清掃品	25.70	22.05	18.21	18.38	13.93
不法投棄	0.32	0.17	0.02	0.02	0.08
パソコン	0.38	0.26	0.29	0.64	0.58
合計	4129.04	4,074.22	4,114.46	4,093.13	4,409.10

し尿処理施設管理（4.2.3） 歳入額 2,401,659 円 歳出額 122,303,691 円

廃棄物処理法及びし尿処理場の設置及び管理に関する条例に基づき、屋久島ク

リーンセンターにおいて、し尿処理業務を行った。

処理施設は平成 11 年の稼働から 26 年が経過し、機器・装置類が老朽化していることから、各種法定検査及び精密機能検査に加えて、適宜オーバーホール・小規模修繕・機器取替整備等を重ねながら、こまめな施設点検や巡回等を実施し、施設の延命化と突然の運転停止の事態に陥らないよう対処した。

(歳入)

し尿投入手数料 13. 2. 2 (P12)	2,032,350 円
庁舎等使用料 13. 1. 3 (P10)	78,000 円
雑入 (社会保険料・雇用保険料) 20. 5. 3 (P22)	291,309 円

(歳出) 4. 2. 3 (P50)

報酬 (パートタイム職員 1 名 : 2 月分)	146,736 円
会計年度任用職員給 (フルタイム職員 4 名)	9,513,463 円
職員手当	4,610,666 円
共済費 (職員共済組合負担金 1,866,632 円 他 596,206 円)	2,462,838 円
普通旅費	74,700 円
消耗品費 (薬品代 14,591,307 円 他 906,593 円)	15,497,900 円
光熱水費 (電気代 13,347,404 円 他 175,656 円)	13,523,060 円
修繕費 (生物系 UF 膜取替 22,550,000 円 他 35,195,116 円)	57,745,116 円
燃料費 (A 重油代 8,893,500 円 他 63,024 円)	8,956,524 円
通信運搬費	134,791 円
手数料 (汚泥処理手数料 99,000 円 他 118,400 円)	217,400 円
電気工作物保安管理委託	418,000 円
自動扉点検整備委託	583,000 円
受入貯留槽清掃委託	3,740,000 円
環境調査委託 (水質検査及び機能検査等)	1,597,750 円
焼却灰処分委託	2,833,187 円
使用料及び賃借料 (レンタカー借上)	14,000 円
備品購入費 (ゴミ袋保管室エアコン 1 台)	230,560 円
県し尿処理協議会負担金	4,000 円

し尿及び浄化槽汚泥処理量実績 (単位 : k ℓ)

	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
し尿	3,049.68	3,037.90	2,916.05	2,806.76	2,883.39
単独浄化槽	12.28	82.40	87.45	101.82	87.02
合併浄化槽	5,659.29	5,593.55	6,310.50	7,635.75	7,407.12
中間槽	3,204.91	3,617.65	3,167.12	1,848.72	1,762.10
合計	11,926.16	12,331.50	12,481.12	12,393.05	12,139.63

合併処理浄化槽設置事業（4.2.4） 歳入額 7,781,000 円 歳出額 23,751,433 円

公共水源の水質保全のため、生活排水処理基本計画に基づき、小型合併処理浄化槽の設置を推進し、設置者に対し補助金の助成を行った。また、既存の単独浄化槽から合併処理浄化槽に変更する際の撤去費用、宅内配管工事費用についても補助金を支給した。

補助金設置基数	41 基	5 人槽：37 基	7 人槽：1 基	10 人槽：3 基
新築	16 基	5 人槽：15 基	7 人槽：0 基	10 人槽：1 基
単独転換（撤去・配管有）	5 基	5 人槽：04 基	7 人槽：0 基	10 人槽：1 基
汲取転換	19 基	5 人槽：17 基	7 人槽：1 基	10 人槽：1 基
浄化槽更新（町単独補助）	1 基	5 人槽：11 基	7 人槽：0 基	10 人槽：0 基

（歳入）

合併浄化槽設置整備事業費国庫補助金 14. 2. 3 (P13) 5,423,000 円

合併浄化槽設置整備事業費県補助金 15. 2. 3 (P16) 2,358,000 円

（歳出） 4. 2. 4 (P51)

普通旅費 126,100 円

県浄化槽推進市町村協議会負担金 42,333 円

合併浄化槽設置整備事業費補助金 23,583,000 円

ごみ処理施設整備（4.2.5） 歳入額 330,402,000 円 歳出額 1,698,326,110 円

平成 18 年に供用が開始されたごみ処理施設（炭化・電気溶融炉）に替わる新たなごみ処理施設（焼却方式）を整備するため、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成 30 年 3 月策定）」、「ごみ処理施設整備基本計画（令和 3 年 3 月）」作成しており、計画に基づいて業務を進めている。

令和 6 年度においては、新ごみ焼却施設の本体工事を進めたほか、マテリアルリサイクル施設（段ボール処理棟・発泡スチロール処理棟）の建設を行った。

歳入については国の循環型社会形成推進交付金を活用している。

（歳入） 14. 1. 3 (P13)

ごみ処理施設整備事業（循環型社会形成推進交付金） 330,402,000 円

（歳出） 4. 2. 5 (P51)

旅費 510,210 円

工事監理委託（資産） 48,739,900 円

工事請負費（事業用建物） 焼却施設工事 412,201,000 円

工事請負費（事業用建物：明許繰越） 焼却施設工事 908,600,000 円

工事請負費（事業用土地：事故繰越） 焼却施設工事 328,195,000 円

全国都市清掃会議負担金（自治体正会員） 80,000 円

※運営管理発注者支援業務委託（令和 7 年度へ全額繰越し）

令和6年度 決算の概要 産業振興課

◎労働諸費（歳入歳出決算書 P. 51）

初回認定（安房出張所でのハローワーク職員による認定）に係る取次業務及び初回認定以降月2回の認定事務を本庁で実施することにより、失業者の経済的負担を軽減し、利便性の向上を図ることで早期就労支援を行った。受給者数が引き続き多い状況は、新型コロナウイルス感染症及びその後のロシア・ウクライナ紛争の影響等による円安の煽りを受けた物価高騰に伴う事業規模縮小等による解雇が主な要因であった。

・取次件数

資格決定件数				受給者数			
R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
109	128	189	188	460	422	515	529

《農政の概要》

本町の農業は、担い手の高齢化や後継者不足等により各作物の生産量が減少傾向にある。また遊休農地の増加等深刻な問題を抱えている。このため担い手確保へ向けた取り組みが喫緊の課題である。

このような状況は本町だけではなく全国的な課題であるため国は農業経営基盤強化促進法を改正し市町村に地域農業の課題、将来の在り方、10年後の目標地図等、地域計画の策定を義務づけた。このことを受け、産業振興課（農業委員会）では各集落で担い手の方々等と協議を実施し屋久島を6地区に分けた地域計画を令和7年3月に策定した。また、後継者の育成及び確保対策として「新規就農者総合対策事業（経営開始資金）」を活用し、新たに3名の支援を実施した。

本町の令和6年度の基幹作物の状況等は以下のとおりである。

ぼんかん・たんかんは、令和6年8月末の台風10号により、倒木、落果等大きな被害を受けた。また、収穫期間にヒヨドリの来襲を受け多くの被害を受けた。そのため生産量においては、前年度40%減となった。また、ぼんかん・たんかん出荷時にフェリー屋久島2の長期欠航が重なり流通は困難を極める事態となったが、例年に比べて生産量の大幅な減やJAを始めとした関係機関の尽力により出荷遅れ等の混乱は回避できた。しかしながら、離島における物流体制のせい弱さやフェリー定期運航の重要性を改めて認識する機会となった。

果樹栽培面積の維持等を目的としてぼんかん・たんかんの苗木購入費用に対して一部助成を行った。また、たんかんにおいては、鹿児島県農林水産物認証を継続取得することにより「屋久島たんかん」の知名度向上に努めることができた。

パッションフルーツは、令和6年度については4月下旬から5月上旬の天候が悪く受粉が思うように行えず生産量は大幅な減となった。これまでも、夏季の貴重な収入

源として島内各地で栽培が行われており、販売については、島内販売、相対販売を中心に行われ、価格は安定している。

バレイショは、10月の長雨の影響により長崎種子の植え付けが遅れ北海道種子と同時期の播種となった。発芽後、ヒヨドリによる食害被害はあったものの疫病等病気の発生も少なく生育は順調であったものの、植え付け遅れの影響を強く受け前年度20%減となった。販売では、市場価格の高騰が続いていることから、相対先との価格協議を行い単価の引き上げが行われた。

豆類については実エンドウ、スナップエンドウの栽培が行われた。生育状況は病害虫の発生も少なく天候にも恵まれるなど良い年柄であり、生産量、販売価格とも安定確保ができた。

これら主要農産物の島外で行われる宣伝販売活動に対して「屋久島ブランド産地定着化事業」により種子屋久農協へ負担金を支出し、産地定着化につながる支援を行った。

令和6年度産一番茶は、4月、5月の曇天や降雨が多く天候の合間をみた被覆作業となり、早めの被覆ほ場では下位芽の伸長が緩慢となり減産傾向、被覆遅れ圃場では被覆効果がみられず品質低下がみられる等、生産に苦慮した年となった。販売面では流通在庫が多い中、日照不足による色のり不足や外観の不揃い内質の乏しさより終始厳しい状況であり一番茶で二番茶の価格帯が多かった。

年間を通して生葉集約によりコスト低減と茶工場操業の効率化を図った一方で、茶園管理においては更新により茶樹の樹勢回復に努め、事業を活用して改植及び新植に取り組んだ。

近年の燃油価格の高騰により、島内の茶工場においては工場運営に悪影響が出始めていることから茶工場を対象として令和6年度内において茶工場で使用する燃油に対して使用量に応じて費用の一部助成を行った。

有機栽培茶については、需要が高まるなか、良質茶生産を継続しつつ付加価値の高い茶種生産への取組が評価されており、販売先を確保した経営が実現されている。また、海外を中心に有機茶、甜茶が評価を受け需要が高まっている状況があることから、甜茶工場建設の検討も一部行われており市場価格が低迷される中、市場だけに頼らない多様な出荷先の確保を模索している。

本町の農業は、地域の基幹産業として地域経済を支えているものの農業従事者の高齢化・後継者不足等、多くの課題をかかえている状況である。そのような厳しい状況の中、本町農業の活性化を図るため、諸問題の解決に向けて積極的に取り組んでいくとともに、県や農協等関係機関と連携し恵まれた自然環境の屋久島ブランドと温暖な気候を生かした農業の推進を図るため農業基盤整備等必要施策の展開に取り組む必要がある。

◎農業総務費（歳入歳出決算書 P.52）

一 湊農林漁家高齢者センター（大浦の湯）は一湊区に、楠川農林漁家高齢者センタ

一（楠川温泉）については楠川区に、それぞれ指定管理者制度により、施設の維持、管理を委託し、永田中地公園・山之瀬野営場林間休養施設・尾之間運動公園広場などの施設については永田区・小島区・尾之間グラウンドゴルフ同好会と業務委託契約を締結し、施設の維持管理、保全に努めた。各施設老朽化が著しいため、雨漏り修繕等必要な対応を行った。

令和6年は屋久島ぼんかん導入100年の記念の年のため、ぼんかん導入を行った黒葛原兼成翁の先駆的活動を振り返り、今後の屋久島の果樹振興の在り方等を検討する屋久島ぼんかん導入100周年記念事業を行った。

・修繕料（資外）	1,547,697円
宮之浦多目的集会施設雨漏り修繕	462,000円
楠川農林漁家高齢者センター（楠川温泉）修繕	370,000円
永田果樹会館雨漏り修繕	429,000円
その他修繕	286,697円
・負担金、補助及び交付金	2,000,000円
黒葛原翁記念事業補助金	2,000,000円

◎農業振興費（歳入歳出決算書 P.52～53）

農業振興のため、屋久島農業管理センター運営負担金を拠出し、農作業の受委託により効率的で生産性の高い農業を推進した。

特定有人国境離島地域社会維持推進事業交付金（輸送コスト支援事業）を活用し、本町の基幹作物である、ぼんかん・たんかんやバレイショ等の農産物及び海産物の島外輸送に係る輸送コストの負担軽減を図った。

環境に配慮した農業の推進に向け有機栽培に取り組む農家を支援するため、協議会へ補助金を拠出した。果樹試験園については、農業管理センターと連携し管理体制を整え、今後屋久島での新規就農者が参考となるようなたんかんの栽培試験圃場の整備等を図った。

近年のサツマイモ基腐病による作付面積減少に歯止めをかけ、焼酎用原料サツマイモの生産支援を目的として、作付面積10aあたり10,000円の生産支援補助を行った。

パッションフルーツの生産振興を図ることを目的として、園芸施設の新設及び既設の園芸施設に係る補修を行うため、必要となる資材の購入を行った者に対して資材補助を行った。また、かごしまの農業未来創造支援事業を活用しパッションフルーツ用ビニールハウスの新設をした組合に対して補助を行った。

農業用廃プラスチック類を適正に処理し、環境に配慮した農業を推進するため、廃プラスチック類適正処理推進協議会に補助金を拠出した。

菊陽町との姉妹都市盟約30周年記念及びぼんかん導入100周年を記念し開催された屋久島町ふるさと産業祭り（第12回）に補助を行った。

燃油高騰に苦慮するお茶農家に対して、茶工場の操業意欲及び高品質な荒茶生産の

維持向上や工場運営の支援を目的に荒茶加工施設で使用する重油及びガスについて一部助成を行った。

・町有施設管理委託料（果樹試験園）	1,472,000 円	
・備品購入費（資外）	440,000 円	
ハンマーナイフモア（果樹試験園）	440,000 円	
負担金、補助及び交付金	55,327,827 円	
・屋久島農業管理センター負担金	4,000,000 円	
・屋久島ブランド産地定着化事業負担金	500,000 円	
・特認事業補助金（認定農業者 5 名）	900,000 円	
・環境保全型農業直接支援対策事業補助金 （環境保全に取り組んでいる農業者 6 名）	2,366,400 円	
・輸送コスト支援事業補助金	20,980,000 円	
種子屋久農業協同組合	10,759,000 円	
屋久島漁業協同組合	813,000 円	
車海老日本株式会社	3,636,000 円	
株式会社ハラダ製茶農園	3,871,000 円	
その他生産グループ、他	1,901,000 円	（11 団体等）
・廃プラ適正処理推進協議会補助金	650,525 円	
・農業者経営所得安定対策推進事業補助金	995,000 円	
・果樹苗木購入補助金	442,300 円	（17 名）
・産業祭補助金	1,682,024 円	
・焼酎用原料サツマイモ生産支援補助金	640,900 円	（6 名）
・荒茶加工施設燃油助成事業補助金	946,900 円	（6 事業者）
・パッションフルーツ用ハウス資材補助金	873,466 円	（10 名）
・かごしまの農業未来創造支援事業補助金	20,000,000 円	（第 4 生産組合、5 名）
・その他負担金、補助及び交付金	350,312 円	

◎農地費（歳入歳出決算書 P. 53）

集落組織等で実施する農地等の保全活動を支援するため、多面的機能支払交付金事業を活用し、交付金を拠出した。（12 地区）

（楠川・長峰・麦生・原・尾之間・小島・平内・春牧・中間・湯泊・新町方限・向江方限）

・多面的機能支払交付金	14,952,160 円
-------------	--------------

◎農業後継者対策費（歳入歳出決算書 P. 53）

町内小・中学生に対し、学習農園を活用した野菜、花の植栽、収穫の体験学習活動を通し、農業に関する理解と知識を深める活動を行った。

また、後継者の育成及び確保のため、就農開始直後の新規就農者に、経営が安定するまでの支援として、これまで実施してきた農業次世代人材投資資金事業（経営開始型）に合わせて、新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）を活用して、就農意欲の喚起と定着へ向けた取り組みを進めた。併せて経営発展支援事業により新規就農者の機械購入やビニールハウス建設へ補助を行った。

・消耗品費（学習農園用）	361,292 円
負担金、補助及び交付金	15,891,000 円
・農業次世代人材投資資金（上半期3名 下半期2名）	3,600,000 円
・新規就農者育成総合対策事業（上半期3名、下半期4名）	5,250,000 円
・経営発展支援事業	7,041,000 円

◎特産品加工販売施設等管理費（歳入歳出決算書 P.53）

施設の修繕、整備を行うことにより、利用者の利便性の向上を図り、地場産品の開発及び販路拡大に寄与し農林水産業の振興に努めた。

修繕料（資外）	5,420,272 円
・山芋貯蔵庫（安房）消防用設備更新増設	562,760 円
・栗生ふれあい加工センター蒸気配管改修	3,960,000 円
・特産品加工販売施設浄化槽（膜処理）ブロワー改修	220,000 円
・ぼんたん館消防用設備修繕	179,300 円
・その他修繕	498,212 円

《畜産の概要》

ロシアのウクライナ侵攻、円安等の影響により、飼料価格の高騰が続く中、枝肉市場の低迷等による子牛せり価格の低下等、畜産農家は経営的に厳しい状況が続いており、本町畜産の現状は、担い手農家の高齢化が進む中、後継者不足が深刻である。

このため農家の経営の安定化を図るため、公共牧場の預託事業等の活用による飼養頭数の確保及び畜産農家の飼養管理作業の省力化に努めた。また、飼料高騰、価格低迷に苦しむ牛繁殖農家の営農支援のため市場出荷の子牛一頭につき1万円の支援金交付を行った。

養豚農家においては、飼養頭数は横ばいであるものの、引き続き、生産・技術の向上や衛生対策の徹底を図り、安定的な販売頭数の確保を目指す。衛生対策及び耕種農家への高品質堆肥の供給を目的とする密閉型堆肥処理施設の建設に対し補助を行った。

◎畜産費（歳入歳出決算書 P. 53～54）

畜産の振興を図るため、関係機関と協力・連携し、統一した子牛生産の指導体制を整えながら、産肉能力に優れた繁殖雌牛の町内保留を図り、商品性の高い子牛生産に努めた。

負担金、補助及び交付金	15,990,148 円
・種子島家畜衛生処理組合負担金	768,000 円
・畜産環境対策総合支援事業	11,542,000 円
・子牛支援金（334 頭）	3,340,000 円
・その他負担金、補助及び交付金	340,148 円

◎町営牧場管理運営費（歳入歳出決算書 P. 54）

町営牧場での飼養管理体制を整備し、畜産農家の労働負担を軽減させるため、町営牧場での預託頻度を高め、農家の低コスト生産体制の構築、飼養頭数の確保及び畜産農家の省力化に努めた。

また、令和 6 年度より町営旭牧場、町営旭牧場子牛育成センター及び長峰牧場の管理運営を指定管理者に移行した。

- ・町営牧場の出荷頭数：町有子牛 55 頭、廃用牛 17 頭、肥育牛 3 頭

販売額 33,577,270 円

【長峰牧場】

自動哺乳機を活用し、子牛を早期離乳し、雌牛の分娩間隔を早め回転率を向上させるなど、作業の効率化及び子牛の質の平準化に努めた。

【旭牧場】

キャトルステーションでは 177 頭の農家子牛の受入れを行い、旭牧場では 191 頭の農家繁殖雌牛の受入れを行った。

（町有牛平均価格 486 千円、屋久島町平均 523 千円、種子島市場平均 467 千円）

【永迫牧場】

令和 3 年度に口永良部島で飼養されている牛が皆無となったため、今後の活用方法等について検討中である。

・修繕料（資外）	14,662,306 円	トラクター修繕、他
・手数料	6,646,577 円	子牛登録料、削蹄料、死亡牛処理手数料、セリ経費、ワクチン代他
・町有施設管理委託	81,405,000 円	
・工事請負費（資外）	13,366,000 円	町営牧場スタンション整備工事

・工事原材料費	6,550,942 円	スタンション、防鳥ネット、 生コン、他
・備品購入費（資産）	14,683,374 円	
畜産用ホイールローダー（旭）	5,192,000 円	
フォークリフト（旭）	4,345,000 円	
ディスクモア（旭）	1,939,500 円	
ボンベ式給水機（旭・長峰）	771,617 円	
発電機（長峰）	1,353,000 円	（2台）

◎鳥獣被害対策費（歳入歳出決算書 P.54～55）

屋久島における野生動物の農作物等への被害は、有害捕獲の強化等により減少傾向にあるものの、絶滅危惧種等貴重な野生植物への食害が顕著になり、森林生態系への影響も看過できない状況となっている。鳥獣による農作物等への被害に対しては、屋久島町鳥獣被害対策協議会及び各種会議等の協議方針に基づき、被害状況等を把握したうえで積極的な捕獲強化を図ることとしている。

しかしながら、急峻な地形に加え約8割が国有林である屋久島の有害鳥獣被害対策については、民有地で捕獲強化を行うだけでは抜本的な改善が図られないのが現状であるため、国や県等の関係機関と連携した国有林内での捕獲も積極的に実施している。

今後も関係機関との情報共有を図り共通理解を深め、更に具体的な対策を講じていくことが重要である。

鳥獣被害対策費では、被害軽減を総合的かつ計画的に実施していくことを目的に、猟友会が実施する有害捕獲活動補助や巡視業務委託を行うと共に、国庫補助事業を活用した衛生管理講習会の実施や、緊急捕獲活動支援事業による捕獲活動強化を講じた。

※有害鳥獣による農作物等被害額（単位：千円）

区分	サル	シカ	タヌキ	ヒヨドリ	カラス	ノヤギ	合計
H24 実績	19,253	24,234	1,765	21,483	1,350	0	68,085
H25 実績	4,597	4,134	144	1,623	100	0	10,599
H26 実績	6,747	10,725	257	2,821	313	0	20,863
H27 実績	3,254	6,723	0	804	306	0	11,087
H28 実績	2,349	4,975	0	0	160	0	7,484
H29 実績	2,368	4,303	0	0	124	0	6,795
H30 実績	2,249	4,031	0	0	113	0	6,393
R 1 実績	2,318	3,941	0	60,404	137	1,849	68,649
R 2 実績	2,270	3,048	0	2,676	136	1,856	9,986
R 3 実績	1,524	1,960	0	952	319	1,488	6,243
R 4 実績	1,943	1,944	232	11,617	324	1,005	17,065
R 5 実績	1,997	2,214	242	868	357	944	6,621

R 6 実績	15,213	5,500	879	41,908	949	894	65,343
--------	--------	-------	-----	--------	-----	-----	--------

※有害鳥獣捕獲による鳥獣別捕獲実績（単位：頭、円）

区分	サル	シカ	タヌキ	ヒヨドリ	カラス	ノヤギ	補助金（合計）
H24 実績	1,495	3,852	257	1,994	252	0	30,633,200
H25 実績	804	4,390	269	0	335	0	16,697,600
H26 実績	1,123	5,176	375	235	219	0	16,914,600
H27 実績	867	4,909	353	364	124	0	25,431,800
H28 実績	682	3,505	269	140	500	0	11,065,600
H29 実績	587	3,163	308	0	111	0	10,272,600
H30 実績	547	3,108	296	0	149	0	10,049,000
R 1 実績	753	3,043	346	0	90	53	10,991,800
R 2 実績	669	2,600	429	0	70	143	10,593,600
R 3 実績	540	2,426	405	0	138	70	9,063,000
R 4 実績	533	2,200	357	0	150	102	9,524,800
R 5 実績	464	2,075	345	0	89	153	9,274,000
R 6 実績	630	1,868	508	0	220	103	9,983,200

（参考）国有林内シカ有害捕獲（森林管理署職員捕獲、請負誘引捕獲等）

H25 年度（364 頭） H26 年度（384 頭） H27 年度（425 頭） H28 年度（400 頭）
H29 年度（348 頭） H30 年度（384 頭） R 元年度（173 頭） R 2 年度（159 頭）
R 3 年度（213 頭） R 4 年度（207 頭） R 5 年度（142 頭） R 6 年度（115 頭）

- ・鳥獣被害防止対策巡視業務委託 800,000 円（上屋久猟友会、屋久町猟友会）
- ・鳥獣被害対策実践事業補助金（推進事業） 687,829 円
- ・鳥獣被害対策実践事業補助金（緊急捕獲事業） 17,251,000 円
- ・有害鳥獣捕獲対策事業補助金 9,983,200 円
 - 上屋久猟友会 5,523,400 円
 - 屋久町猟友会 4,459,800 円
- ・有害鳥獣被害防除対策補助金 626,400 円

◎特殊病虫害対策事業費（歳入歳出決算書 P.55）

ミカンコミバエに対する侵入警戒のためのトラップ設置（島内 75 ヶ所、口永良部島 1 ヶ所）を行い、誘殺確認後は、初動防除として寄主果実調査、テックス板の設置及びベイト剤の散布を行うことにより防除に努め、アリモドキゾウムシについてもトラップを宮之浦港に設置すると共に、例年行っている島内全域の一斉調査を行い侵入警戒に努めた。

- ・消耗品費 257,775 円
- ・燃料費 173,557 円

《森林・林業振興の概要》

本町の森林資源は、スギを中心とした人工林が木材資源として利用する時期を迎えている。生産量が増加傾向にある一方、島内では需要低迷などが課題となっており、島内での木材活用及び島外出荷が重要視されているところである。このような中、国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設された森林環境譲与税を活用し、皆伐地の再造林のための苗木生産や就労環境の改善を図るため高性能林業機械の導入へ一部補助を行った。また、間伐を促進するための所有者負担分の一部補助や島内産材の活用推進を目的とした住宅建設等に関する補助を行うことで、林業振興を図った。

さらに、近年の松くい虫による被害拡大は深刻であるため、永田前浜の松林保全事業に加え、効果的な補助事業の導入による松くい虫被害木の伐倒・搬出事業等を重点的に実施することで、里山林の景観保全及び被害の蔓延防止対策を行った。

そのほか、森林環境譲与税を活用し、木育インストラクターの普及活動や、新生児への木製の玩具やいす等の贈呈を行い、次世代を担う子供達に木を通じての情操教育である「木育」を推進することで、島内産材の消費拡大や林業・木材産業の振興を図った。

◎林業総務費（歳入歳出決算書 P. 56）

林業総務費では、屋久島の林業・木材産業活性化のため、国・県の担当職員及び林業関係者と定期的な会合を開催し、造林事業（間伐）の進捗状況確認や執行計画等についての協議を行った。

また、木材供給に関する体制整備や森林病虫害（松くい虫）対策等の協議を行った。

・修繕料（資外）		518,573 円
木材加工センター	屋根修繕	365,200 円
木材加工センター	台風 10 号被災箇所応急修繕	99,000 円
木材加工センター	加工機械修繕	45,210 円
チェーンソー	修繕	9,163 円
・公共施設清掃等管理委託		282,000 円
・永田前浜松林保全委託		300,000 円
・栗生宮原松林保全委託		300,000 円

◎林業振興費（歳入歳出決算書 P. 56）

林業振興費では、森林環境譲与税を活用し、森林整備を図るための各種事業をはじめ、担い手の育成対策補助、地域材の活用促進等を行った。

- (1) 次世代を担う子供（新生児）の誕生を祝福し、木製玩具や食器・椅子等を贈呈することで、木育（木に触れること等で培われる情操教育）の推進及び木材産業の振興を図った。

- ・木材加工業務委託「新生児への木材製品贈呈事業」 木製品 40 個 800,000 円
- (2) 木育インストラクターによる「木育」の普及活動を推進することで、島内産材の消費拡大を図り、林業・木材産業の振興や森林環境の整備に役立てる。
 - ・木育インストラクター普及事業 2,500,000 円
- (3) 松くい虫被害木の伐倒処理、被害防止のための空中散布を行った。
 - ・松くい虫防除委託 1,766,600 円
 - 被害木伐倒・駆除（町内一円）対象木 24 本 材積 24.466 m³ 1,078,000 円
 - 空中散布（無人ヘリ散布：永田前浜）3 ha 688,600 円
- (4) 集約化による計画的な森林整備により、林業の再生と森林の多面的機能の持続的発揮を図るため、集約化施業の取り組みに必要な活動等に対し、補助金を支出した。
 - ・森林整備促進事業補助金 4,027,314 円
 - ・間伐材等陸送運搬補助金 1,620,670 円
- (5) 森林整備の施業地への安全なルートの確保により、森林整備及び木材運搬の効率化を図るため、林道の簡易的な修繕や支障木の伐採等に補助金を支出した。
 - ・林道等維持管理補助金 1,324,000 円
- (6) 林業事業体の労力低減及び作業効率の向上による就労環境の改善を目的に、高性能林業機械の導入費用の一部を補助した。
 - ・高性能林業機械等活用促進補助金 1,000,000 円
- (7) 地元材活用の推進を図るため、地元材を使用し住宅を建築した工務店に補助金を交付した。
 - ・島内産材需要拡大対策事業補助金 1,563,300 円（7 件）
- (8) 経費の負担を軽減することによって、林家の安定経営に寄与し、持続性のある林業と林産物の安定供給を維持するため、輸送費の一部を補助した。
 - ・戦略産品輸送支援補助金 93,986,760 円
 - ウッドクリエイトさつま(木材チップ:7450.46 m³) 30,145,052 円
 - 屋久島地杉加工センター（製材：3247.769 m³） 18,700,000 円
 - 屋久島森林組合（原木：1707.621 m³） 8,797,620 円
 - 南日本酪農（飲料水及び容器：716.723 t） 6,789,280 円
 - 屋久島電工（炭化ケイ素：14702.29 t） 27,164,208 円
 - 川田商会（炭化ケイ素：1304 t） 2,390,600 円
- (9) 屋久島地杉の活用を継続すべく、皆伐後の再生林における苗木購入の一部補助を行った。
 - ・林業活性化モデル事業負担金 1,560,900 円
- (10) 操業時に使用する燃料の一部を助成することで林業経営の安定化を図った。
 - ・林業振興対策（燃油補助）事業補助金 1,468,950 円（5 社）

《水産業の概要》

水産業を取り巻く環境は、資源状況の悪化や漁業就業者の減少・高齢化に加え、燃料価格の高騰など厳しい状況が続いている。屋久島は周辺海域に県有数の好漁場を有し恵まれた海域条件にはあるが、近年、トビウオ、サバ漁等の地域を代表する水産物の水揚げ量の減少、サメやイルカに加えセンニンフグによる漁業被害も深刻化している。このような状況の中、漁業の再生・振興を図ることを目的とした、離島漁業再生支援交付金事業を活用し事業を展開した。上屋久漁業集落・安房漁業集落では、漁場の生産性の向上に関する取り組みや漁業の再生に関する実践的な取り組みが行われ、その支援及び指導を行った。

また、ロシアによるウクライナ侵攻を受けた原油価格の高騰など、漁業経営に支障をきたしている状況であったため、漁家の操業意欲及び漁獲量の向上を図り、漁業経営の安定化を図ることを目的として、操業時に使用する燃油の一部助成を行った。

◎水産業総務費（歳入歳出決算書 P. 57）

九州に伝わるあごの食文化を広げていくため「九州あご文化推進委員会」を発足し、首相官邸訪問やあご祭りイベントなどを実施し情報発信を行った。また、屋久島地区水産業改良普及推進協議会にて、毎月10日を「屋久島の魚を食べる日」と定め、屋久島漁協との連携も強化し、地元水産物の情報発信を行い、消費拡大を図った。

急速冷凍機を使った加工品開発を行うとともに、商品パッケージの作成や商談会へ出品し販路拡大を図った。

新規漁業就業者の増加を目的として、広報ポスターを作成し、全国の水産関連の学校や関係機関に配布し就業者の確保に向けた取組を行った。

- ・熊毛地区水産振興会負担金 128,000 円
- ・屋久島地区水産業改良普及推進協議会負担金 102,000 円

◎水産業振興費（歳入歳出決算書 P. 57）

種子島周辺漁業対策事業補助金を活用し、漁業者の円滑な業務運営を図るため、老朽化していた栗生漁港上架施設の修繕に対し補助を行った。

栗生漁港・志戸子漁港の港内底質改善を目的とした薬剤散布に対して支援を行った。

離島再生支援事業を活用し、漁業者による漁場の生産力の向上に関する取り組みとして、イカ産卵礁の投入による産卵場・育成場の整備、食害防止のためのサメ及びフグ駆除を行うことで資源回復を促した。

新規漁業就業者確保のため就業を目指す者が漁労研修を実施する場合の生活費補助を行った。

- ・種子島周辺漁業対策事業（栗生漁港上架施設） 17,355,000 円
- ・水産業振興対策事業補助金 405,000 円
- ・離島漁業再生支援交付金 8,927,999 円：上屋久漁業集落 4,190,756 円
安房漁業集落 4,737,243 円
- ・新規漁業就業者支援補助金 1,200,000 円

- ・水産業振興対策（燃油補助）事業補助金 5,351,910 円（組合員 152 名）

◎漁港管理費（歳入歳出決算書 P. 57）

一湊集落内公園施設、一湊漁港公衆トイレ、栗生漁港緑地公園、栗生漁港緑地公園トイレの管理、修繕を行った。

- ・修繕料（資外） 96,140 円

《商工業の概要》

本町の産業構成は、第三次産業が7割を超え、宿泊・飲食、卸売・小売業が多数を占めるが、売上高が5,000万円未満の事業者が8割を占めている。また、建設業、製造業、小売業の5割以上が創業35年以上で、代表者の年齢の6割が60代以上となっており、事業継承の見込みも6割が決定していない状況にある。

このことから、商工会法により、地域の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資する商工会に対する運営助成のほか、中小企業への運転資金の支援、老朽化している設備の整備、宣伝広報などを強化し、島内だけでなく島外に生産物の価値、サービスの質の優位性を呼びかける取り組みが必要である。

町内経済活動は、世界経済情勢の変動に伴う円安等の影響による物価高騰の煽りを受け、大きな打撃を受けているため、各種事業を実施することで町内経済の活性化を図った。

商工業の経営の安定化と振興に寄与することを目的に1件50万円を限度額とする屋久島町商工業安定資金貸付金制度を継続実施し、7件の貸付を行った。また、経営の安定化を目的とする制度資金の借入者に対し、利子の一部を補助し商工業者の育成及び振興を図った。

屋久島町特産品のインターネット販売を拡大するため、地域の関係者が一体となって各種事業に取り組むことを目的とした「特産品インターネット販売促進協議会」へ運営補助を行った。

特定有人国境離島地域社会維持交付金事業の雇用機会拡充事業は、雇用者の増に直接寄与する創業又は事業拡大を行う民間の事業者に対して、事業資金の一部を助成し、特定有人国境離島地域における雇用の創出、拡充を行うもので、創業1件、事業拡大2件が採択され事業が執行されたところである。

特産品の販路拡大については、本年度も「特産品等販路拡大補助金事業」を活用し、町内の特産品の知名度アップと販路拡大を目的に島外での商品販売・PR・商談を実施するために必要な旅費の一部助成を行い、販路拡大を図った。

町内事業所におけるキャッシュレス化及びDX化を推進すべく「屋久島町ポイントカード会」が運営するクラウドシステム導入への補助を行った。

◎商工総務費（歳入歳出決算書 P. 58～59）

- ・商工会助成金 3,970,000 円
- ・商工業振興資金利子補給補助金 2,000,000 円

・ 商工業販路拡大助成金（18 事業者）	700,000 円
・ イベント運営費補助金（ご神山祭り・夢祭り）	3,797,162 円
・ 商工業安定資金貸付金（7 件）	3,500,000 円
・ 屋久杉加工協同組合運営資金貸付金	4,000,000 円
・ 屋久島町特産品インターネット販売促進協議会補助金	78,000 円
・ 屋久島町ポイントカード会クラウドシステム導入事業補助金	7,614,327 円

◎共同店舗施設管理費（歳入歳出決算書 P. 61）

・ 修繕料（資外）	652,850 円
浄化槽ブロワー修繕	438,900 円
その他	213,950 円
・ 備品購入費	654,500 円
空調機器取り替え	

◎特産品展示館管理費（歳入歳出決算書 P. 61）

・ 修繕料（資外）	63,580 円
杉の茶屋修繕（厨房電気スイッチ）	5,500 円
コミュニティプラザ屋久島館（ブロワー修繕）	58,080 円

《災害復旧費》

◎その他施設災害復旧費（歳入歳出決算書 P. 76）

・ 修繕料（資外）	1,748,659 円
屋久島町ふれあい加工センター（屋根修繕）	319,550 円
町営旭牧場（屋根・雨樋修繕）	495,000 円
その他	934,109 円
・ 備品購入費	924,000 円
特産品販売加工施設（空調機器購入）	

令和6年度 決算の概要 建設課

当課は、農林漁業土木事業、公共土木事業、住宅事業等を所管し、これらに係る建設事業を執行するとともに、農業土木施設、林道施設、漁港施設、町道を主とする道路橋りょう、準用河川、町管理港湾、町営住宅等の維持管理を行った。

令和6年度は、8月に本町を接近通過した台風10号の暴風雨により、多くの所管施設が被災し、公共及び単独災害復旧の事務事業を進めたが、取扱件数の急激な増加や業者対応に見通しが立たない等の理由により公共災害復旧事業を明許繰越せざるを得ない状況が生じた。

この他、各課が所管する町内施設の土木及び建築に係る設計委託及び工事事務について、専門的あるいは技術的な知識により事務を進めるよう当課において調整し、施工を行った。

以下、主要施策の概要は次のとおりである。

1 農業農村整備事業費 (6.1.5 決算書P.53) 48,756,450円

農業農村整備事業では、土地・水などを有効活用し、水田・畑の整備を実施するため、県営事業への負担金を支出した。

【現年】

・ 畑地帯総合整備事業（担い手支援型・一般）屋久島南部地区負担金	28,665千円
・ 【農村整備】農地整備事業（通作・保全）第二屋久島地区負担金	5,513千円
・ 【農村整備】農地整備事業（通作・保全）第三屋久島地区負担金	2,500千円
・ 県営中山間地域総合整備事業 屋久地区 負担金	10,053千円
・ 県営用排水施設整備事業 神山地区 負担金	2,027千円

2 農業施設整備費 (6.1.14 決算書P.55) 143,534,398円

農業の基盤である農業用道路や排水路の維持補修に努め、県単独事業と町単独事業を実施した。

【R5から明許繰越】 6件 42,032千円

・ 平内地区排水路改修工事	5,000千円
・ 農道等危険箇所整備工事	4,842千円
・ 原地区排水路整備工事	8,600千円
・ 一湊パイプライン更新工事	19,500千円
・ 畑総鈴岳地区付帯工事	3,000千円
・ 永田取水施設改修工事	1,090千円

【現年】

・ 農道・用排水路等修繕（29件）	6,763千円
・ 農道等危険箇所整備工事（1工区）	1,133千円
・ 麦生地区排水路他1地区測量設計業務委託（麦生・高平）	6,000千円
・ 農道過疎大崎線他1地区測量設計業務委託（平内・尾之間）	4,970千円

・ 農業水路等長寿命化・防災減災事業 屋久島GIS地区業務委託	3,000 千円
・ 令和6年度農道台帳統合業務委託	3,850 千円
・ 農道等危険箇所整備工事（2工区）（梡川・麦生・小島）	6,763 千円
・ 農業水路等長寿命化・防災減災 叶ゲート地区	22,000 千円
・ 原地区排水路整備工事	2,000 千円

屋久島土地改良区

・ 屋久島土地改良区運営補助金	15,500 千円
・ 土地改良資金に係る償還助成金	17,207 千円

3 林業施設整備費（6.2.3 決算書P.56） 54,877,664円

林道は、森林を健全に維持・管理し、森林からの恩恵を永続的に生活の場に運ぶための施設であり、林業受益者が安心して通行できるように努め、県単独事業と町単独事業を実施した。また林道橋梁点検業務を実施した。

【R5から明許繰越】	4件	12,658 千円
・ 緊急自然災害防止対策工事（前嶽線）		8,500 千円
・ 屋久島北部線用地測量業務委託（3-1工区）		1,837 千円
・ 森林管理道開設屋久島北部線に係る土地売買契約2件		1,559 千円
・ 森林管理道開設屋久島北部線に係る補償金2件		762 千円

【現年】

・ 林道等施設修繕（2件）		589 千円
・ 治山林道積算システムリース料（長契）【R6.4～R7.3】		718 千円
・ 林道改良事業（東部1号線）橋梁補修工事（梡川1号橋）		9,690 千円
・ 県単林道工事（萩原線）		7,865 千円
・ 林道屋久島南部線維持管理業務委託（湯泊地区）		1,639 千円
・ 林道橋梁点検業務委託（14橋分）		10,540 千円

【R7～明許繰越】	4件	64,000 千円
・ 緊急自然災害防止対策工事（大久保線）		17,000 千円
・ 緊急自然災害防止対策事業（前岳線）		9,000 千円
・ 林道改良事業（大久保線）橋梁補修事業（大久保2号橋）		33,000 千円
・ 町単治山整備工事（船行地区）		5,000 千円

4 漁港維持費（6.3.4 決算書P.57） 33,683,980円

漁港施設は、社会資本施設であり維持・管理を適切に行う必要がある。施設量の増加とともに老朽化が進行し、維持管理・更新コストが増大してきていることから、漁港・港湾海岸区域の堤防等の老朽化に伴う対応として港機能保全計画策定業務委託を実施した。

【R 5 から明許繰越】	1 件	10,000 千円
・ 栗生漁港海岸メンテナンス工事（被覆工・根固工）		10,000 千円

【現年】

・ 漁港等施設修繕（6 件）		1,204 千円
・ 漁港機能保全計画策定業務委託		4,119 千円
・ 令和 6 年度漁港漁場関係事業市町村負担金（一湊漁港）		966 千円

5 水産基盤機能保全事業費（6.3.5 決算書 P.58） 103,751,570 円

栗生漁港の護岸地質調査業務委託や機能保全工事を実施した。

【R 5 から明許繰越】	2 件	85,000 千円
・ 栗生漁港機能保全工事(R 5-1)（物揚場防食工）		46,530 千円
・ 栗生漁港機能保全工事(R 5-2)（物揚場防食工）		38,470 千円

【現年】

・ 栗生漁港B護岸地質調査業務委託		10,425 千円
・ 栗生漁港機能保全工事(R 5-2)（明許繰越分と合算（物揚場防食工）		8,305 千円

【R 7 へ明許繰越】	1 件	5,000 千円
・ 栗生漁港B護岸修正設計業務委託		5,000 千円

6 土木総務費（8.1.1 決算書 P.61） 54,890,455 円

主に建設課における総務管理経費である。危険家屋解体撤去補助事業により 1 件の補助を行った。また、土木設計業務においては積算システムを運用し適切な事業執行に努めた。

【現年】

・ 土木積算システム（Super ESTIMA）賃貸借料		2,962 千円
・ 建築営繕等積算システム賃貸借料		2,235 千円

(1) 建築に関する事項

① 危険家屋解体撤去補助事業

町内の景観及び住環境の向上並びに安心安全を確保するため、危険家屋の撤去を推進し、上限を 30 万円する解体費用の一部を助成した。

・ 解体撤去数		1 件
合計額		300 千円

② 建築営繕工事

町有建築施設の新築工事や改修工事の管理を行った。

	新築工事	改修工事	解体工事	設計業務
令和5年度繰越	0件	3件	1件	0件
令和6年度	0件	14件	0件	8件
令和7年度繰越	0件	2件	3件	1件

③ 建築基準法に基づく建築確認申請等の特定行政庁への進達業務を行った。

確認申請	23件	工事届	28件	除去届	8件
計画通知	0件	許可申請	0件	用途変更	1件
工作物	1件	取下げ	1件	計画変更	6件
仮使用	0件				

(2) 工事事務に関すること

① 契約 (50万円以上)

- ・ 建設工事請負契約 106件
- ・ 設計業務委託契約他 36件

② 契約 (50万円未満)

- ・ 修繕工事 50件
- ・ 災害復旧工事 47件
- ・ 重機借上 4件

7 道路橋りょう総務費 (8.2.1 決算書P.62)

301,919円

地域住民の利便性及び安全性を図り地域経済に寄与する生活基盤の整備と道路環境の維持・補修に努めた。

8 道路維持費 (8.2.2 決算書P.62)

150,191,135円

町道は、住民の生活に欠かせない重要な社会資本施設であり、維持・管理を適切に行う必要があることから、町道の補修・修繕を実施し、安全な通行の確保に努めた。また、道路維持管理要員として6名の作業員を配置し、施設修繕や除草清掃作業を実施した。

【R5から明許繰越】 5件 54,293千円

- ・ 道路台帳補正業務委託 5,000千円
- ・ 町道恵比須通線道路整備工事 15,000千円
- ・ 野平線道路整備工事 6,130千円
- ・ 湯泊長瀬戸線舗装補修工事 19,963千円
- ・ 栗生小楊枝線道路整備工事 8,200千円

【現年】

- ・ 町道等道路施設修繕 (36件) 8,897千円
- ・ 永田地区道路修繕 1,189千円
- ・ スクールゾーン修繕 1,485千円
- ・ 町道等の維持管理に関する業務委託 (屋久公社1人分) 5,634千円
- ・ 道路台帳補正業務委託 (7路線) 5,000千円

・ 道路維持管理業務（荒川線・淀川線）	1,912 千円
・ 町道等維持管理業務委託料（口永良部島）	6,259 千円
・ 小型重機リース料（長契）（バックホウ2台・タイヤショベル2台）	5,544 千円
・ 道路環境整備工事（R6-1）（淀川線 暗渠配水管改良）	17,972 千円
・ 道路環境整備工事（R6-2）（淀川線 舗装7カ所）	12,028 千円
・ 一湊地区排水路整備工事	4,411 千円

【R7へ明許繰越】 7件 83,441 千円

・ 集落内整備工事（R6-1・R6-2）	15,000 千円
・ 危険箇所整備工事（R6-1・R6-2）	13,000 千円
・ 野平線道路整備工事	10,000 千円
・ 野平線舗装工事	10,000 千円
・ 恵比須通線道路整備工事	9,500 千円
・ 尾之間道路整備工事	25,000 千円
・ 電気通信設備移転補償金（電柱移転3基）	941 千円

9 社会資本整備総合交付金事業費（8.2.3 決算書P.62） **138,329,282 円**

社会資本整備総合交付金事業を活用し、町道竹山線、町道鯛之川線等の道路改良工事や中通線舗装補修工事を実施した。

【R5から明許繰越】 10件 49,727 千円

・ 竹山線道路改良工事（R5-1）	8,129 千円
・ 竹山線道路改良工事（R5-2）	6,600 千円
・ 竹山線道路改良工事（R5-3）	5,190 千円
・ 麦生循環2号線道路整備工事（R5-1）	9,800 千円
・ 鯛之川線道路改良工事（R5繰-1）	18,365 千円
・ 鯛之川線路改良工事に係る土地売買契約	29 千円
・ 鯛之川線道路改良工事に伴うその他損失補償契約	49 千円
・ 鯛之川線道路改良工事に係る補償契約	139 千円
・ 鯛之川線道路改良工事に係る立木取得補償契約（2件）	214 千円
・ 鯛之川線道路改良工事に係る建物等移転補償契約	1,212 千円

【現年】

・ 麦生循環2号線道路整備工事	605 千円
・ 竹山線道路改良工事（R6-1）	40,000 千円
・ 中通線舗装補修工事	47,844 千円

【R7へ明許繰越】 1件 15,000 千円

・ 竹山線道路改良工事(R 6-2)・(R 6-3)	15,000 千円
----------------------------	-----------

10 道路メンテナンス事業費 (8.2.4 決算書P.63) 105,149,300 円

社会資本整備総合交付金事業を活用し、6橋の橋梁補修工事を実施した。

【R 5 から明許繰越】 2件	36,822 千円
・ 橋梁更新予備設計業務委託 (安房川橋)	10,548 千円
・ 橋梁補修工事 (稚児見橋)	26,274 千円

【現年】

・ 橋梁補修工事 (城之川橋外 1 橋)	29,166 千円
・ 橋梁補修工事 (二又川橋外 1 橋)	30,170 千円
・ 橋梁補修工事 (湊橋) (R 6-1)	8,720 千円
・ 橋梁補修工事 (稚児見橋) 明許繰越分と合算	241 千円

【R 7 へ明許繰越】 1件	28,280 千円
・ 橋梁補修工事 (湊橋 R 6-2)	28,280 千円

11 河川総務費 (8.3.1 決算書P.63) 64,339,655 円

河川の氾濫や土砂災害の未然防止に努め、住民の生命財産と安全安心な生活環境を提供するとともに努めた。また自然環境に配慮した河川施設の整備に努めた。

【現年】

・ 河川等施設修繕 (8件)	3,455 千円
・ 中野川護岸基礎修繕 (下流部)	891 千円
・ 温泉川他 2 地区緊急自然災害防止対策測量設計業務委託	5,889 千円
・ 湯泊川伐採作業委託	2,000 千円
・ 永田川支線土砂浚渫に係る重機借上	968 千円
・ あさひ川緊急自然災害防止対策工事 (前金払)	5,850 千円
・ 椎野川緊急自然災害防止対策工事 (前金払)	11,100 千円
・ 出口川緊急自然災害防止対策工事	13,086 千円
・ 平川緊急自然災害防止対策工事 (前金払)	4,650 千円
・ 下川緊急自然災害防止対策工事	14,688 千円

【R 7 へ明許繰越】 3件	38,400 千円
・ あさひ川緊急自然災害防止対策工事	9,150 千円
・ 椎野川緊急自然災害防止対策工事	18,900 千円
・ 平川緊急自然災害防止対策工事	10,350 千円

水門等管理業務

・ 永田（永田川） 5箇所	515千円
・ 一湊（一湊川） 3箇所	308千円
・ 栗生（中野川・新江ノ川・栗生川） 4箇所	456千円
・ 安房（安房川） 1箇所	106千円

12 港湾管理費（8.4.1 決算書P.63） **15,731,676円**

宮之浦港・安房港ともに老朽化が進行し、維持・管理・更新コストが増大してきている。令和6年度は、鹿児島県が実施する宮之浦港統合補助事業（港湾メンテナンス・防災・安全交付金事業）、県単港湾整備事業、安房港統合補助事業（港湾メンテナンス）への負担金を支出した。

【現年】

・ 湯泊港漁船避難施設修繕	484千円
・ 令和6年度県施工港湾事業に係る市町村負担金	15,000千円

13 港湾整備費（8.4.2 決算書P.63） **11,788,000円**

楠川港海岸は、背後に集落があり浸水被害を防止するため護岸の整備を実施した。

【R5から明許繰越】 1件 11,788千円

・ 楠川港海岸緊急自然災害防止対策工事	11,788千円
---------------------	----------

【R7へ明許繰越】 1件 20,000千円

・ 楠川港海岸緊急自然災害防止対策工事	20,000千円
---------------------	----------

14 都市計画総務費（8.5.1 決算書P.63） **15,896,900円**

快適な都市空間をつくり、住民に安らぎと安心を与える街路の整備・維持に努め、鹿児島県が実施する「ふれあいとゆとりの道づくり事業」への負担金を支出し、この事業に併せ街路灯整備工事を実施した。また、都市計画区域のあり方を検討する業務委託を実施した。

【R5から明許繰越】 2件 6,908千円

・ 宮之浦街路灯設置工事（基礎工）	2,035千円
・ 宮之浦街路灯設置工事（2工区）	4,873千円

【現年】

・ 屋久島町都市計画のあり方検討業務委託	6,600千円
・ ふれあいとゆとりの道づくり事業負担金（宮之浦中央通線）	2,000千円

【R7へ明許繰越】 1件 3,000千円

・ R6宮之浦街路灯設置工事（基礎工）	3,000千円
---------------------	---------

15 住宅管理費 (8.6.1 決算書P.64)**117,225,163円**

本町には令和7年3月末現在で町営住宅管理条例に基づく管理戸数は494戸、単独住宅管理条例に基づく管理戸数が47戸、口永良部島定住促進住宅条例に基づく管理戸数は6戸であり、全管理戸数は547戸である。

入居募集は年3回(6月・10月・2月)実施している。また公営住宅等長寿命化計画に基づき、平内団地(I-1)・春牧団地(M-1)の外部改修工事を実施した。

【R5から明許繰越】 3件 24,798千円

- ・ 屋久島町営住宅火災報知器取替業務委託(北部地区) 2,585千円
- ・ 屋久島町営住宅火災報知器取替業務委託(南部地区) 1,663千円
- ・ 半四郎田団地解体工事 20,550千円

【現年】

- ・ 町営住宅等施設修繕(一括) 16,872千円
- ・ 小瀬田団地・栗生団地玄関扉取替修繕 1,870千円
- ・ 公営住宅管理システム保守業務 611千円
- ・ 町営住宅貯水槽清掃業務委託 1,100千円
- ・ 屋久島町耐震改修促進計画改定業務委託 7,829千円
- ・ 平内団地(I-1)外部改修工事 11,184千円
- ・ 春牧団地(M-1)外部改修工事 12,311千円
- ・ 深川団地(2・6号棟)玄関扉取替工事 8,005千円
- ・ 町営住宅等修繕工事用原材料費(一括) 2,700千円

【R7へ明許繰越】 3件 11,700千円

- ・ 深川団地外部改修設計業務委託 2,700千円
- ・ 平和団地合併処理浄化槽設置事業(2号棟) 9,000千円

(1) 町営住宅使用料収納状況

【現年度】

項目 \ 年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
調定額	74,079,300円	72,285,500円	73,093,200円
収入額	71,834,600円	71,159,654円	71,530,600円
未納額	2,244,700円	1,125,846円	1,562,600円
徴収率	96.97%	98.44%	97.86%

【過年度】

項目 \ 年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
調定額	38,530,174円	39,647,938円	39,957,038円
収入額	2,017,946円	2,243,610円	1,871,700円
未納額	36,512,228円	37,404,328円	38,085,338円
不納欠損額	0円	0円	0円
徴収率	5.24%	5.66%	4.68%

(2) 単独住宅使用料収納状況

【現年度】

項目 \ 年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
調定額	9,068,600円	9,833,500円	10,843,700円
収入額	9,054,600円	9,833,500円	10,843,700円
未納額	14,000円	0円	0円
徴収率	99.85%	100.00%	100.00%

【過年度】

項目 \ 年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
調定額	1,415,900円	1,415,900円	1,415,900円
収入額	0円	0円	0円
未納額	1,415,900円	1,415,900円	1,415,900円
不納欠損額	0円	0円	0円
徴収率	0.00%	0.00%	0.00%

16 農業用施設災害復旧費 (11. 1. 2 決算書P.75) 10,555,667円

主に8月に接近通過した台風10号の被害による災害復旧工事である。

【現年】

・ 農業用施設災害修繕 (8件)	2,950千円
・ 6 災農道志戸子線他測量設計業務委託 (農業用施設災害復旧)	3,432千円
・ 農業用施設災害復旧作業委託 (2件)	660千円
・ 農業用施設災害復旧作業重機借上料 (6件)	1,254千円
・ 令和6年度農道吉田線災害復旧工事 (前金払)	2,103千円

【R7～明許繰越】 6件 22,957千円

・ 台風10号農道中道線道路災害修繕	399千円
・ 南部地区鹿柵災害修繕	3,388千円

・ 令和6年度千尋頭首工災害復旧工事	6,692千円
・ 令和6年度農道志戸子線災害復旧工事	3,328千円
・ 令和6年度農道向江線災害復旧工事	5,360千円
・ 令和6年度農道吉田線災害復旧工事	3,790千円

17 林業用施設災害復旧費 (11. 1. 3 決算書P.76) 31,459,406円

主に8月に接近通過した台風10号の被害による災害復旧工事である。

【R5から明許繰越】 1件 4,961千円

・ 林道災害復旧工事(一湊線1号箇所) 4,961千円

【現年】

・ 林道施設等災害修繕(3件)	1,176千円
・ 林道屋久島北部線道路災害修繕	1,683千円
・ 林道楠川線道路災害修繕	950千円
・ 令和6年林道災害復旧事業(6年災)測量設計業務委託	11,110千円
・ 町単林道災害復旧事業測量設計業務委託	1,474千円
・ 林道志戸子線他道路災害復旧作業委託	746千円
・ 林道中野線道路災害復旧作業委託	1,265千円
・ 林道災害復旧重機借上料(8件)	1,496千円
・ 林道災害復旧工事(大久保線1号箇所)(前金払)	6,600千円

【R7へ明許繰越】 8件 93,111千円

・ 林道餅田線道路災害修繕	2,856千円
・ 林道中野線道路災害修繕	1,575千円
・ 林道災害復旧工事(屋久島北部線1号箇所)	14,330千円
・ 林道災害復旧工事(中野線1号箇所)	17,240千円
・ 林道災害復旧工事(大久保線1号箇所)	13,430千円
・ 林道災害復旧工事(大久保線2号箇所)	16,510千円
・ 林道災害復旧工事(栗生線1号箇所)	14,900千円
・ 林道災害復旧工事(屋久島南部線1号箇所)	12,270千円

18 河川災害復旧費 (11. 2. 1 決算書P.76) 3,985,850円

主に8月に接近通過した台風10号の被害による災害復旧工事である。

【現年】

・ 河川災害修繕(門ヶ峯川・脇元川)	2,981千円
--------------------	---------

- ・ 河川災害復旧重機借上料（4件） 1,005 千円

19 道路橋りょう災害復旧費（11. 2. 2 決算書P.76） 35,288,993 円

主に8月に接近通過した台風10号の被害による災害復旧工事である。

【現年】

・ 町道等道路施設災害修繕（12件）	3,258 千円
・ 町道淀川線災害舗装修繕	4,029 千円
・ 町道元浦支線道路修繕	1,034 千円
・ 町道吉田海岸線道路修繕	877 千円
・ 木くず等災害発生廃棄物処理手数料	4,158 千円
・ 6 災栗生落し線他道路災害復旧測量設計業務委託	7,379 千円
・ 6 災宮之浦循環線道路災害復旧調査設計業務委託	9,112 千円
・ 町道浜平線道路災害復旧作業委託	770 千円
・ 町道荒川線道路災害復旧作業委託	1,045 千円

【R7～明許繰越】 9件 164,440 千円

・ 橋梁災害復旧事業（宮之浦循環線） 旅費	240 千円
・ 6 災 333 号淀川線道路災害復旧工事	9,000 千円
・ 6 災 334 号宮之浦循環線道路災害復旧工事	8,000 千円
・ 6 災 335 号神之川線道路災害復旧工事	9,000 千円
・ 6 災 336 号栗生落し線道路災害復旧工事	15,000 千円
・ 6 災 337 号中間第2号幹線道路災害復旧工事	9,500 千円
・ 6 災 340 号橋梁災害復旧工事（宮之浦循環線）	96,000 千円
・ 6 災 338・339・446 号道路災害復旧工事（柿之木鳥越線外2路線）	17,500 千円
・ 神之川線道路災害復旧事業 立木補償費	200 千円

令和6年度 決算の概要 地域住民課

1. 行政運営

地域住民課は、宮之浦、安房、尾之間、栗生、永田、口永良部島の6出張所で構成され、多くの個人情報を取り扱うことから、職員一人ひとりが個人情報保護の認識を持ち業務にあたり、各種申請の際には、法律に基づいた厳正な本人確認や審査を行い、公平・公正、適切で丁寧かつ迅速な処理に心がけた。

取り扱う業務は、多種多様にわたり、住民異動届や戸籍届の受付、税関係の各種証明書の発行、各課からの依頼に基づく申請受付の受領等や各種町税・使用料の収納を行った。またマイナンバーカードの申請・発行や臨時運行許可申請に係るナンバープレートの貸出、離島航空割引カードの新規・更新、船員法に基づく船員手帳の発行（宮之浦出張所のみ）等の業務を行った。

各出張所の窓口業務の充実を図るため、宮之浦・安房・尾之間・永田において、会計年度任用職員を配置し人員を確保したうえで、住民サービスの向上に努めた。

総合センターの管理は、宮之浦・安房出張所で行い清掃業務員（会計年度任用職員／2人）を雇用し施設の維持管理を行うほか、軽微な修繕、各種点検業務等の委託を行うなど、施設の保全・維持に努めた。

各出張所（栗生／永田／口永良部島除く）の警備体制では、機械警備による夜間・閉庁日の管理業務を行った。

令和6年度 決算の概要 会計課

(1) 歳入歳出について

会計課における歳入の主なものは、利子及び配当金で財政調整積立基金の他15件の利子184,822円（前年度決算額174,081円）、前年度比6.17%の増、町預金利子では7,292円（前年度決算額4,307円）で前年度比69.30%の増である。また南日本放送の株配当金30,000円である。

歳出の主なものは、令和6年度より総務省通達（令和4年3月29日付）により、指定金融機関等の収納業務の効率化・電子化を進める観点から経費の見直しに関する要請に基づき、振込事務手数料等で、9,247,848円（前年決算額2,388,861円）、前年度比287.12%の増である。また、指定金融機関委託料として2,000,000円の支出を行っている。

(2) 資金管理について

資金管理については、毎月中旬に各課から徴した歳入歳出予定表に基づき、資金管理書を作成し資金管理を行っている。

(3) 例月出納検査について

毎月監査事務局による出納検査を実施し、預金・基金等の残高照合及び歳入歳出伝票の審査を行っている。

令和6年度 決算の概要 議会事務局

議会事務局は、議会の事務処理等補助機関として、議会が有する権限の執行が円滑かつ適正に行われるよう総務課及び庁内各課・事務局、県町村議会議長会と連携を図りながら各定例会・臨時会の運営に関する事務を行った。

1 議会等の開催状況について

(1) 定例会及び臨時会の開催

町長から招集される定例会は、議会運営委員会の決定により4回の定例会を開催した。また、臨時会については2回開催した。

事務局では、総務課よりの通知を受け、議員招集及び町ホームページでの開会周知、一般質問通告及び経過報告のとりまとめ、議案等付議事件の事前調査、議事日程の調製、委員会審査に係る事前準備、本会議における進行次第の作成、議場及び委員会室の会場準備、議決報告、請願・陳情の受理、審査結果報告・通知、関係機関への意見書提出等を行った。

また、フォーラム棟での議会中継、録画によるユーチューブ配信を実施した。

(2) 各常任委員会の活動について

総務文教及び産業厚生の常任委員会は、定例会で付託を受けた議案等審査及び議案審査に係る現地調査を行った。

(3) 議会運営委員会の活動について

議会運営委員会は7名で構成し、議会を円滑かつ効率的に運営するため定例ごとの掌握事務調査や議会運営に関する事項の協議を行った。6回開催。

(4) 全員協議会について

地方自治法第100条第12項の規定により全員協議会を設置し、議案審査のための議会内部の意見調整、町政の事務事業の進捗状況の情報の共有、さらには議会運営に関する意見調整及び周知を行った。その他、町政に関する様々な事案が発生した場合にはその都度町執行部との意見交換を行った。7回開催。

(5) 特別委員会の活動について

①決算審査特別委員会は、令和6年第3回議会定例会において、令和5年度一般会計及び特別会計の歳入歳出認定に係る議案が付託されたことから、8人の委員による審査を10月15日、16日、22日、25日の4日間で行い、第4回定例会において審査結果の報告を行った。

②交通対策調査特別委員会は、フェリー屋久島2運休に関する件について、12月18日に折田汽船及び鹿児島県交通政策課との意見交換会を行った。

③交通の安全性と利便性向上対策調査特別委員会は、島内交通の問題点の把握と改善のための4回の協議を行った。

2 町民との意見交換会について

7月21日に、「屋久島の特別支援や分教室を考える会」と、7月24日に、「屋久島町教育委員」と、10月4日に、「屋久島町民生委員・児童委員」との意見交換会をそれぞれ実施した。

3 議員の福利厚生について

屋久島町議会の議員報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、報酬及び期末手当を支給し、併せて議員共済事務を行った。

【議員報酬	45,252 千円】
【議員期末手当	13,481 千円】
【議員共済組合負担金	13,178 千円】

4 会議録の調製について

会議録は、本会議のみ録音テープの反復及び50部の印刷製本を委託した。契約については、山口県宇部市の株式会社ぎじろくセンターと会議1時間当たりの単価契約を随意契約した。

常任委員会及び各種特別委員会の記録については、事務局で作成し各委員長に確認のうえ保管している。

【議事録作成委託	448 千円】
----------	---------

5 議会だよりについて

定例会の議決状況等について、住民に広報するために議会広報委員会（4人）が議会だよりを作成し発行している。印刷原稿レイアウトと印刷製本6,200部を有限会社屋久島新生社印刷とページ数に応じた単価契約を行った。

【議会だより印刷製本	988 千円】
------------	---------

6 映像・音響設備の保守点検等について

議場における映像・音響設備について、年1回の保守点検を有限会社南日本AVCシステムに委託した。また、各委員会をはじめ、庁内各種会議の会議記録の作成補助のため、インターネットを介した音声認識システムをリースして文字変換を行った。

【電算システムソフト保守委託	1,309 千円】
【PCソフトリース料	1,056 千円】

7 タブレットの導入について

議会運営に係る膨大な資料のペーパーレス化を図るため、タブレットを40台購入し、議員及び管理職に対して操作説明会を実施し、令和6年第4回定例会より運用を開始した。

【備品購入費 3,707千円】

令和6年度 決算の概要 監査委員事務局

1 監査委員について

識見及び議選の2名体制で業務を遂行している。

識見監査委員 朝倉 富美雄 令和5年12月26日～令和9年12月25日
報酬月額57,100 (任期4年)

議選監査委員 相良 健一郎 令和3年10月1日～令和7年9月30日
報酬月額52,600 (議員の任期まで)

【2.6.1.1 報酬 1,316,400円】

2 監査委員及び補助職員研修会等への参加について

多様化する監査業務について知見を高めるために研修会に参加した。また、住民監査請求に係る弁護士相談を行った。

(1) 住民監査請求に係る弁護士相談

(令和6年5月10日、鹿児島県市町村自治会館)

(2) 鹿児島県町村監査委員協議会 監査委員・補助職員研修会

(令和6年7月23日、マリソパレスかごしま)

(3) 熊毛郡監査委員協議会 研修会

(令和7年2月21日、鹿児島県市町村自治会館)

【2.6.1.8 費用弁償 164,860円】

【2.6.1.8 普通旅費 90,120円】

3 各種監査等の実施について

町の財政に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事務の執行について、各法令の規定に基づき監査・検査・審査を行った。

(1) 例月出納検査について

地方自治法第235条の2第1項及び屋久島町監査委員条例第8条の規定により毎月10日に、前月末の現金残高を検査する例月出納検査を実施し、併せて、地方自治法第199条第4項の定期監査に付随する監査として支出伝票の監査を行い、その結果を町長及び議長に報告した。

(2) 決算審査について

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定による令和4年度屋久島町一般会計及び特別会計歳入歳出決算と地方自治法第241条第5項に規定する基金運用状況の審査を実施した。なお、本意見書は令和6年第3回議会定例会に決算書とともに提出された。

① 実施期間 令和6年7月11日～7月19日 (実質5日間)

② 意見書提出 令和6年9月4日

(3) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく審査について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による一般会計財政健全化審査及び同法第22条第1項の規定による地方公営企業法非適用会計（簡易水道事業）に係る経営健全化審査を決算審査と併せて実施した。

- ① 審査期日 令和6年7月18日
- ② 意見書提出 令和6年9月4日

(4) 定期監査について

地方自治法第199条第4項の規定により、令和5年度の財務に関する事務の執行及び経営に関する監査のため、令和6年4月から令和6年9月末までを監査対象期間として監査を実施した。

- ① 実施期間 令和6年11月6日～11月13日（実質5日間）
- ② 意見書提出 令和6年12月2日

(5) 随時監査について

随時監査は、定期監査及び決算審査を補足するため、地方自治法第199条第5項に基づき実施するもので、本町の財務に関する事務の執行が最小の経費で最大の効果をあげ、住民の福祉の増進に寄与しているかを重点に監査を行った。

- ① 貯蔵品の管理状況監査
実施日：令和6年5月28日・29日
監査報告：令和6年6月21日
- ② 売却を目的とする物品の管理状況監査
実施日：令和6年5月28日・29日
監査報告：令和6年6月21日

4 その他

消耗品費（追録・事務用品）	【2.6.1.10	49,060円】
県町村監査委員協議会負担金	【2.6.1.18	63,000円】
熊毛郡監査委員協議会負担金	【2.6.1.18	20,000円】

令和6年度 決算の概要 農業委員会

農業委員会は、従来からの法令業務に加えて、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規就農や新規参入の促進といった「農地利用の最適化の推進」のための取り組みと、目に見える成果が求められた。

さらに、農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部改正に伴い、農地利用の集積・集約化の一層の促進に向けて、農業委員会に対して「農地所有者等の意向把握」、「集落での話し合い」等農地利用の最適化の取り組みの明確化、重点化が求められており、これまで以上に農業委員及び農地利用最適化推進委員の適切な役割分担と活動実績が求められた。

こうした情勢を踏まえ、農業委員会活動の実践と農地行政の適正執行に取り組んだ。

1. 法令業務の適正執行

- ・農地法第3条、第4条、第5条（農地の売買、貸借、転用関係）、基盤法に基づく権利設定など法令業務を適正に執行するため、定例総会に農業委員及び農地利用最適化推進員全員の出席を求め議案審議を行った。
- ・無秩序な農地の転用を防ぎ、優良農地の確保・有効利用を図るため無断転用の防止・是正を目的とした農地パトロールの強化を図り、鹿児島県と協力し無断転用の是正を行った。

2. 農地等の利用の最適化の推進活動

- ・担い手への農地の集積・集約化を推進するため、農地中間管理事業の利用推進を図り、農地のあっせん、農地所有者等との調整活動を通じて、担い手を中心に新規就農者や企業等への参入支援を行った。
- ・遊休農地の発生防止・解消に向けた農地利用状況調査、農地利用意向調査の実施
- ・熊毛地区農地利用最適化推進会議に参加し、他地域との情報共有や外国人労働者を取り入れている法人の現地視察を行った。
- ・地域計画策定に向けた目標地図の素案作成、協議の場への参加及び、協議の場の結果を反映した目標地図の作成

■ 非農地判断

地区名	筆数	面積 (㎡)	地区名	筆数	面積 (㎡)
永田	20	23,259	春牧	7	9,891
吉田	2	404	平野	2	1,147
一湊	186	13,112	高平	0	0
志戸子	24	9,196	麦生	3	483
宮之浦	14	27,870	原	3	1,194
楠川	9	847	尾之間	1	128
榑川	3	4,609	小島	7	2,297
小瀬田	0	0	平内	17	18,772
長峰	4	9,265	湯泊	9	8,613
永久保・船行	17	9,466	中間	3	8,494
安房・松峯	3	2,246	栗生	100	10,061
			合計	434	161,354

■農地法関連申請取扱件数（令和6年4月～令和7年3月）

（筆数）

項目	北部地区		南部地区		合計	
	件数	面積（㎡）	件数	面積（㎡）	件数	面積（㎡）
農地法第3条申請	18(42)	42,858	38(82)	136,538	56(124)	179,396
農地法第4条申請	0(0)	0	4(4)	3,521	4(4)	3,521
農地法第5条申請	0(0)	0	7(9)	5,102.4	7(9)	5,102.4
非農地証明願	8(12)	8,204	15(18)	24,296	23(30)	32,500
農用地区域関係	0(0)	0	6(6)	2,273.4	6(6)	2,273.4
経営基盤法による利用権設定	3(10)	25,581	16(78)	105,840	19(88)	131,421
経営基盤法による所有権移転	2(2)	1,310	20(128)	260,540	22(130)	261,850
合意解約	2(2)	2,091	2(6)	14,870	4(8)	16,961
合計	33(68)	80,044	108(331)	552,980.8	141(399)	633,024.8

■農業委員等報酬（月額）

職名	報酬月額	人数	金額（月額）	備考
会長	53,700円	1人	53,700円	
職務代理者	36,500円	1人	36,500円	
一般委員	35,600円	12人	427,200円	
農地利用最適化推進員	28,000円	10人	280,000円	
	合計	24人	797,400円	

※委員名簿については別紙のとおり

■農業者年金事務受託事業

独立行政法人農業者年金基金からの業務受託契約により、各種手続きの事務及び加入推進を図った。

項目	北部地区	南部地区	合計	備考
被保険者数	3人	10人	13人	R7.4.1現在
受給者数	4人	26人	30人	R7.4.1現在
月額保険料	10,000円～67,000円			

令和6年度 決算の概要 教育総務課

○歳入について（目）

款	項	目	名 称	歳入額（円）
12	1	1	教育費分担金	4,696,000 円
12	2	3	教育費負担金	324,220 円
13	1	7	教育費使用料	223,367 円
14	2	8	教育費国庫補助金	5,840,000 円
15	2	8	教育費補助金	2,976,235 円
16	1	1	財産収入（教職員住宅）	23,346,600 円
16	1	2	利子及び配当金 （岩崎・田上・岩川）	7,740 円
17	1	1	一般寄付金	320,000 円
20	5	2	雑入（教育費雑入）	11,206,094 円
			合 計	48,940,256 円

○歳出について（目）

款	項	目	名 称	歳出額（円）
10	1	1	教育委員会費	1,856,880 円
10	1	2	事務局費	121,031,262 円
10	1	3	教育振興費	231,902,359 円
10	1	4	教員住宅費	6,359,018 円
10	2	1	学校管理費（小学校）	120,631,843 円
10	2	2	教育振興費（小学校）	21,863,672 円
10	3	1	学校管理費（中学校）	60,224,121 円
10	3	2	教育振興費（中学校）	30,903,076 円
10	4	1	幼稚園費	17,919,882 円
10	6	2	学校給食費	156,523,241 円
			合 計	769,215,354 円

◎教育委員会費（10-1-1）

P66

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎月 25 日に定例会を開催し、各議案の審査を行った。

経 費	1,856,880 円
（1）報酬	1,516,800 円
（2）旅費	340,080 円

◎事務局費 (10-1-2)

P66

知的、自閉・情緒等の障害を持つ子ども（新入学児童・生徒及び在校生）に関して、適正な就学を進めるため、教育支援委員会を3回開催した。

学校行事等の児童生徒の移送に対応するため、町マイクロバス運転業務員として2名を雇用し対応を行った。

生徒指導上の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカー活用事業を実施し、教育相談体制の整備・充実を図った。

ニュージーランドへの中高校生派遣事業については、中学生3名、高校生2名の計5名を派遣した。（生活体験・語学研修）

「屋久島町育英奨学資金」については、新規12名（高校生4名・大学生等8名）、継続25名（高校生10名・大学生等15名）計37名に対し、11,160千円の貸付を行った。

また、貸付金の収納については、現年度分85.63%（対前年比3.38%減）、過年度分9.76%（対前年比3.34%減）となった。

経 費	121,031,262 円
(1) 報酬	49,000 円
(2) 職員の人件費	98,385,114 円
(3) 報償費	1,740,120 円
(4) 使用料及び賃借料	9,254,232 円
(5) 負担金補助及び交付金	4,761,633 円
(7) 積立金	7,740 円
(8) 事務経費	6,833,423 円

◎教育振興費 (10-1-3)

P67

外国語教育の充実と教育の活性化を図るため、JETプログラム外国語指導助手（ALT）のほか、島内在住の方3名をALTに任用し、目的達成に努めた。

屋久島型ESD教育の推進を図ることを目的に、学校職員研修や授業に島内在住のESDグローバルアドバイザー4名を講師として派遣した。

会計年度任用職員として、学校図書の整備や児童生徒への読書啓発活動を行う学校図書司書補4名（北部2名・南部2名）、特別支援教育の充実を図ることを目的に入級している児童・生徒に対応するため特別支援教育支援員23名（宮浦小3名・一湊小1名・小瀬田小2名・栗生小1名・八幡小2名・神山小3名・安房小4名・中央中2名・岳南中2名・安房中2名・屋久島高校支援教室1名）、学校の環境整備等を円滑に進めるために用務員9名（永田小・一湊小・宮浦小・小瀬田小・栗生小・八幡小・安房小・安房中・中央中）を配置したほか、屋久公共施設等振興管理公社に用務員業務を委託した（神山小・岳南

中)。

何らかの理由により登校が困難となった児童・生徒の学習支援と登校へ向けた支援を目的に設置した「教育支援センター」において、北部地区（宮之浦）9名（小学6名・中学3名）、南部地区（安房）3名（小学3名）の児童・生徒の支援を実施した。

教職員自身のストレスへの自覚を促すとともに職場改善につなげ、働きやすい職場環境を構築するため、町内全教職員と会計年度任用職員（学校司書補・特別支援教育支援員・用務員）に対しストレスチェックを実施した。また、部活動指導の軽減を図ることを目的に中学校に民間の部活動指導員6名を配置した。（中央中：野球・ソフトテニス・吹奏楽・サッカー、安房中：サッカー、岳南中：サッカー）

遠距離通学児童・生徒の通学手段の便宜を図るためのスクールバス委託事業の継続と併せ、遠距離通学をする屋久島高校生の保護者の負担軽減を図るため、高校通学バス委託事業を実施した。また、学校行事等において、町マイクロバスで対応できない児童・生徒の移送については、民間バスを借り上げて対応した。

豊かな自然環境のなかで、校区児童・生徒と留学児童・生徒及び校区民と留学家族との融合により教育の向上と地域の振興を図るため、永田小学校（かめんこ留学）、八幡小学校（じょうもん留学）、一湊小学校（黒潮留学）・栗生小学校（まんてん留学）において実施している留学制度への支援を行った。また、山海留学実行委員会では、次年度へ向けた広報活動や留学生の募集等を行った。県単事業である金岳小中学校「南海ひょうたん島留学」についてもほかの留学制度同様に支援を行った。

本町の児童生徒が島外の特別支援学校等に在籍したとき、保護者が訪問する場合の旅費を対象に、保護者の負担軽減と児童生徒の福祉の向上を図るため一部助成を行った。

経 費	231,902,359 円
(1) 報酬	61,414,004 円
(2) 職員手当	18,634,107 円
(3) 共済費	17,424,047 円
(4) 報償費	421,500 円
(5) 役務費	1,124,415 円
(6) 委託料	119,434,145 円
(7) 負担金・補助及び交付金	2,320,903 円
(8) 扶助費	270,110 円
(9) 補償・補填及び賠償金	459,637 円
(10) 事務経費	10,399,491 円

◎教職員住宅 (10-2-4)

P68

小・中学校に勤務する教職員の住宅に対する不安解消と福利厚生を図るため貸付を行うとともに延べ82戸の教職員住宅に対して補修等を行ったほか、支障木の伐採を実施した。

空き教員住宅の解消を図るために住宅に困窮している一般住民への貸付を引き続き行った。

経 費	6,359,018 円
(1) 需用費 (住宅補修等)	5,524,331 円
(2) 役務費 (法定検査手数料等)	415,180 円
(3) 委託料 (害虫駆除)	339,900 円
(4) 原材料費	79,607 円

◎学校管理費 (小学校) (10-2-1)

P68

学校管理における安全性と事務の円滑を図るため、施設や機材等の点検及び補修、用務の業務委託を行い、学校管理業務の円滑な運営に努め、教材備品・施設備品等の整備を行った。また、嘱託による学校医の健康診断に基づき、各家庭との連携を図り、治療や予防の徹底を行なった。

施設整備に関しては、安房小学校特別支援教室の整備を行い、施設の一部バリアフリー化や、障害を持つ児童の利便性向上を図ることができた。

経 費	120,631,843 円
(1) 報酬	1,661,100 円
(2) 報償費	186,000 円
(3) 委託料	26,137,363 円
(4) 工事請負費	9,379,000 円
(5) 原材料費	75,743 円
(6) 備品購入費	36,598,377 円
(7) 事務経費	46,594,260 円

◎教育振興費 (小学校費) (10-2-2)

P69

児童に対する知能検査等各種検査の実施や栗生小学校遠距離通学 (2 km以上) の児童の通学手段の便宜を図るため、定期券の交付を行った。

水泳大会は各学校での記録会となったものの、陸上記録会は野外で開催することができた。また、なかよし音楽会は昨年同様、保護者向けにコンテンツ利用により配信を実施した。

修学旅行については、日程変更もなく、予定していた小学校8校全て実施することができ、修学旅行費の補助を実施した。

準要保護児童（170名）及び特別支援学級在級児童（36名）に対して学用品・給食費等の援助や医療費の助成を行った。

経 費	21,863,672 円
(1) 備品購入費	4,708,198 円
(2) 負担金・補助及び交付金	3,347,500 円
(3) 扶助費	6,610,764 円
(内訳) 準要保護	5,557,042 円
医療費助成	318,520 円
特別支援教育奨励費	735,202 円
(4) 事務経費	7,197,210 円

◎学校管理費（中学校） (10-3-1)

P69

学校管理における安全性と事務の円滑を図るため、施設や機材等の点検及び補修、用務の業務委託を行い、学校管理業務の円滑な運営に努め、教材備品・施設備品等の整備を行った。

施設整備に関しては、安房中学校グラウンド整備工事を行い、学校運営や部活動において利便性の向上を図った。また、中央中学校及び安房中学校の危険建築物の解体工事を行い、学校施設の安全性向上を図ることができた。

経 費	60,224,121 円
(1) 報酬	845,700 円
(2) 委託料	7,133,891 円
(3) 工事請負費	25,342,000 円
(4) 原材料費	82,460 円
(5) 備品購入費	4,024,307 円
(6) 事務経費	22,795,763 円

◎教育振興費（中学校） (10-3-2)

P70

中体連が主催する大会は全て開催され、熊毛地区大会で優秀な成績を収めた個人・団体は県大会へ出場することができた。また、熊毛地区大会及び県大会への参加補助金を交付し、保護者負担の軽減を図った。修学旅行についても計画していた修学旅行は3校全て実施することができた。

準要保護生徒（92名）及び特別支援学級在級生徒（9名）に対して学用品・

給食費等の援助や医療費の助成を行った。

経 費	30,903,076 円
(1) 備品購入費	10,916,489 円
(2) 負担金・補助及び交付金	9,260,966 円
(3) 扶助費	7,985,073 円
内訳) 準要保護	7,489,843 円
医療費助成	105,640 円
特別支援教育奨励費	389,590 円
(4) 事務経費	2,740,548 円

◎幼稚園費 (10-4-1)

P70

幼児を保育し、適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的として幼稚園の運営を行い、幼児にふさわしい快適な幼稚園教育の充実に努めるとともに、保育料の無償化に伴い副食費の負担を行った。また、預かり保育を実施するため会計年度任用職員を2名配置した（うち1名は長期休業中のみ。）。

施設整備として、浄化槽の新設を実施し、園児や教諭の環境改善を図った。

経 費	17,919,882 円
(1) 報酬	1,150,784 円
(2) 職員の人件費	13,737,096 円
(3) 報償費	73,000 円
(4) 委託料	46,693 円
(5) 工事請負費	1,708,300 円
(6) 備品購入費	89,100 円
(7) 負担金・補助及び交付金	242,760 円
(8) 事務経費	872,149 円

◎学校給食費 (10-6-2)

P73

町内すべての小中学校及び町立幼稚園に、安心安全な給食の提供ができるよう、会計年度任用職員による調理員25名、屋久公共施設等管理公社職員3名を配置したほか、金岳小中学校共同調理場の栄養士1名（給食センター勤務）により学校給食センター、東部地区共同調理場、西部地区共同調理場、金岳小中学校共同調理場の運営を行った。

施設の改修や機器の修繕、センター及び各共同調理場の厨房機器及び備品整

備を実施した。

また、保護者の負担軽減を図ることを目的に一人当たり小学生 1,350 円/月、中学生 1,600 円/月の補助金を交付し、1 人当たりの月額給食費負担が小学生 3,150 円、中学生 3,900 円となった。

経 費	156,523,241 円
(1) 報酬	14,047,221 円
(2) 会計年度任用職員人件費	71,411,085 円
(3) 需用費	20,382,612 円
内訳) 事務局経費	778,800 円
給食センター	9,856,542 円
東部地区調理場	4,118,154 円
西部地区調理場	4,376,529 円
金岳小中調理場	1,252,587 円
(4) 委託料	12,014,061 円
(5) 原材料費	106,328 円
(6) 備品購入費	482,680 円
(7) 負担金・補助及び交付金	35,600,855 円
(8) 事務経費	2,478,399 円

なお、町内小中学校及び町立幼稚園における給食提供数は次のとおりである。

令和 7 年 4 月 1 日現在 (単位: 人)

調理場別		学 校 給 食	東 部 地 区	西 部 地 区	金 岳 小 中 学	合 計
学校別		セ ン タ ー	共 同 調 理 場	共 同 調 理 場	校 共 同 調 理 場	
八幡 幼稚園	園児			7		7
	教員			1		1
	計			8		8
小学校	児童	267	270	79	2	618
	教員	55	42	25	4	126
	計	322	312	104	6	744
中学校	生徒	140	87	78	1	306
	教員	19	14	16	4	53
	計	159	101	94	5	359
児童・生徒 ・園児計		407	357	164	3	931
教員計		74	56	42	8	180
合 計		481	413	206	11	1,111

令和6年度 決算の概要 社会教育課

本町教育振興計画の基本目標である『あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり』を念頭に、町民一人ひとりが生涯にわたって学び合い、ふれ合い、高め合いながら、心身ともに健康で潤いのある充実した人生を送ることができる生涯学習の町づくりに努めてきた。また、自己実現を図るための学習機会の拡充や諸条件の整備・充実と、郷土の伝統や風土を生かした文化活動、文化財の保存活用を図るとともに、健康づくりや連帯・融和のためのスポーツ・レクリエーション活動等の振興に努めてきた。

なお、各種イベントや会議等を実施することが出来たが、予定していた事業の一部が台風等の影響で実施することが出来なかった。実施したものについては、以下のとおりである。

1 社会教育総務費 (10・5・1 P71) 59,979,875円 (対前年・△13,642千円)

社会教育委員会議では、社会教育事業の協議及び事業の評価と点検を行った。

青少年問題協議会では、情報化社会に適応した環境づくりの実践についての協議、豊かな感性やたくましさを育む体験活動、さわやかあいさつ運動への取組活動の報告等、書面による意見集約を行い、関係機関・団体が一体となり青少年の健全育成に努めた。

【歳入】

(1) コピー複写代 (1件)	17,630 円
(2) 雇用保険料 (社会教育指導員1名)	10,086 円

【歳出】

(1) 社会教育委員会議関係 (報酬63,700円、費用弁償11,060円)	74,760 円
(2) 町青少年問題協議会議関係 (報酬・費用弁償)	117,500 円
(3) 課職員人件費 (7名)	57,145,010 円
(4) 会計年度任用職員人件費 (1名)	1,732,924 円
(5) 公用車管理経費 (1台:燃料代・車検等)	266,973 円
(6) 負担金、補助及び交付金 (4団体負担金)	154,600 円
(7) その他事務事業経費	488,108 円

2 生涯学習推進費 (10・5・2 P71) 623,589円 (対前年・114千円)

生涯学習講座では、ヨガ講座 (受講者14名)・屋久島なるほど講座 (受講者46名)・英会話講座 (受講者11名)の3講座を開設した。

ありがとうのはがき事業では、773点 (小学生542点・中学生231点)の出品があった。

第18回町生涯学習大会は、鹿児島県のMBCタレント野口たくお氏を招聘し講演会 (トークショー)を開催した。表彰伝達や展示発表、各種団体の活動発表など、大人から子供までが集い、学びのきっかけとなる有意義な大会となった。

【歳出】

(1) 生涯学習講座経費（講師謝礼）	90,000 円
(2) ありがとうのはがき事業経費 （審査委員謝金3,000円×4名、記念品図書カード20,000円、 審査員費用弁償1,740円、ハガキ85,000円）	118,740 円
(3) 生涯学習大会 （講師料225,170円・オープニング謝礼30,000円、 託児所謝礼8,000円、消耗品102,639円）	365,809 円
(4) その他事務事業経費	49,040 円

3 社会教育活動費（10・5・3 P72） 6,521,262円（対前年・△1,076千円）

社会教育活動において、町内園児や低学年児童を対象とした『子ども劇場』を、尾之間保健センターで2回（205名）、宮之浦区公民館で2回（145名）実施し、350名の来場者があった。

また、令和7年1月3日に開催した『ふるさとを想う二十歳の集い』は、有志を中心とした実行委員会による式典の準備・運営を行った。対象者109名の出席があった。

第16回屋久島ジュニア検定を実施し、461人が受検し76人が合格した。ジュニア屋久島博士（3回合格者）9名合格、ジュニア大使（4回合格者）は残念ながら誕生しなかった。青少年健全育成ポスター・標語啓発事業については、標語（小学生246点、中学生103点）、ポスター（小学生51点）の応募があった。

【歳出】

(1) 屋久島ジュニア検定事業経費 （委員謝金69,000円、委員費用弁償7,340円、賞品代14,949円）	91,289 円
(2) 屋久島町ふるさとを想う二十歳の集い事業経費 （消耗品341,049円、映像制作費20,000円、印刷製本費8,000円）	369,049 円
(3) 青少年健全育成ポスター・標語啓発事業費 （委員謝金18,000円、副賞代32,500円、委員費用弁償1,840円、 印刷14,300円）	66,640 円
(4) 社会教育団体研修旅費（青年団5名）	69,720 円
(5) 家庭教育学級運営費補助金（補助金16学級）	400,000 円
(6) 社会教育団体運営費補助金（7団体） （町PTA40,000円、町子ども会390,000円、町校外生活90,000円、 町女連703,173円、地域総合52,231円、高校生クラブ100,000円、 口永良部子ども会交流85,000円）	1,460,404 円
(7) 子ども劇場公演事業 （業務委託料683,100円、バス借上料38,500円）	721,600 円
(8) 幼児学級運営費補助金（永田幼児学級・口永良部幼児学級）	3,048,000 円
(9) その他事務事業経費 （旅費130,260円、費用弁償59,020円、消耗品41,280円、視聴覚負担金64,000円）	294,560 円

4 公民館費（10・5・4 P72） 57,455,872円（対前年・2,947千円）

各地区公民館等については、その管理運営を指定管理者制度に基づき、各集落を指定管理者に指定し、効率的な管理業務が行われた。

また、消防設備の点検や整備、備品や建物の修繕・改修に努めるとともに、社会資本整備総合交付金（離島広域活性化事業）を活用し、春牧へき地保健福祉館の大規模改修及び麦生観光農林漁業経営管理施設改修の設計委託を実施した。

公民館活動の充実を図るため、公民館講座として、永田公民館で「永田公民館講座」（受講生25名：10回）を、原公民館で「健康教室」（受講生14人：10回）を、湯泊生活館で「湯泊民芸講習」（受講生19名：10回）を、長峰生活館で「長峰土曜講座」（受講生55名：10回）を開設した。

【歳入】

(1) 公民館使用料現年度分	205,030 円
(2) 行政財産占有料	135,900 円
(3) 社会資本整備総合交付金	16,504,500 円
(春牧へき地保健福祉館防災機能強化：本体工事15,309,500円)	
(麦生観光農林漁業経営管理施設防災機能強化：設計委託1,195,000円)	

【歳出】

(1) 公民館講座講師謝金（4講座）	120,000 円
(2) 公民館等修繕費（39件）	2,704,796 円
(3) 自治公民館管理業務委託（26地区）	12,957,000 円
(4) 公民館等消防設備管理業務委託	906,400 円
(5) 町中央公民館浄化槽保守点検委託料	89,320 円
(6) 公民館改修事業	33,009,000 円
(春牧へき地保健福祉館防災機能強化工事・麦生観光農林漁業経営管理施設防災機能強化設計委託)	
(7) 備品購入費（空調：一湊・本村・平内・宮之浦・松峯）	5,303,100 円
(8) 負担金、補助及び交付金（1補助金・2負担金）	173,056 円
(9) 中央公民館光熱水費等	1,140,578 円
(光熱水費1,132,578円、浄化槽手数料8,000円)	
(10) 各公民館経費	851,132 円
(原材料代368,940円、白アリ駆除委託431,200円、消耗品22,992円、土地使用料28,000円)	
(11) その他事務事業経費	201,490 円

5 図書館費（10・5・5 P72～P73） 21,562,544円（対前年・・8,863千円）

宮之浦図書室及び尾之間図書室の貸出業務や、巡回図書車業務、子ども読書の日大会、中央中学校生3名、岳南中学校生2名の職場体験受け入れを行った。

蔵書数及び貸出実績は、宮之浦図書室26,254冊で貸出冊数35,471冊、尾之間図書室19,316冊で貸出冊数20,180冊、しゃくなげ号では5,006冊の貸出を行った。

また、図書ボランティアを活用し、宮之浦図書室（年41回）、尾之間図書室（年12回）ともに、「おはなし会」を継続して実施した。

なお、令和3年度から図書システムを導入したことで、蔵書をデータ化し、貸

出返却・予約・検索などの作業の効率化が図られ、両図書室と県立図書館の横断検索が出来るシステムとなり、利便性が向上した。

【歳入】

(1) 雇用保険料（図書室会計年度任用職員）	51,863 円
(2) 社会保険料（図書館会計年度任用職員）	132,858 円

【歳出】

(1) 図書室・巡回図書車会計年度任用職員報酬等（6名）	12,407,621 円
(2) 図書購入経費	1,664,577 円
(3) 巡回図書車事業経費（燃料・修繕料等）	191,164 円
(4) 図書室事務事業経費	938,542 円
(5) 図書システム経費	855,360 円
(6) 口永良部島図書送料	5,980 円
(7) 巡回図書車購入経費	4,735,200 円
(8) その他事務事業経費	764,100 円

6 保健体育総務費（10・6・1 P73） 14,884,089円 （対前年・・3,718千円）

町民体育祭、町駅伝競走大会、町スポーツ推進委員会議の開催、スポーツ少年団の育成、総合型地域スポーツクラブへの補助、学校体育館開放事業等を実施し生涯スポーツの振興に取り組んだ。

【歳入】

(1) 広報誌等広告料（スポーツ安全保険）	5,000 円
-----------------------	---------

【歳出】

(1) スポーツ推進委員活動経費（報酬、費用弁償等）	897,560 円
(2) 学校施設開放事業管理謝金（9校）	596,400 円
(3) 負担金、補助及び交付金（3補助・4負担金）	11,790,638 円
(4) 旅費（各種大会等随行職員）	610,480 円
(5) 車両借上げ料（町駅伝大会バス等）	556,894 円
(6) その他事務事業経費	432,117 円

7 体育施設費（10・6・3 P74） 36,517,944円 （対前年・・5,310千円）

体育施設の安全・快適な使用を目指し、施設の危険箇所改修や管理作業員の配置を行い、適切な維持管理に努めた。

【歳入】

(1) 開放体育館使用料現年度分	343,200 円
(2) 町体育館使用料現年度分	1,253,670 円
(3) 野球場使用料現年度分	21,450 円
(4) テニスコート使用料現年度分	359,730 円
(5) 電柱占有料	12,900 円

(6) 行政財産占有料 (安房・宮之浦体育館、健康の森公園、宮之浦総合グラウンド、志戸子ソフトボール場)	43,860 円
(7) 社会保険料 (体育施設維持管理会計年度任用職員)	1,016,837 円
(8) 雇用保険料 (体育施設維持管理会計年度任用職員)	83,739 円

【歳出】

(1) 会計年度任用職員 (体育施設維持管理) 報酬等 (5名)	17,554,242 円
(2) 各施設光熱水費	5,497,047 円
(3) 各施設修繕費	7,681,430 円
(4) 役務費 (産廃ボックス、公共Wi-Fi町体育館外)	333,647 円
(5) 委託料 (電気・浄化槽、消防設備、清掃業務委託外)	2,521,766 円
(6) 各施設消耗品	748,331 円
(7) 備品購入費 (高圧洗浄機・大型扇風機・デジタルスターター 拡声器・野球ベース・大型掛時計)	1,101,540 円
(8) 原材料費 (歩道改修)	271,150 円
(9) 各施設燃料費	638,091 円
(10) その他事務事業経費	170,700 円

8 文化総務費 (10・7・1 P75) 1,037,830円 (対前年・18千円)

芸術文化に対する関心を高め、地域に根ざした文化活動を推進するため、町文化協会事業の芸能祭や文化祭の実施を支援した。

【歳出】

(1) 町文化協会運営費補助金	1,000,000 円
(2) その他事務事業経費	37,830 円

9 文化財保護費 (10・7・2 P75) 11,011,763円 (対前年・2,966千円)

指定文化財の維持管理業務として、町所有の史跡や記念物等の清掃業務委託や無形民俗文化財の保存継承の支援を目的とした補助金の交付を実施した。

埋蔵文化財関連業務として、湯向集落遺跡の発掘調査整理作業を進めた他、楠川城跡の発掘調査報告書を執筆し発行した。

歴史民俗資料館・平内民具倉庫の展示、活動の充実を図った。歴史民俗資料館の入館者数は2,705名 (うち有料入館者数1,799名)、平内民具倉庫の入館者数は145名であった。また、全5回の体験講座を企画し参加者141名であった。

【歳入】

(1) 歴史民俗資料館入館料	175,750 円
(2) 教育委員会書籍等売払収入 (郷土誌外)	63,300 円
(3) 電柱占有料	540 円
(4) 社会保険料 (歴史民俗資料館会計年度任用職員)	357,490 円
(5) 雇用保険料 (歴史民俗資料館会計年度任用職員)	29,930 円

【歳出】

(1) 文化財保護審議会等活動経費 (報酬93,100円・費用弁償111,220円)	204,320 円
(2) 指定文化財等除草清掃作業委託 (栗生共同墓地300,000円、モダマ50,000円、檀那墓・宮之浦 城ヶ平城100,000円、オオタニワタリ50,000円)	500,000 円
(3) 歴史民俗資料館管理活動経費 (報償費54,000円、需用費1,438,395円、役務費90,281円、 委託料(浄化槽)54,266円(燻蒸処理)352,000円)	1,988,942 円
(4) 歴史民俗資料館管理業務人件費・平内民具倉庫管理公開報酬 (2名：報酬3,505,369円、手当1,128,234円、社会保険料743,216円 共済組合負担金267,464円、雇用保険60,800円、労災11,833円、 費用弁償377,080円)	4,351,428 円
(5) 文化財看板設置	108,900 円
(6) PC機器リース料	188,100 円
(7) その他事務事業経費	277,505 円

10 社会教育施設災害復旧費 (11・3・2 P77) 385,000円

台風10号に伴う社会教育施設の災害復旧に向けて、工事及び修繕に努めた。しかしながら、工期の関係で一部、明許繰越を行っている。

【歳出】

(1) 工事請負費 (宮之浦相撲場屋根撤去工事)	385,000 円
--------------------------	-----------

(歳入合計) 52,251,591円 (歳出合計) 236,480,046円

令和6年度 決算の概要 簡易水道事業特別会計

簡易水道事業は、屋久島地区の上水道移行（令和2年度）に伴い、口永良部島本村地区のみを給水区域として運営しており、令和6年度（令和7年3月31日現在）の給水人口は72人、給水戸数85戸、年間有収水量は7,454 m³で、昨年度から605 m³減となった。

本年度は、建設改良事業や修繕工事の実施は無く、適正な水道施設の維持管理、水質管理に努めた。

なお、簡易水道事業は、経営効率向上を図るため、令和7年3月31日をもって廃止し、令和7年4月1日から上水道事業に経営統合して運営する。このため、簡易水道事業特別会計は、令和7年3月31日をもって打切り決算とした。（※決算時点における収入未済金並びに支出未済金については、上水道事業特別会計の令和7年4月1日開始時において、未収金（流動資産）並びに未払金（流動負債）に計上する。）

1. 上水道事業への経営統合について

県知事への水道事業認可変更届出書類を作成・提出した。

【歳出】

<委託料> ・ 上水道事業変更届出書作成支援委託 484,000円

2. 簡易水道事業運営について

①水道使用料について

使用料の収納率は、現年度分が91.87%、滞納繰越分が100%、合算で91.87%であった。

②水質管理について

浄水施設の維持管理を1名の管理人で行っており、水質基準に関する省令に基づき、毎日、水の残留塩素濃度、色、濁り、臭気、味を確認し、安全・安心な水質管理に取り組んだ。また、毎月、原水と浄水の水質検査も行った。

【歳出】

<医薬材料費> ・ 次亜塩素酸ソーダ 66,000円
<委託料> ・ 浄水場施設維持管理業務委託 693,000円
・ 水質検査業務委託 771,540円

③施設維持管理について

浄水施設、取水場が安定して稼働するよう維持管理に取り組んだ。

【歳出】

<光熱水費> ・ 電気使用料 676,759円
<修繕料> ・ 中継ポンプ場UPS修繕 外 348,700円
<手数料> ・ 除草作業、漏水対応作業手数料等 214,500円
・ 腸内細菌検査手数料 2,000円

<委託料> ・ ろ過設備保守業務委託 418,000 円

3. 町債定期償還

【歳出】

<公債費-元金> ・ 町債元金償還金 14,080,055 円

<公債費-利子> ・ 町債償還利子 93,773 円

4. 上水道事業特別会計へ引き継ぐ未収金・未払金

①未収金（流動資産）

簡易水道使用料（現年度分）	148,600 円
令和2年度口永良部島地区簡易水道等施設整備事業に係る損害賠償金	14,648,212 円
令和2年度口永良部島簡易水道事業補助金返還に係る損害賠償金	1,352,204 円
令和2年度口永良部島簡易水道事業補助金返還損害賠償金延納利息	100,888 円
合 計	16,249,904 円

②未払金（流動負債）

修繕料（口永良部浄水場UPS内臓バッテリー取替修繕）	299,200 円
通信運搬費（後納郵便料・航送料）	1,050 円
水質検査業務委託料	7,700 円
浄水場施設維持管理業務委託料	63,000 円
電気設備保守点検業務委託料	537,900 円
消費税及び地方消費税	33,200 円
合 計	942,050 円

令和6年度 決算概要 国民健康保険事業特別会計

【令和6年4月1日～令和7年3月31日】

1 被保険者数及び世帯数

国保加入の状況 ※各年度末の状況 (単位：人、世帯、%)

分年度	町内		国民健康保険				
	人口	世帯数	被保険者数・加入割合		加入世帯数・加入割合		ひと世帯当たりの被保険者数
R4	11,537	6,417	3,726	32.30	2,410	37.56	1.55
R5	11,328	6,404	3,640	32.13	2,377	37.12	1.53
R6	11,119	6,353	3,426	30.81	2,253	35.46	1.52

2 医療費の状況

被保険者の医療費 (単位：円、%)

分年度	医療費総額		一人当たりの医療費	
	金額	前年度比	金額	前年度比
R4	1,640,351,880	102.24	440,245	106.90
R5	1,858,897,588	113.32	510,686	116.00
R6	1,659,617,586	89.28	484,418	94.86

3 保険給付費の状況 【決算額：1,469,636,397円】

被保険者の医療費 (単位：円、%)

年度	医療費	被保険者の負担				給付率	一部負担率
		保険者負担額	高額療養費	一部負担額	他法負担額		
R6	1,659,617,586	1,229,701,121	230,944,063	176,882,588	22,089,814	88.0	10.7

※保険者負担額及び高額療養費は第三者納付金等収入の調整後の額となっているため、決算額と一致しない。

その他の給付状況

年度	出産育児一時金		葬祭費		傷病手当金	
R4	8件	3,324,000円	27件	540,000円	15件	333,832円
R5	8件	4,009,930円	29件	580,000円	2件	42,920円
R6	10件	4,849,070円	37件	740,000円	0件	0円

4 国保財政の状況

令和6年度における収支状況は、歳入1,965,124,778円、歳出1,947,872,927円で17,251,851円の繰り越しとなった。

なお、令和6年度は基金利子553円を積み立て、令和7年5月31日現在の基金保有額は75,211,753円である。令和6年度からの繰越金は、令和7年度の財政状況に応じて基金への積み立てを検討する。

5 国民健康保険税賦課徴収に関する状況（町民課所管）

国保税収入【決算額：255,231,081円】※還付未済額を含む
徴税費【決算額：1,038,440円】

国民健康保険税収納実績

■ 現年度

(単位：円、%)

年度	調定額	収納額	不納欠損額	未納額	収納率	前年度比
R4	244,307,600	233,675,000	0	10,632,600	95.65	0.52
R5	259,225,900	244,644,340	1,200	14,580,360	94.37	△1.27
R6	254,389,600	241,027,400	0	13,362,200	94.75	0.37

■ 過年度

(単位：円、%)

年度	調定額	収納額	不納欠損額	未納額	収納率	前年度比
R4	73,448,714	14,041,716	10,870,566	48,536,432	19.12	2.91
R5	59,101,232	11,558,145	11,215,400	36,327,687	19.56	0.44
R6	50,706,547	14,203,681	6,400,500	30,102,366	28.01	8.46

■ 現年度+過年度

(単位：円、%)

年度	調定額	収納額	不納欠損額	未納額	収納率	前年度比
R4	317,756,314	247,716,716	10,870,566	59,169,032	77.96	2.97
R5	318,327,132	256,202,485	11,216,600	50,908,047	80.48	2.53

R6	305,096,147	255,231,081	6,400,500	43,464,566	83.66	3.17
----	-------------	-------------	-----------	------------	-------	------

6 運営協議会費 1.3.1 【決算額：138,060円】

町長の諮問に応じて、国民健康保険事業の運営に関する協議会を以下のとおり開催した。

第1回：令和6年9月27日開催

- ▶ 令和5年度国保事業実績及び決算概況について審議

第2回：令和7年3月5日開催

- ▶ 令和7年度国保特別会計当初予算(案)について審議
- ▶ 第3期国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)令和6年度報告について

7 保健衛生普及費 5.1.1 【決算額：106,380円】

集団健診の受診者で検査結果が基準を超えた方に対し、特定保健指導等により、生活習慣の改善等の支援を実施した。

特定保健指導の動機付け支援対象者は厚生連への委託により支援し、その他は職員及び在宅保健師が支援した。

8 疾病予防費 5.1.2 【決算額：560,000円】

疾患の早期発見を目的として、人間ドックの検査等に要する費用の一部を助成した。

- ▶ 基本ドック（28名）： 560,000円
- ▶ 節目ドック（0名）： 0円

9 医療費適正化 5.1.3 【決算額：5,430,034円】

(1) レセプト点検業務

医療費の適正化を図るため、点検員として会計年度任用職員1名を配置し、レセプトの点検、過誤調整、第三者求償や不当利得の発見などに努めた。

主な支出) 給料：2,412,000円

職員手当等：1,130,046円

共済費：634,037円

手数料：461,898円

■ 財政効果

	財政効果額 (円)				財政効果割合 (%)			
	資格点 検	内容点 検	返納金 等	計	資格点 検	内容点 検	返納金 等	計
R5	360	910	164	1,434	0.09	0.24	0.04	0.37
県平均	626	1,185	293	2,104	0.15	0.29	0.07	0.51

令和5年度の平均被保険者数3,500名で、約5,019千円(3,500名×1,434円)の財政効果があった。

- (2) 医療費通知、後発医薬品差額通知及び重複多剤服薬通知の送付
適正な受診を啓発するため、以下の通知を行った。
- ▶ 医療費通知（実際の医療費総額や国保が負担した給付額について）
 - ▶ 後発医薬品差額通知（後発医薬品に切り替えることにより、どれだけ価格が抑えられるか）
 - ▶ 重複多剤服薬通知（服薬情報を通知し適正な服薬を促す）

通信運搬費：500,526 円

手数料：143,456 円

10 特定健康診査等事業費 5.2.1 【決算額：11,735,032 円】

鹿児島厚生連病院による集団健診と町内医療機関での個別健診等により特定健診を実施した。特定健診受診のインセンティブとしてしゃくなげポイント進呈や、ハガキによる受診勧奨（特定健診受診率向上共同事業）などを実施し、受診率向上に努めた。

令和6年度は、速報値で特定健診受診率が40.5%で前年度比1.8%の増、特定保健指導実施率は29.7%で前年度比4.8%の減となった。

報償費：108,896 円（しゃくなげポイント1.5円×100ポイントを購入）

委託料：11,083,023 円

■ 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率

年度	特定健康診査			特定保健指導			備考
	対象者	受診者	受診率	対象者	終了者	実施率	
R4	2,714 人	1,129 人	41.5%	127 人	54 人	42.5%	確定値
R5	2,624 人	1,015 人	38.7%	110 人	38 人	34.5%	〃
R6	2,861 人	1,158 人	40.5%	118 人	35 人	29.7%	速報値

令和6年度 決算の概要 介護保険事業特別会計

【令和6年4月1日～令和7年3月31日】

健康長寿課

急速な高齢化の進展に伴う要介護者の増加や介護期間の長期化など、介護ニーズが増大する一方で、核家族化の進行や介護する家族の高齢化など、要介護者を支えてきた家族をめぐる状況も変化する中、高齢者を社会全体で支える仕組みとして2000年（平成12年）に創設され、高齢者の生活の支えとして定着してきた。また、支え手である現役世代人口が急速に減少することが見込まれており、介護保険制度の更なる発展が必要となる。

それを踏まえ、高齢者の健康の確保と福祉の増進に資する、地域の実情に応じた介護給付等対象サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の実施を計画的に行うため、高齢者福祉計画及び第9期（令和6年度～令和8年度）介護保険事業計画に基づき各種の事業を展開した。

主な歳入について

1 保険料

被保険者が無理なく保険料を納付することができるよう、所得段階を13段階に細分化して所得に応じた負担となっている。

・介護保険料収納実績

（単位：円／％）

区分 \ 年度	令和6年度				令和5年度			
	普徴	特徴	合計	滞納	普徴	特徴	合計	滞納
調定金額	28,120,660	242,164,630	270,285,290	5,030,610	30,312,150	233,864,310	264,176,460	4,432,705
不納欠損				1,425,980				1,765,055
不納欠損後 調定額	28,120,660	242,164,630	270,285,290	3,604,630	30,312,150	233,864,310	264,176,460	2,667,650
収入済額	26,053,250	242,539,780	268,593,030	1,163,490	27,492,920	234,319,970	261,812,890	555,270
還付未済額	197,225	375,150	572,375		99,000	455,660	554,660	
収入済額 (還付未済を除く)	25,856,025	242,164,630	268,020,655	1,163,490	27,393,920	233,864,310	261,258,230	555,270
収入未済額 (不納欠損後)	2,264,635	0	2,264,635	2,441,140	2,918,230	0	2,918,230	2,112,380
収納率	91.95	100	99.16	23.13	90.37	100	98.90	12.53

2 国庫支出金

介護保険給付費及び地域支援事業（地域包括支援センター）の事業費について、法令で定められた負担割合で交付されるものである。

項の名称	目・節の名称	収入済額	負担割合
国庫負担金	介護給付費負担金現年度分	233,242,366 円	施設サービス分 15% 居宅サービス分 20%
国庫補助金	調整交付金現年度分	89,189,000 円	5%+ α
	地域支援事業交付金現年度分	5,526,921 円	介護予防・日常生活支援総合事業分 20%
	地域支援事業交付金現年度分	14,790,449 円	包括的支援事業・任意事業 38.5%
	介護保険事務処理システム改修補助金	55,000 円	
	保険者機能強化推進交付金（現年度分）	2,245,000 円	
	介護保険保険者努力支援交付金	4,076,000 円	

3 支払基金交付金

社会保険診療報酬支払基金が、全国の第2号被保険者（40～65歳未満）から徴収した保険料を市町村に交付するものである。

項の名称	目・節の名称	収入済額	交付割合
支払基金 交付金	介護給付費交付金 現年度分	331,074,000 円	介護給付費の27%
	地域支援事業支援交付金現年度分	7,044,000 円	地域支援事業のうち総合事業分の 27%

4 県支出金

介護保険給付費及び地域支援事業（地域包括支援センター）の事業費について、鹿児島県から交付されるものである。

項の名称	目・節の名称	収入済額	負担割合
県負担金	介護給付費負担金 現年度分	184,048,000 円	施設サービス分 17.5% 居宅サービス分 12.5%
県補助金	地域支援事業交付金現年度分	3,913,375 円	介護予防・日常生活支援総合事業分 12.5%
	地域支援事業交付金現年度分	8,377,985 円	包括的支援事業・任意事業 19.25%

5 繰入金について

介護保険給付費及び地域支援事業（地域包括支援センター）の事業費の町負担分、並びに介護保険事業に従事する職員の人件費及び事務費等を措置するものである。

また、平成 27 年度の介護保険料見直しにより、低所得者に対し新たに公費による軽減の仕組みが導入され、軽減される公費の負担割合は、国が 50%、県及び町が各 25%となっており繰入金により措置している。

項の名称	目・節の名称	収入済額	負担割合等
一般会計繰入金	介護給付費繰入金	151,506,309 円	施設サービス分 12.5% 居宅サービス分 12.5%
	地域支援事業繰入金	2,541,053 円	介護予防・日常生活支援総合事業分 12.5%
	地域支援事業繰入金	6,804,452 円	包括的支援事業・任意事業 19.25%
	低所得者保険料軽減繰入金	26,244,220 円	過年度分 601,020 円を含む
	その他一般会計繰入金	67,601,048 円	職員給与等繰入金 53,895,478 円 事務費繰入金 13,705,570 円

主な歳出について

1 総務費【決算額 67,793,652 円】

介護保険事業においては、資格管理・賦課徴収・保険給付・受給者管理・事業所指定及び指導・各種運営協議会・地域包括支援センター運営等、大別してこれらの業務を展開しており、総務費については、介護保険の職員人件費、事務費及び認定審査会に係る経費が多くを占めている。

① 総務管理費 [決算額 41,087,903 円]

- ・ 1.1.1 一般管理費 一般職 5 名に係る人件費、事務費及び電算システム等の経費である。主な支出は次のとおり。

給料	20,174,100 円	(一般職給 5 名分)
職員手当等	12,792,453 円	(扶養手当等)
共済費	6,485,526 円	(職員共済組合負担金)
委託料	409,200 円	(電算システムソフト保守委託他)

② 徴収費 [決算額 761,055 円]

- ・ 1.2.1 賦課徴収費 主に保険料の徴収に係る通信運搬費及び手数料である。

③ 認定審査会総務費 [決算額 6,666,224 円]

- ・ 1.3.1 認定審査会総務費 一般職 1 名に係る人件費、事務費等の経費である。主な支出は次のとおり。

給料	3,404,400 円	(一般職給 1 名分)
職員手当等	1,994,325 円	(時間外勤務手当等)
共済費	998,278 円	(職員共済組合負担金)

④ 認定審査会費 [決算額 19,258,565 円]

- 1.4.1 認定審査会費 介護保険の根幹をなす要介護認定事務を行うため、第1合議体及び第2合議体が月2回認定審査会を開催し、認定申請にかかる要介護度の判定を行った。主に介護認定審査会委員及び介護認定調査員の人件費、事務費並びに介護システムに係る経費である。主な支出は次のとおり。

報酬…………… 2,925,000 円 (介護認定審査会委員報酬13名分)
 給料…………… 4,479,800 円 (調査員/会計年度任用職員フルタイム2名分)
 役務費…………… 3,062,388 円 (通信運搬費、手数料)
 委託料…………… 2,364,550 円 (介護システム機器保守点検委託料、認定調査委託料)

⑤ 運営委員会費 [決算額 0 円]

- 1.5.1 介護保険運営協議会費 被保険者及び事業者代表、有識者等の計11名で構成し、当該事業に関する計画策定や事業運営状況の協議・検討を行う。令和6年度においては書面開催としたため支出はなかった。

⑥ 地域包括支援センター管理費 [決算額 19,905 円]

- 1.6.1 地域包括支援センター管理費 地域包括支援センターの業務に係る消耗品費や公用車に関する経費である。

2 保険給付費【決算額 1,212,050,478 円】

- 2.1.1～2.6.2 介護保険事業の具体的な各種サービス等に対して支出するものである。各事業においては、例年同様の予算執行となっている。

	区 分	令和6年度	令和5年度
介護サービス等諸費	居宅介護サービス給付費	415,553,867 円	408,853,642 円
	地域密着型介護サービス給付費	208,906,705 円	224,461,848 円
	施設介護サービス給付費	411,459,421 円	392,417,219 円
	居宅介護福祉用具購入費	2,394,953 円	1,638,071 円
	居宅介護住宅改修費	2,705,973 円	3,460,961 円
	居宅介護サービス計画給付費	61,448,852 円	58,864,466 円
	計	1,102,469,771 円	1,089,696,207 円
介護予防サービス等諸費	介護予防サービス給付費	21,842,680 円	21,071,245 円
	地域密着型介護予防サービス給付費	3,116,446 円	1,486,818 円
	介護予防福祉用具購入費	810,120 円	650,277 円
	介護予防住宅改修費	2,784,232 円	1,957,535 円
	介護予防サービス計画給付費	4,113,300 円	4,185,300 円
	計	32,666,778 円	29,351,175 円
審査支払手数料		1,320,690 円	1,124,825 円

高額介護サービス費	21,309,904円	20,560,021円
高額介護予防サービス費	0円	0円
特定入所者介護サービス費	50,292,437円	59,077,520円
特定入所者介護予防サービス費	25,507円	183,643円
高額医療合算介護サービス費	3,965,391円	3,860,399円
高額医療合算介護予防サービス費	0円	0円
保険給付費 合計	1,212,050,478円	1,203,853,790円

3 基金積立金【決算額 37,185,000円】

介護給付費準備基金積立金への支出である。予算現額 76,918,000円に対し、37,185,000円を基金積立とした。

4 諸支出金【決算額 70,711,316円】

償還金及び還付加算金の支出である。国・県及び支払基金の負担金等に対する償還金として70,258,696円、歳出還付金452,620円を支出した。

5 地域支援事業費【決算額 55,676,230円】

地域包括支援センターを北部地区・南部地区にそれぞれ設置し、介護予防支援事業所の運営や地域支援事業以外の業務を行っている。

① 包括的支援事業費【決算額 34,352,275円】

- ・ 6.1.1 包括的支援事業経費 地域包括支援センターで従事する会計年度任用職員に係る人件費、事務費等の経費である。主な支出は次のとおり。
 - 給料…………… 8,193,000円 (会計年度任用職員給/フルタイム4名分)
 - 職員手当等…… 4,184,411円 (通勤手当等)
 - 共済費…………… 2,363,956円 (職員共済組合負担金)
 - 委託料…………… 1,071,920円 (声かけ見守り支援事業委託料、地域包括支援システム関係委託料)
 - 備品購入費…… 1,391,500円 (公用車1台購入)

- ・ 6.1.3 生活支援体制基盤整備事業費 生活支援コーディネーターの業務に係る会計年度任用職員の人件費、事務費等の経費である。主な支出は次のとおり。
 - 報酬…………… 1,116,923円 (会計年度任用職員報酬/パートタイム1名分)
 - 役務費…………… 553,980円 (保険料)
 - 委託料…………… 819,000円 (生活支援コーディネーター業務委託)

- ・ 6.1.4 認知症総合支援事業費 認知症サポートに関する事業(認知症初期集中支援チーム)に係る2名の包括支援センター職員の人件費、事務費等の経費である。主な支出は次のとおり。
 - 給料…………… 5,508,000円 (会計年度任用職員給/フルタイム2名分)
 - 職員手当等…… 2,816,393円 (通勤手当等)

共済費…………… 1,504,220 円 (職員共済組合負担金)
委託料…………… 948,000 円 (認知症初期集中支援チーム業務委託)

- ② 任意事業費 [決算額 995,528 円]
地域包括支援センター運営事業費(介護相談員関係)、家族介護支援事業費(家族介護者交流会等)、介護給付等費用適正化事業等に関する事業経費である。
- ③ 介護予防・生活支援サービス事業費 [決算額 19,637,103 円]
- ・ 6.3.1 介護予防・生活支援サービス事業費 介護予防サービス給付費負担金及び高額介護予防サービス費負担金に総額17,061,563円を支出した。
 - ・ 6.3.2 介護予防ケアマネジメント事業費 業務を担当する職員の人件費等に係る経費である。主な支出は次のとおり。
報酬…………… 1,173,200 円 (会計年度任用職員報酬/パートタイム1名分)
旅費…………… 145,400 円
- ④ 一般介護予防事業費 [決算額 637,914 円]
介護予防事業に係るリハビリテーション職派遣業務委託や保健福祉活動支援補助金等に関する経費である。
- ⑤ その他諸費 [決算額 53,410 円]
審査支払手数料に係る経費である。

集落別要介護認定者数 (人口 R7. 3. 31 現在・介護認定者数 R7. 3. 31 現在)

集落名	男	女	計	65歳以上	認定者数		認定率 %	高齢化率 %
					1号	2号		
長 峰	202	195	397	130	17	0	13.08	32.75
小 瀬 田	191	199	390	138	22	0	15.94	35.38
榑 川	39	57	96	33	7	0	21.21	34.38
楠 川	185	186	371	158	16	0	10.13	42.59
宮 之 浦	1,275	1,336	2,611	870	149	0	17.13	33.32
志 戸 子	134	134	268	133	22	0	16.54	49.63
一 湊	276	231	507	278	38	1	13.67	54.83
吉 田	57	66	123	70	15	0	21.43	56.91
永 田	168	178	346	203	29	1	14.29	58.67
本 村	38	34	72	27	3	0	11.11	37.50
湯 向	6	2	8	8	0	0	0.00	100.00
永 久 保	55	65	120	53	11	0	20.75	44.17
船 行	95	111	206	85	32	0	37.65	41.26
松 峰	260	242	502	141	23	0	16.31	28.09
安 房	419	441	860	268	40	0	14.93	31.16
春 牧	434	430	864	279	52	2	18.64	32.29
平 野	139	133	272	92	16	0	17.39	33.82
高 平	73	83	156	56	6	0	10.71	35.90
麦 生	135	145	280	104	18	0	17.31	37.14
原	203	214	417	182	29	0	15.93	43.65
尾 之 間	339	334	673	301	59	1	19.60	44.73
小 島	92	90	182	73	13	1	17.81	40.11
平 内	327	327	654	253	41	2	16.21	38.69
湯 泊	84	97	181	83	20	0	24.10	45.86
中 間	100	101	201	104	24	0	23.08	51.74
栗 生	175	187	362	204	39	1	19.12	56.35
計	5,501	5,618	11,119	4,326	741	9	17.13	38.91
前年度計	5,588	5,740	11,328	4,384	734	7	16.74	38.70
住所地特例	-	-	-	-	30	1	-	-

令和6年度 決算の概要 診療所事業特別会計

【令和6年4月1日～令和7年3月31日】

健康長寿課

町立診療所（栗生診療所、永田へき地出張診療所、口永良部島へき地出張診療所）を運営し、患者の診療や各種検診、予防接種等を行うとともに、施設の維持管理及び医療機器等の充実に努めた。

また、関係医療機関に協力いただき、診療所で特定診療科（眼科・皮膚科・耳鼻咽喉科）を開設し、町民等へ幅広い診療を提供した。

●歳出予算現額 155,617,000 円 / 支出済額 149,666,192 円

1 栗生診療所の運営

1. 1. 1 栗生診療所事業費

歳出予算現額 60,218,000 円 / 支出済額 57,944,642 円

① 通常診療について

内科を通常の診療とし、医師1名、看護師2名、レントゲン技師1名、事務員1名の計5名で業務を行った。人件費及び診療実績は以下のとおりである。

なお、運営経費（人件費・需用費・役務費・委託料等）の実績に基づいて、鹿児島県から4,666,000円の交付（医療施設運営費等補助）を受けた。

ア 人件費

医 師	24,399,000 円	医師業務委託料（特別報酬金4,500,000円を含む）
レントゲン技師	6,305,031 円	公共施設管理公社委託料
看護師・事務員	15,201,545 円	給料、職員手当等、共済費（会計年度任用職員）
合 計	45,905,576 円	—

イ 診療実績

診療延べ人員	診療延べ日数	診療所使用料
2,607 人(-502 人)	213 日(+14)	15,652,368 円(-3,316,015 円)

※特定診療科目を含む。（ ）内は対前年度比の数値である。

② 特定診療科目について

鹿児島大学病院から耳鼻咽喉科の医師派遣を受け、毎月2回の診療を実施した（平成5年度から継続）。

なお、特定診療科目の開設による診療実績と主な経費は以下のとおりである。

ア 特定診療科目の実績

科目	実施回数	受診者数	備考
耳鼻咽喉科	23回(-1回)	416人(+25人)	診療は日帰り日程による

※①通常診療のうち数である。()内は対前年度比の数値である。

イ 経費

耳鼻咽喉科	2,484,000円	報償費(医師謝金)
	1,004,926円	費用弁償

③ 施設等の整備について

・令和7年度から開始予定の遠隔診療に必要な関連機器を購入するとともに、心電計を新規購入した。

・遠隔診療用ノートパソコン	159,500円	一般財源 235,100円 県交付金 89,000円 (医療施設等設備整備費補助)
・USBヘッドセット	7,700円	
・会議用ワイドレンズカメラ	12,800円	
・携帯型ヘルスマニトラーチェックミープロX(心電計)	144,100円	

・更衣室のエアコンが経年劣化で故障し、修理不能であったため、新規で1台を購入し設置した。

・ルームエアコン(10畳用)	161,480円	一般財源 235,100円
----------------	----------	---------------

2 永田へき地出張診療所の運営

1. 1. 2 永田へき地出張診療所事業費

歳出予算現額 81,051,000円 / 支出済額 79,882,884円

① 通常診療について

内科を通常の診療とし、医師1名、看護師3名、事務員2名の計6名で業務を行った。人件費及び診療実績は以下のとおりである。

なお、運営経費(人件費・需用費・役務費・委託料等)の実績に基づいて、鹿児島県から6,088,000円の交付(医療施設運営費等補助)を受けた。

ア 人件費

医師	21,077,573円	派遣医師負担金、職員手当(特殊勤務・管理職)
看護師・事務員	24,980,224円	報酬、給料、職員手当、共済費(会計年度任用職員)
合計	46,057,797円	

イ 診療実績

診療延べ人員	診療延べ日数	診療所使用料
3,857人(-191人)	222日(-3日)	34,856,926円(+2,161,367円)

※特定診療科目を含む。()内は対前年度比の数値である。

② 特定診療科目について

鹿児島大学病院から眼科及び皮膚科の医師派遣を受け診療を行った。(眼科については月1回、皮膚科については月2回実施)

特定診療科目の開設による診療実績と主な経費は以下のとおりである。

ア 特定診療科目の実績

科目	実施回数	受診者数	備考
眼科	12回(±0回)	663人(-49人)	診療は2泊3日の日程による。
皮膚科	23回(-1回)	753人(+60人)	診療は1泊2日の日程による。

※①通常診療のうち数である。()内は対前年度比の数値である。

イ 経費

眼科・皮膚科共通	5,740,000円	報償費(医師謝金)
	1,958,251円	費用弁償

③ 施設等の整備について

・令和7年度から開始予定の遠隔診療に必要な関連機器を購入するとともに、心電計を新規購入した。

・遠隔診療用ノートパソコン	159,500円	一般財源 235,100円 交付金 89,000円 (医療施設等設備整備費補助)
・USBヘッドセット	7,700円	
・会議用ワイドレンズカメラ	12,800円	
・携帯型ヘルスマニターチェックミープ ロX(心電計)	144,100円	

・診察室及び待合室のエアコンが経年劣化で故障し、修理不能であったため、新規で2台を購入し設置した。

・ルームエアコン2台(12畳用)	312,650円	一般財源	312,650円
------------------	----------	------	----------

・皮膚科診療に必要なカメラ1台を購入した。

・カシオダーモカメラ	93,720円	一般財源	93,720円
------------	---------	------	---------

3 ロ永良部島へき地出張診療所の運営

1. 1. 3 ロ永良部島へき地出張診療所事業費

歳出予算現額 14,348,000 円 / 支出済額 11,838,666 円

① 通常診療について

診療所に常勤医師はおらず、常勤看護師1名が業務に従事した。急患等困難事例については、栗生診療所医師の指示のもとで対応した。

また、栗生診療所の医師が月2回（1回につき1泊2日の行程）出張による訪問診療を行った。人件費及び診療実績は以下のとおりである。

なお、運営経費（人件費・需用費・役務費・委託料等）の実績に基づいて、鹿児島県から4,232,000円の交付（医療施設運営費等補助）を受けた。

ア 人件費

看護師	5,909,508 円	(会計年度任用職員) 給料、職員手当、共済費
-----	-------------	------------------------

イ 診療実績

診療延べ人員	診療延べ日数	診療所使用料
383 人(-81 人)	26 日(-11 日)	2,674,541 円(-517,084 円)

※（ ）内は対前年度比の数値である。

② 特定診療科目について

特定診療科目（皮膚科・眼科・耳鼻科）について、県保健医療福祉課の調整により巡回診療として実施した。なお、診療実績は以下のとおりである。

※当該事業は、一般会計（衛生総務費）から経費を支出しているため詳細は割愛する。

特定診療科目の実績

科目	実施年月日	受診者数	備考
耳鼻咽喉科	令和6年6月1日（土） ～6月2日（日）	5 人	診療は1泊2日の日程
眼科	令和6年7月13日（土） ～7月14日（日）	20 人 (うち学校健診5人)	
皮膚科	令和6年6月13日（木） ～6月14日（金）	7 人	

③ 施設等の整備について

令和7年度から開始予定の遠隔診療に必要な関連機器等を購入するとともに、心電計を新規購入した。

<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔診療用ノートパソコン ・USB ヘッドセット ・会議用ワイドレンズカメラ ・ZOOMライセンス 	159,500 円 7,700 円 12,800 円 31,350 円	一般財源 259,450 円 県交付金 96,000 円 (医療施設等設備整備費補助)
<ul style="list-style-type: none"> ・携帯型ヘルスマニターチェックミープロ X (心電計) 	144,100 円	

※ZOOM ライセンス料は、使用料及び賃借料から支出

・医師住宅及び看護師住宅のエアコンが経年劣化で故障し、修理不能であったため、新規で各1台を購入し設置した。

・ルームエアコン1台(10畳用)	120,760 円	一般財源
・ルームエアコン1台(10畳用)	103,800 円	224,560 円

4 公債費

2. 1. 1 元金

節	支出済額	備 考
償還金、利子及び割引料	3,625,076 円	町債償還金元金

2. 1. 2 利子

節	支出済額	備 考
償還金、利子及び割引料	32,170 円	町債償還金利子

【資料】年度別各診療所の収入状況等

年度	区 分	栗 生 診 療 所	永 田 へ き 地 出 張 診 療 所	口 永 良 部 島 へ き 地 出 張 診 療 所	合 計
令 和 6 年 度	診療延べ人員	2,607 人	3,857 人	383 人	6,847 人
	診療延べ日数	213 日	222 日	26 日	
	診療所使用料	15,652,368 円	34,856,926 円	2,674,541 円	53,183,835 円
令 和 5 年 度	診療延べ人員	3,109 人	4,048 人	464 人	7,621 人
	診療延べ日数	199 日	225 日	37 日	
	診療所使用料	18,968,383 円	32,695,559 円	3,191,625 円	54,855,567 円
令 和 4 年 度	診療延べ人員	3,095 人	3,723 人	548 人	7,366 人
	診療延べ日数	196 日	253 日	65 日	
	診療所使用料	21,845,562 円	37,942,108 円	3,928,620 円	63,716,290 円
令 和 3 年 度	診療延べ人員	3,376 人	3,880 人	650 人	7,906 人
	診療延べ日数	258 日	253 日	71 日	
	診療所使用料	25,569,318 円	41,503,408 円	4,551,941 円	71,624,667 円
令 和 2 年 度	診療延べ人員	3,738 人	4,062 人	666 人	8,466 人
	診療延べ日数	258 日	247 日	74 日	
	診療所使用料	21,512,539 円	40,715,209 円	3,831,684 円	66,059,432 円
平 成 31 年 度	診療延べ人員	4,492 人	4,307 人	664 人	9,463 人
	診療延べ日数	259 日	251 日	72 日	
	診療所使用料	24,112,231 円	44,670,648 円	4,276,237 円	73,059,116 円
平 成 30 年 度	診療延べ人員	4,591 人	4,326 人	799 人	9,716 人
	診療延べ日数	242 日	259 日	78 日	
	診療所使用料	26,078,639 円	49,886,203 円	5,010,886 円	80,975,728 円

令和6年度 決算概要 後期高齢者医療事業特別会計

【令和6年4月1日～令和7年3月31日】

健康長寿課

平成20年4月に従来の老人保健制度が廃止され、75歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）を被保険者とする後期高齢者医療制度が創設された。本町では、運営主体である鹿児島県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、事業の効率化や運用面の改善を進めてきた。その結果、施行から17年目に入った現在では、制度が定着してきたこともあり安定的な事業運営が図られるようになった。今後も高齢者が安全・安心な生活及び医療が常に受けられるように、高齢者医療制度を含む社会保障全般の安定・強化が求められる。

後期高齢者医療制度における費用負担については、公費で約5割、後期高齢者支援金（若年層保険料）で約4割、そして、被保険者から広く薄く徴収する保険料約1割で賄われている。

保険料は、年収に応じて納める所得割と被保険者が納める定額分の均等割があり、広域連合内で均一とされている。この保険料を算定する保険料率については、医療費の動向を踏まえ2年ごとに見直しが行われる。令和6年度・7年度の保険料率については、所得割（10.88% → 11.72%）、均等割（56,900円 → 59,900円）とも増額改定となっている。これは、均等割軽減特例の見直し及び医療給付費の伸びが要因と考えられる。

なお、保険料率の算定には保険料の徴収率も影響することから徴収事務に努め、国及び県の動向を注視し、被保険者が安心して必要な医療を受けることができるよう、適切な事業運営に努めた。

1 被保険者数

（令和7年3月31日現在）

年 度	被保険者数	被保険者数			障害認定者 (再掲)
		3割負担	2割負担	1割負担	
30年度	2,181人	47人		2,134人	55人
31年度	2,151人	53人		2,098人	51人
2年度	2,107人	52人		2,055人	41人
3年度	2,086人	52人		2,034人	32人
	被保険者数	3割負担	2割負担	1割負担	
4年度	2,099人	66人	202人	1,831人	26人
5年度	2,145人	62人	212人	1,871人	22人
6年度	2,199人	85人	226人	1,888人	16人

※ 75歳到達日より、後期高齢者医療制度の被保険者となる。（ただし、生活保護受給者等は除く。）

※ 65歳以上74歳未満で一定の障害があると広域連合が認定した者も被保険者となる。

- ※ 令和4年10月1日から1割負担の人のうち、一定以上の所得・収入がある人は、自己負担割合が2割となる。
- ※ 医療費の自己負担に係る現役並み所得者の判定基準被保険者及び同一世帯に属する70歳以上75歳未満の人の収入の合計で判定。同一世帯に属する被保険者の課税所得が145万円以上、かつ収入の合計が①～③に該当する人
 - ①被保険者が複数いる世帯：520万円以上
 - ②被保険者が1人の場合：383万円以上
 - ③被保険者が1人の世帯であって、同一世帯に属する70歳以上75歳未満の人がいる世帯：520万円以上
- ※ 自己負担2割の判定基準は同一世帯に住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいる。かつ収入が①または②に該当する人
 - ①被保険者が1人の場合「年金収入＋その他の合計所得金額」が200万円以上
 - ②被保険者が2人以上の場合「年金収入＋その他の合計所得金額」の合計が320万円以上

2 一人当たりの医療費

(単位：円)

年 度	3割負担	2割負担	1割負担	平 均
4年度	600,501	668,294	1,013,158	985,181
5年度	1,167,757	701,808	1,151,292	1,090,035
6年度	858,897	926,811	1,188,948	1,150,840

- ※ 資料出典は県後期高齢者医療広域連合のため、医療費の根拠となる被保険者数については、年間の平均被保険者数で算出しているため、前記1被保険者数とは一致しない。

3 長寿健診

年度	対象者数	受診者数	受診率
4年度	1,075人	346人	32.1%
5年度	2,045人	340人	16.5%
6年度	1,978人	357人	18.0%

- ※ 長期入院者、施設入所者は施設の健診等で健康状態を把握できるため対象から除外される。ただし、地域密着型施設に該当する養護老人ホーム、有料老人ホーム及び軽費老人ホームに入所又は入居する者は、除外対象者。

4 保険料賦課・収納実績

現年度（特別徴収分）							
年度	調定額	収入済額	収入未済額	還付未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
4年度	72,615,500	72,615,500	0	164,600	0	100.00%	0.00%
5年度	75,567,300	75,567,300	0	159,700	0	100.00%	0.00%
6年度	82,984,100	82,984,100	0	258,100	0	100.00%	0.00%

現年度（普通徴収分）							
年度	調定額	収入済額	収入未済額	還付未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
4年度	42,224,100	42,098,200	139,500	13,600	0	99.70%	0.10%
5年度	42,737,100	41,807,900	931,700	2,500	0	97.83%	△1.88%
6年度	50,954,400	50,625,700	328,700	119,400	0	99.35%	1.53%

現年度合計							
年度	調定額	収入済額	収入未済額	還付未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
4年度	114,839,600	114,713,700	139,500	178,200	0	99.89%	0.02%
5年度	118,304,400	117,375,200	931,700	162,200	0	99.21%	△0.68%
6年度	133,938,500	133,609,800	328,700	377,500	0	99.75%	0.54%

合計（現年度分+滞納繰越分）							
年度	調定額	収入済額	収入未済額	還付未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
4年度	115,061,200	114,807,100	245,300	178,200	22,400	99.78%	△0.01%
5年度	118,549,700	117,430,800	1,026,600	162,200	94,800	99.06%	△0.72%
6年度	134,965,100	134,352,900	594,400	377,500	17,800	99.75%	0.54%

滞納繰越分							
年度	調定額	収入済額	収入未済額	還付未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
4年度	221,600	93,400	105,800	—	22,400	42.15%	△35.77%
5年度	245,300	55,600	94,900	—	94,800	22.67%	△19.48%
6年度	1,026,600	743,100	265,700	—	17,800	72.38%	49.72%